

平成28年九十九里町議会第1回定例会会議録

目 次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号 (3月1日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	15
谷 川 優 子 君	15
古 川 徹 君	30
善 塔 道 代 君	47
○散会の宣告	62

第 2 号 (3月2日)

○議事日程	65
○出席議員	65
○欠席議員	65
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	66
○職務のため出席した者の職氏名	66

○開議の宣告	6 7
○議事日程の報告	6 7
○一般質問	6 7
高 木 輝 一 君	6 7
荒 木 かすみ 君	8 3
杉 原 正 一 君	9 9
○議案第 9 号から議案第 1 5 号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 4
・議案第 9 号 平成 2 7 年度九十九里町一般会計補正予算（第 9 号）	
・議案第 1 0 号 平成 2 7 年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第 1 号）	
・議案第 1 1 号 平成 2 7 年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	
・議案第 1 2 号 平成 2 7 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	
・議案第 1 3 号 平成 2 7 年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	
・議案第 1 4 号 平成 2 7 年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第 2 号）	
・議案第 1 5 号 平成 2 7 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	
○散会の宣告	1 2 6

第 3 号 （3月3日）

○議事日程	1 2 7
○出席議員	1 2 8
○欠席議員	1 2 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 2 8
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 9
○開議の宣告	1 3 0
○議事日程の報告	1 3 0
○議案第 1 号から議案第 8 号までの上程、説明	1 3 0
・議案第 1 号 平成 2 8 年度九十九里町一般会計予算	
・議案第 2 号 平成 2 8 年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第 3 号 平成 2 8 年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	

- ・議案第４号 平成２８年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第５号 平成２８年度九十九里町介護保険特別会計予算
- ・議案第６号 平成２８年度九十九里町病院事業特別会計予算
- ・議案第７号 平成２８年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第８号 平成２８年度九十九里町ガス事業会計予算
- 議案第１６号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １３１
- ・議案第１６号 九十九里町国民健康保険税条例の制定について
- 議案第１７号から議案第１９号までの上程、説明、質疑、討論、採決…………… １３３
- ・議案第１７号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第１８号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第１９号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第２０号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １３７
- ・議案第２０号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第２１号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １３８
- ・議案第２１号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第２２号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １３９
- ・議案第２２号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第２３号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １４１
- ・議案第２３号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第２４号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １４２
- ・議案第２４号 九十九里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第２５号の上程、説明、質疑、討論、採決…………… １４３
- ・議案第２５号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

○議案第 26 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 4 4
・議案第 26 号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第 27 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 4 5
・議案第 27 号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 4 6
・議案第 28 号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	1 4 7
・議案第 29 号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	
○休会の件……………	1 4 9
○散会の宣告……………	1 4 9

第 4 号 (3月17日)

○議事日程……………	1 5 1
○出席議員……………	1 5 1
○欠席議員……………	1 5 2
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名……………	1 5 2
○職務のため出席した者の職氏名……………	1 5 2
○開議の宣告……………	1 5 3
○議事日程の報告……………	1 5 3
○諸般の報告……………	1 5 3
○議案第 1 号から議案第 8 号までの質疑、討論、採決……………	1 5 3
・議案第 1 号 平成 28 年度九十九里町一般会計予算	
・議案第 2 号 平成 28 年度九十九里町給食事業特別会計予算	
・議案第 3 号 平成 28 年度九十九里町国民健康保険特別会計予算	
・議案第 4 号 平成 28 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第 5 号 平成 28 年度九十九里町介護保険特別会計予算	
・議案第 6 号 平成 28 年度九十九里町病院事業特別会計予算	

・議案第 7 号 平成 2 8 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算	
・議案第 8 号 平成 2 8 年度九十九里町ガス事業会計予算	
○日程の追加	2 1 3
○議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 3
・議案第 3 0 号 契約の締結について	
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 5
・議案第 3 1 号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて	
○九十九里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	2 1 7
○陳情第 1 号の上程、報告、質疑、討論、採決	2 1 8
・陳情第 1 号 緊急に介護報酬の再改定を求める陳情書	
○陳情第 2 号の上程、報告、質疑、討論、採決	2 1 9
・陳情第 2 号 安保法制（戦争法）は、憲法違反であることから効力を有しないの で、施行をしてはいけない意見書提出を求める陳情書	
○閉会の宣告	2 2 2
○署名議員	2 2 3

九十九里町告示第 8 号

平成 2 8 年第 1 回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 8 年 2 月 1 6 日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成 2 8 年 3 月 1 日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成 2 8 年九十九里町議会第 1 回定例会会議録（第 1 号）

平成 2 8 年 3 月 1 日（火曜日）

平成28年第1回九十九里町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年3月1日（火）午前9時50分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

出席議員（16名）

1 番	高 木 輝 一 君	2 番	鏈 田 貴 俊 君
3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
9 番	善 塔 道 代 君	10 番	細 田 一 男 君
11 番	佐久間 一 夫 君	12 番	谷 川 優 子 君
13 番	高 橋 功 君	14 番	鈴 木 征四郎 君
15 番	古 川 明 君	16 番	石 橋 和 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	教 育 長	古 川 和 男 君
総 務 課 長	鈴 木 智 君	企画財政課長	鵜 澤 勝 典 君
税 務 課 長	南 部 雄 一 君	住 民 課 長	関 谷 泰 一 君
健康福祉課長	戸 村 俊 之 君	まちづくり課長	秋 原 充 君

産業振興課長	木 原 正 幸 君	会 計 管 理 者	行 木	昇 君
ガ ス 課 長	川 崎 昭 君	教 育 委 員 会 長	斉 藤	潤 君
農 業 委 員 会 長	鈴 木 秀 明 君	事 務 局 企 画 財 政 課 長	鈴 木	桂 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 川 浩 安 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9 時 5 0 分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。これより平成28年第1回九十九里町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（高橋 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

6 番 荒 木 かすみ 君

12 番 谷 川 優 子 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（高橋 功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より18日までの18日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より18日までの18日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会の議案として、町長より議案第1号から議案第29号までの送付があり、これを受理いたしました。

また、平成27年度第3回定期監査が2月9日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付した印刷物により御了承願います。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付した陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたしました。

本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

教育長、古川和男君。総務課長、鈴木智君。企画財政課長、鶴澤勝典君。税務課長、南部雄一君。住民課長、関谷泰一君。健康福祉課長、戸村俊之君。産業振興課長、木原正幸君。まちづくり課長、秋原充君。会計管理者、行木昇君。ガス課長、川崎昭君。教育委員会事務局長、斉藤潤君。農業委員会事務局長、鈴木秀明君。企画財政課財政係長、鈴木桂君であります。

◎日程第4 行政報告

○議 長（高橋 功君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 皆さんおはようございます。

ただいま議長の承認をいただきましたので、平成28年第1回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方、全員の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく5年の節目を迎えようとしています。津波の脅威は忘れることなく、私たちの胸に刻まれ、これまで国、県との連携のもと、さまざまな防災対策を講じてまいりました。

今後もいつ発生するかわからない自然災害に備え、自助・共助・公助のもと防災対策に努め、安全・安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

それでは、12月議会定例会以降の主な事業について、簡略に御報告申し上げます。

昨年、12月28日から30日にかけては消防団員の皆様方にお骨折りいただき、歳末特別警戒を実施いたしました。

新年を迎え、元旦には片貝中央海岸において元旦祭を行いました。水平線からの初日の出

を見ようと訪れた多くの方々に、観光協会によるイワシの丸干しや魚魚餃子が振る舞われるとともに、「西の下区獅子舞保存会」による獅子舞の奉納、「九十九里黒潮太鼓」の演奏が海岸に響き渡り、輝かしい新年の幕開けを祝いました。

1月10日には、成人式を挙行し、166名の新成人の門出を祝いました。これから若い力をもって、新しい九十九里町を築いていく「原動力」となってくれることを期待するところでございます。

1月17日には消防出初め式を挙行いたしました。町消防団員、九十九里分署職員の参加のもと、片貝中央海岸町営駐車場において、小隊訓練・分列行進など、日ごろの訓練の成果が披露され、また消防活動に尽力された団員や関係者に表彰状が贈られました。

議員各位におかれましては、寒い中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

1月24日には、町内の3郵便局のお骨折りにより、海の駅九十九里に設置しました「青い丸型郵便ポスト」の除幕式を行いました。九十九里の青い空と海をイメージした「青い丸型郵便ポスト」は、日本で唯一稼働しているものでございます。今後、本町の観光PRやまちおこしにつなげていきたいと考えております。

2月11日には、山武郡市駅伝競走大会が山武市蓮沼において開催され、総合4位の成績をおさめました。また第1区の中学生女子では、区間賞に輝いております。

今後の予定となりますが、年度末を迎え、卒園・卒業式が行われ、新年度になりますと入園、入学式が予定されております。

議員の皆様におかれましては、新たな旅立ちを迎える子供たちを温かく見守り、激励していただければと思います。

4月29日には「海開き式」を予定しております。

今後の各事業の実施に当たりまして、議員の皆様方のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成28年第1回九十九里町議会定例会に臨むに当たり、町政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

国の平成28年度予算編成の基本方針は、1点目として「一億総活躍社会」の実現とTPP（環太平洋パートナーシップ）を踏まえた対応としております。

2点目といたしましては、「経済・財政再生計画」初年度における歳出改革の推進であります。

予算編成に当たっては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを引き続き手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしております。

このような基本方針を受けて編成されました平成28年度予算は、「経済再生と財政健全化の両立する予算」として、予算の規模は前年度に比べ3,799億円増の96兆7,218億円であります。

歳入では、税収が景気回復による所得税や消費税の伸びで3兆790億円増の57兆6,040億円、新規国債発行額は、2年続けての減額で2兆4,310億円減の34兆4,320億円で、公債依存度も35.6%と昨年度から2.7ポイントの改善がされております。

歳出では、社会保障費が31兆9,738億円で4,412億円の増額となっており、歳出総額に占める割合は33.1%と非常に高い割合を示しており、特徴の一つとして、一億総活躍社会の実現に向けて「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」に直結する施策を充実することが掲げられております。

地方財政の根幹をなす地方交付税交付金等は、地方の一般財源総額について、実質的に同水準を確保することとしているものの、1.6%、2,547億円減の15兆2,811億円となっております。

次に、千葉県の平成28年度一般会計予算でございますが、「新輝け！ちば元気プラン」の総仕上げの年として、これまでの取り組みの着実な実行とさらなる発展により、しっかりとした成果を上げるため「県内経済の活性化」、「農林水産業の振興と社会基盤づくり」、「くらしの安全・安心の確立」、「子ども・子育て世代への支援の充実」、「医療・福祉の充実」、「環境・文化施策の推進」に重点的に予算を配分することとし、予算の規模は対前年度比0.3%増の1兆7,139億円であります。

歳入では、収入の柱である県税で、企業業績の好転や法人二税の増収、個人消費の増加などによる地方消費税の増収が見込まれるため、前年度比406億5,000万円増の7,942億8,800万円を、また地方交付税は100億円増の1,670億円を見込んでおりますが、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は県税収入の大幅な増に伴い、140億円減の2,870億円を見込んでおります。借金である県債は、臨時財政対策債の大幅な減により、1,867億2,600万円と、351億1,900万円の減となっております。

歳出では、特徴的に高齢化の進展に伴う医療費や介護給付の負担で社会保障費が4.4%、

112億4,800万円増の2,667億9,400万円が計上されております。

そして、津波による甚大な被害を受けた九十九里沿岸の海岸河川において、有料道路や堤防のかさ上げなどの事業費として、河川海岸津波対策事業81億9,950万円が計上され、早期の完成を目指しております。

また、東千葉メディカルセンターには、救命救急センターを併設し、山武長生夷隅保健医療圏の中核的医療機関として、建物整備に要した費用の助成分7億1,830万円が引き続き支援されます。

このような国、県の動向を受けての本町の平成28年度の当初予算でございますが、厳しい財政状況が続くと見込まれる中、少子高齢化の進展と人口減少に的確に対応し、町民が安心して暮らせるまちづくりに取り組むため、住民主体のまちづくりの推進と健全な財政の両立を目指さなければなりません。

平成28年度が「第4次総合計画後期基本計画」の初年度に当たり、さらには「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、町民ニーズを的確に把握した施策を展開し、限られた財源を効率的・効果的に配分することを予算編成方針といたしました。

以上の基本方針を受けて編成しました平成28年度九十九里町の予算規模は、一般会計と特別会計を合わせ、予算の総額は115億8,200万円と相なります。

次に、一般会計予算及び特別会計予算の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計予算は、予算の総額を57億1,900万円とし、対前年度比5.7%、3億900万円増額の予算としました。増額の主な要因は（仮称）とようみこども園の建設工事、防災行政無線のデジタル化に対応した整備工事、東千葉メディカルセンターへの追加支援等により増加いたしました。

それでは、歳入ですが、町税は、対前年度比1.1%、1,500万円減の14億円を見込みました。これは、個人町民税で課税所得の減少により1,460万円、法人町民税では税率の引き下げにより650万円、たばこ税につきましても、売り上げ本数の減少により290万円の減収であります。

逆に固定資産税では、新築家屋の増加等を見込み600万円、軽自動車税につきましても税率改正により270万円の増収を見込んでの計上であります。

次に、歳入の根幹をなす地方交付税は対前年度比3.0%、5,700万円減の18億3,500万円を見込みました。平成27年国勢調査の結果、人口減少による減額の見込みであります。

町の借金にあたります町債は、1億3,090万円増の7億1,000万円を予定しております。増

額の理由として、とようみこども園整備事業として2億3,170万円、防災行政無線整備1億3,620万円の計上によります。なお、平成27年度国営両総土地改良事業負担金の財源に要した2億4,850万円につきましては単年度のみであり、減額となっております。

次に、歳出について申し上げます。

歳出は、新規事業と重点事業について、第4次九十九里町総合計画の「5つのまちづくりの目標」に基づき申し上げます。

最初に、「活力ある産業振興と交流・連携のまちづくり」では、多面的機能支払交付金を4,060万円の計上により拡充し、農業・農村の持つ自然環境、景観形成等の機能の維持・発揮を図り、地域の共同活動を支援することにより、農業従事者の高齢化や担い手不足などの諸問題に積極的に対処してまいります。

いわしの交流センター「海の駅 九十九里」がオープン2年目を迎え、交流拠点施設としての役割を十分に果たせるように取り組むとともに、九十九里町の持つ観光資源を有効に活用し、有機的に連携を図るため、観光振興計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「健やかにともに助け合い、支え合いのまちづくり」では、救急医療・急性期医療を核とした地域の中核病院としての「東千葉メディカルセンター」が開院3年目を迎えます。懸案でありました産婦人科医着任のめども立ち、分娩に対する住民の皆さんの不安が払拭される運びとなりました。また、不足する看護師の養成にも取り組み、経営改善を進め、早期のフルオープンを目指してまいります。

子育て支援の充実では、少子化や核家族化の進行による子供や子育ての環境は大きく変わっており、子育てをめぐる問題も複雑・多様化しております。地域子育て支援センターの機能充実を図り、子供の健やかな成長を支援してまいります。

保育サービスの面では、教育・保育の一体的な運営の推進を図り、かたかいこども園を新たに開設し、（仮称）とようみこども園建設工事に2億4,995万円を配しました。

3番目は、「快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくり」です。道路補修や排水整備工事により、町民の皆さんの日常生活に密着した生活道路の整備に努めてまいります。また、道路環境の整備では老朽化した橋梁に対処するため、1億529万円を計上し、長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕に取り組んでまいります。

防災・危機管理体制の充実では、津波・高潮対策として浜川護岸の改修工事を引き続き実施してまいります。第4期の工事費5,575万円を計上したことにより、浜川2号橋までの両岸の整備が終了することとなります。また、防災行政無線のデジタル化についても着手する

こととし、親局と防災ラジオ用子局の整備に1億3,329万円を計上いたしました。

消防体制の充実では、第6分団第1部不動堂納屋に消防自動車の購入費を計上し、地域の消防施設の整備を図ってまいります。

次に、4番目の「海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくり」であります。環境問題、中でもごみ問題は大きな社会問題であり、環境への負荷を軽減する取り組みが求められています。住民の皆さんの御協力のもと、ごみ発生抑制に努め、可燃ごみ・不燃ごみの収集運搬業務に万全を期してまいります。

最後に、「町を担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくり」では、幼稚園や小・中学校などの学校教育施設の適正な維持管理に当たってまいります。特に九十九里中学校屋内運動場におけるつり天井等、非構造部材改修工事2,511万円の実施により、生徒の安全確保と防災拠点としての強化を図ってまいります。

以上、一般会計予算の概要について申し上げましたが、本年度はこども園の建設や行政無線のデジタル化への整備事業など規模の大きな事業を計画しましたが、地方経済の動きは依然として弱く、雇用情勢にも厳しいものがあり、町税収入などの一般財源の確保は非常に厳しいことが予想されます。さらに、本町が将来に向けて安定的に行政サービスを提供していくためには、今後も財政の健全化を念頭に置いた行財政運営への取り組みが必要であります。

このような状況ではありますが、私が先頭に立ち、職員と一丸となり、「人、自然、風土が活きる海浜文化都市 九十九里」の建設に全力で取り組んでまいりますので、どうか一般会計予算全般についてお認めいただきますようお願い申し上げます。

議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計予算について申し上げます。

給食事業につきましては、子供たちの健やかな成長を願い、安全・安心な学校給食の提供に努めております。平成28年度の予算総額は、対前年度比2.6%減の1億4,900万円となります。減額の主な理由は、児童・生徒数の減少に伴う賄い材料費の減額によるものです。

議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険財政を取り巻く環境は、年々厳しくなっておりますが、資格や医療費の適正化、保険税収納率の向上対策などを行い、健全な事業運営が続けられるよう、さらに努力してまいります。平成28年度の予算の総額は、対前年度比4.7%増の29億6,500万円となります。増額の主な理由は、保険給付費の増額によるものでございます。

議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、従来の制度で指摘されていた現役世代と高齢者世代の費用負担の

不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度からスタートし、今年で9年目を迎えます。平成28年度の予算の総額は、対前年度比10.8%増の1億8,500万円となります。増額の主な理由は、広域連合への納付金の増額によるものです。

議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計予算について申し上げます。

平成28年度は、第6期介護保険事業計画の2年目であり、利用者の増加が見込まれることから、平成28年度予算額は、対前年度比3.3%増の16億1,800万円となります。増額の主な理由はサービス利用者の増加によるものです。

議案第6号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計予算について申し上げます。

地域医療の中核病院としての「東千葉メディカルセンター」は3年目を迎え、懸案でありました産婦人科医着任のめども立ち、分娩に対する住民の皆様の不安が払拭される運びとなりました。不足する看護師の養成にも取り組み、経営改善を進め、地方独立行政法人と設立団体とが一丸となり、早期のフルオープンを目指してまいります。平成28年度の予算の総額は、対前年度比18.1%増の8億2,100万円となります。増額の主な理由は、地方独立行政法人への事業費の追加支援によるものです。

議案第7号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

本町の農業集落排水事業は、真亀丘地区、作田丘地区、豊海丘北部地区の3地区で運営を行っており、現在まで順調に稼働し、地域の環境整備に貢献しているところでございます。平成28年度の予算の総額は、対前年度比0.8%減の1億2,500万円となります。

議案第8号 平成28年度九十九里町ガス事業会計予算について申し上げます。

第3条に規定している収益的収支の収入の主なものは、ガス売上料金等で、総額3億9,723万5,000円であります。支出の主なものは、ガス購入費で1億3,090万5,000円、総額3億9,051万7,000円としました。

次に、第4条に規定している資本的収支につきまして、収入は工事負担金10万8,000円あります。支出の主なものは、導管工事で8,799万2,000円、総額1億543万円としました。

資本的収入に不足する額1億532万2,000円は、寄附金及び積立金並びに内部留保資金を充て、平成28年度予算を編成しました。

議案第9号 平成27年度九十九里町一般会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,646万3,000円を追加し、予算の総額を56億2,241万7,000円とするものであります。また、「地方債の補正」については、事業費の確定に伴い借入額を変更するものでございます。今回の補正は、事業の完了や精算による減額補正が主

なものとなっております。

議案第10号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1万7,000円を減額し、総額を1億5,298万3,000円とするものです。

議案第11号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億4,831万2,000円を追加し、総額を30億6,127万円とするものです。補正の主な内容は、一般被保険者療養給付費の増額によるものです。

議案第12号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ396万2,000円を減額し、総額を1億6,534万2,000円とするものでございます。

議案第13号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,743万8,000円を減額し、総額を15億9,362万円とするものです。補正の主な内容は、サービス利用者の減による介護サービス給付費等の保険給付費の減額によるものです。

議案第14号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8,807万7,000円を追加し、総額を9億408万9,000円とするものです。補正の主な内容は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター事業積立金の増額によるものです。

議案第15号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算について申し上げます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ79万4,000円を減額し、総額を1億2,526万8,000円とするものです。

議案第16号 九十九里町国民健康保険税条例の制定について申し上げます。

平成30年度から、国民健康保険保険者が千葉県へ移行することに伴い、新制度施行に向けた条例の整備が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第17号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第18号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第19号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、関係条例の整備が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第20号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

本年4月から、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

行政不服審査法が制定以来50年ぶりに抜本的に見直され、本年4月から施行されることから、関係条例の整備が必要となりますので、本条例の制定を行うものでございます。

議案第22号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

本年4月から現在の健康福祉課の事務分掌を分課し、新たに社会福祉課を設けることに伴い、関係条例の整備が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第23号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、期末手当支給率の改訂を行うため、本条例の制定を行うものでございます。

議案第24号 九十九里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本年4月から地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、人事評価及び退職管理の追加や勤務評定の削除が必要となることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第25号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

学校・幼稚園・保育所・こども園の学校医報酬額を引き上げることから、本条例の制定を行うものでございます。

議案第26号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

平成27年8月の人事院勧告並びに10月の千葉県人事委員会の給与改定勧告を受け、本町に

においても、千葉県人事委員会に準じた給与改定を行うために本条例を制定するものでございます。

議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第28号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を申し上げます。

本年4月より「かたかいこども園」の開園により、「片貝幼稚園」と「片貝保育所」が廃止となることから、関係条例の整備が必要となるため、本条例を制定するものでございます。

議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて申し上げます。

平成28年4月11日付をもって任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明いたしますので、上程の際は慎重に御審議いただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

再開は10時45分です。

（午前10時29分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時43分）

◎日程第5 一般質問

○議長（高橋 功君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 住民の福祉と暮らしを守る立場に立ち、平成28年3月一般質問を行います。

1点目は、住宅リフォーム助成制度設置についてお伺いいたします。

住宅リフォーム助成制度は、住宅をリフォームしたい住民に自治体が一定の助成を行うも

のです。工事は地元建設業者に発注することが条件のため、長引く不況により仕事が減って困っている業者からも制度を望む声が多く上がっています。

近隣自治体では東金市を初め、大網白里市、山武市など既に助成制度の設置を行っています。助成対象金額は工事費20万円以上、助成率10%。上限は20万、30万と自治体によって違います。山武市などは、市内材を使用した場合、さらに10%を加算するなど、地元産業を応援するなどの対策を講じているようです。

住宅リフォーム助成制度は、町内循環型の経済波及効果も大きく、国会での日本共産党の田村貴昭衆議院議員の質問に対し、補正予算に盛り込まれた地域住民生活など緊急支援のための交付金も消費喚起につながると認めれば対象になると答えています。

お伺いします。

現在実施されているリフォーム助成制度実施自治体と、また九十九里町での経済波及効果、地元業者の仕事の確保、太陽光パネル設置と助成についてお答えください。

2点目は、子ども・子育て支援制度についてお伺いします。

2015年4月から、新たな保険制度として子ども・子育て支援制度がスタートしました。

今回成立した子ども・子育て関連法は当初の法案も複雑でしたが、修正によってさらに複雑になり、また制度改正で大きく影響を受けるのが保護者や保育者の方々です。当初、国は市町村の保育実施責任を明確にした児童福祉法第24条1項を削除しようとしたましたが、多くの保育関係者や保護者の運動により復活しました。経済格差が保育の格差、教育の格差にならないよう保育や教育は公的責任で行うべきものだと思います。

お伺いします。

九十九里町は第4次総合計画において幼保一元化を進めてきました。子ども・子育て支援計画策定に当たって、保護者のニーズ調査を行いました。内容をお答えください。

今後の認定こども園の保育士資格者の配置、また自園調理、入所申請、利用料の基準についてお答えください。

また、学童保育の設置運営基準については自治体レベルで初めて条例化されたものですが、設置運営基準はどのようになるのでしょうか。

3点目は、東千葉メディカルセンター運営についてお伺いします。

2月16日の全員協議会において、四半期の運営状況について説明がありました。この中で明らかになったのは、法人による資金繰り見込みの状況は平成27年度4億3,800万円、28年度で10億円の資金不足見込みということと、当初計画の平成28年フルオープンができない状

況にあること、また4年目からの黒字運営を見込むことができないということでした。

今後の資金不足に対して、町はどこまで対応していかれるのか。また、設立団体、千葉大プロジェクトチームを立ち上げ、第2期中期目標と計画の変更を策定するということになっていますが、設立団体として地域医療に何を望み、県の財政支援はどのように具体的になるかについてお答えください。

再質問は、自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域活性化についてお答えします。

1点目の住宅リフォーム助成制度実施自治体についての御質問ですが、住宅リフォーム助成制度は住民の住環境の向上を目的とし、住民が個人住宅の修繕、改築もしくは設備改善のためのリフォームを行う場合に、市町村が経費の一部を助成することを目的としております。

千葉県内では、平成27年度は54市町村中26市町村が住宅リフォーム助成制度を実施しております。山武郡市内では、東金市、山武市、大網白里市、横芝光町において住宅リフォーム助成の取り組みを行っております。

2点目の住宅リフォーム助成制度の経済効果、3点目の地元業者の仕事の確保についての御質問ですが、住宅リフォームの施工業者を町内に限定することで、町内業者の仕事確保が図れるとともに、地域産業の振興となり、町内への経済効果をもたらせることが期待できます。

現在、町では震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、町民の生命と財産を保護することを第一に考え、平成25年度より旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図るため、木造住宅耐震改修補助制度を創設し、耐震に重点を置いた住宅リフォーム助成を推進しておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目の太陽光パネル設置と住宅リフォーム助成制度についての御質問ですが、町から太陽光パネル設置の助成を受け、住宅の屋根に設置する場合、屋根が傷んでいるとの理由により、同時に住宅リフォーム助成を受けて屋根の改修を行うことは、二重の助成を受けることとなりますので、どちらか一方を選択していただくことになります。

次に、子ども・子育て支援制度についてお答えします。

1 点目の認定こども園の保護者のニーズについての御質問ですが、本町では平成19年度より認定こども園に対する住民アンケートを適時実施しておりました。

今回、平成25年12月に小学校低学年までの保護者の方々を対象として、子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート調査を実施したところであります。結果、「子供が一緒に大勢で育つ」、「教育と保育をどちらも受けることができる」、「就労状況が変化しても引き続き同じ園に通える」などの御回答をいただいております。

これをもとに、子ども・子育て支援事業計画の中で重点施策に位置づけて、こども園の開設に向けた取り組みを進めているところでございます。

2 点目の保育士資格者の配置と自園調理についての御質問ですが、認定こども園に配置する教育・保育を行う職員は、原則として幼稚園教諭と保育士の資格を有する必要があります。ただし、法施行から5年間の猶予期間がございますので、こども園の計画と並行して職員体制の整備も進めてまいります。

また、認定こども園で提供する食事は、自園調理を原則としていることから、平成28年度に開園予定のかたかいこども園では、自園調理方式として旬の食材や郷土食を取り入れ、乳幼児期からの豊かな食の体験とバランスのよい食事の提供に努めてまいります。

3 点目の入所申請や利用料の基準についての御質問ですが、子ども・子育て新制度では住民税を基本として保育料を算定いたしますので、保育料の切りかえとなる9月までの間は制度移行による影響を考慮し、保育料の階層区分が前年度を上回らないように利用者に配慮し措置を講じさせていただきました。

4 点目の学童保育の設置運営基準についての御質問ですが、本町の学童保育事業は児童福祉法に基づき、厚生労働省が定めている基準に従い、条例を制定し事業を行っております。これにより、児童1人当たりの専用区画面積を1.65㎡以上確保するほか、1施設当たりの支援員を3名体制とするなど、児童の健全育成や保護者の方々が安心してお子様を預けられる施設の環境整備に努めております。

今後も次世代を担う子供たちが健やかに育ち、全ての子育て家庭が安心して子供を産み育てることができるよう、支援してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、メディカルセンターの運営についてお答えします。

1 点目の資金不足に対しての町の対応についての御質問ですが、平成27年度につきましては資金不足見込み額約4億3,800万円に対し、5億円の緊急的な追加支援が必要となったこ

とから、千葉県と設立団体で協議の上、設立団体は負担金の前倒しにより 1 億7,900万円を支援し、県は、県交付金の前倒し 3 億2,100万円の支援を行い、設立団体が交付を受け入れた後、基金に積み立て、同額を法人に対して貸し付けを行う予定です。

平成28年度につきましては、法人から示されている資金繰り見通しから10億円の追加支援が求められており、県と設立団体で協議の上、当面、平成28年度上半期の資金繰りに対する支援を 7 億円と見込み、設立団体は負担金の前倒しによる 3 億5,900万円の追加支援を行うとともに、県による県交付金の前倒し 3 億4,100万円の支援を行い、平成27年度同様に設立団体が基金から法人に対して貸し付けを行う予定であります。

2 点目の中期計画変更に住民の意見が反映されるのかとの御質問ですが、中期目標及び中期計画の変更に当たり、設立団体と千葉大学医学部附属病院との間で、中期目標変更案等策定支援業務の委託契約を締結し、同附属病院の院長企画室を中心に県にも加わっていただき、設立団体、東千葉メディカルセンターによるプロジェクトチームを立ち上げ、これまでの計画の検証及び経営健全化策の策定を行い、東千葉メディカルセンターは医師との意見交換等を通じ、実効性の高い取り組みによる経営改善を進めてまいります。

御質問の住民の意見の反映につきましては、中期目標の変更に当たりパブリックコメントを実施し、御意見の反映に努めてまいります。

3 点目の県の財政支援はとの御質問ですが、現在実施しております設立団体と千葉大学医学部附属病院との業務委託における、東千葉メディカルセンターの上半期の経営改善状況や計画の検証結果を踏まえた上で、県により補正対応を含め、以降の支援策について検討していただくこととなっております。

以上で、谷川議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 再質問をさせていただきます。

再質問は一問一答で行います。

住宅リフォーム助成制度の経済波及効果ですけれども、私、平成23年にまた何回目かの住宅リフォーム助成制度の一般質問を行ったんですけれども、そのときの課長の答弁が、この住宅リフォーム助成制度の波及効果に対して、国交省の平成20年度の住宅・土地統計調査に基づいて九十九里町を置きかえると、約340軒が対象となると。平均的数値130万円を掛けると九十九里町の波及効果が約 4 億円になる。

このような回答があり、十分な波及効果があるということは、経済効果がある、また消費

喚起につながるということは、そのときもそのようにお答えいただいたんですけれども、その後どんどん住宅リフォーム助成制度を実施している自治体が増えていまして、県外で秋田だとかはもう県全体でやっていると。

それだけ経済波及効果があるということを認めていながら、そのときの回答が近隣市町村の動向を見て、このような回答だったんです。それが平成23年。あれから5年たっていて、動向を見てということで、今も住宅リフォーム助成制度がこれだけの波及効果があると、経済効果があると認めながらもやはり同じ回答なんではないでしょうか。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） それでは、住宅リフォーム助成制度による地域内経済効果に対する考えについて御説明申し上げます。

平成23年度の、たしか、やはり第1回定例会での御質問の趣旨だと思います。町内での住宅リフォームをした場合の助成効果は大きな金額が認められるということでございます。

しかしながら、本町におきましては平成23年の大震災の被災以来、住宅助成の考え方がある程度方向性を持って進められてきております。

本町では、平成23年の大震災の被災の経験から、地震等の災害から住宅被害の軽減を図り、町民の生命と財産を保護することを第一に考え、既存住宅の耐震化の促進を図るため、耐震改修に重点を置いた住宅リフォーム助成制度を進めてきております。また、昨今の省エネルギー対策として、太陽光発電設備設置に係る住宅助成制度を行ってきております。

一般的な住宅修繕に係る住宅リフォーム助成制度の経済効果を認めておりますけれども、そのような事情から耐震対策、それから省エネ対策としての太陽光パネル設置事業等の助成を進めてきておるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 平成23年度の当初予算の中で、九十九里町は国の社会資本整備交付金を使って耐震に重点を置いた事業を行っています。今、課長がそのようにお答えになりましたけれども、現在までこの助成を使ってどのくらいの件数が行われているのかお答えください。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 太陽光、耐震のほうでしたっけ。

（「耐震」と言う者あり）

○まちづくり課長（秋原 充君） 耐震のほうの助成制度の利活用の件でございますけれども、一番直近であります、平成26年度決算においては診断が1件のみでございました。

現在、平成27年度においては、耐震診断及び改修工事の要望はいただいていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

すると、この助成制度、耐震対象となるのが、たしか昭和56年以前に建てた建物だと思いますけれども、40万円までのこの助成がされるということにもかかわらず、ほとんど耐震診断の申し込みがない。

その背景には、やはりこの耐震診断を受けて、そしてそれをそのとおり改修するとなると、大規模な住宅改修をしなきゃいけないと。かなりのお金がかかるということで、お金の不安もあり、この耐震、国が進めている、また町として社会資本整備交付金を使いながらやっている。それでも、それしか申し込みがないというのは、この助成制度というのがいかに使いづらいものかということだと思うんです。

例えば昭和56年以降に建てた建物、あるいはこの地震によって外壁ブロックにひびが入ったり、壊れたり、そういったところはこの耐震の対象にならないと。住宅リフォーム助成制度は30万、40万円、あるいは50万円、そういった小さな工事も対象になる。これは、広く浅く全ての人がこの助成制度を使うことができる。また、地元建設業者もそれによって仕事を獲得できると、消費喚起になるということになると思うんです。この助成制度というのはその地域、あるいは住民に合ったものが本当の助成制度だと思うんです。

町の対応というのが、ただ国からこういう助成があったから、それを国が言ったとおりにやりましょうと。住民がなぜこの耐震診断、あるいは耐震診断を受けた後の改修をしないのか、できないのかという、住民の状況をもう少し町として考えるべきじゃないかなと思うんです。そのための助成制度ですから。

この助成制度、公平性からいっても56年以降に建てた住宅、そこには一切その助成制度の恩恵をこうむることができないと。これは住民の公平性からいってもおかしいんじゃないかと私は思うんですけれども、課長どうでしょう。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 御質問の住宅助成に関し、この裏の財源であります国庫補

助金でありますけれども、それぞれ社会資本整備総合交付金、国土交通省の国庫補助事業で
ございます。

この社会資本整備総合交付金の主たる助成制度は基幹事業と言われておりまして、社会資本整備総合交付金事業、それから防災・安全交付金事業ということで、1点目の社会資本整備は一般的な道路、港湾、河川、砂防、下水道、都市再生、市街地整備等の社会資本を総合的に整備する事業に助成をします。もう一点の柱であります防災・安全交付金部分につきましては、今申しました社会的総合資本整備にかかわる防災・安全対策事業を主として助成します。まず、これが2本の大きな柱になっております。この中に、各市町村の耐震化助成の補助金部分がございます。住宅リフォーム助成制度につきましては、この基幹部分の2つの柱以外の効果促進事業として補助事業が組まれております。

町長答弁にもありましたけれども、千葉県内54市町村中26市町村が住宅リフォーム助成事業を行っておりますが、この26市町村とも全て主では耐震化の補助事業を行っております。そのサブとして、住宅リフォーム事業を行っておるということでございます。

本町としても、やはり国の主たる補助事業である防災部分をとって耐震を進めておるということで、確かに谷川議員がおっしゃるとおり、広く浅くという意味では、住宅リフォーム助成の地域経済の波及効果は認められるということは認識しております。

ただ、やはり国が主として防災対策を推しておることで、町としてもそれに取り組んでおるというところでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 例えば、いすみ市だけでなく、平成23年度にはもう既に勝浦市や館山市では住宅リフォーム助成の中でも高齢者住宅増加助成など、こういったいろんな名目で、国からの交付金を使いながら助成制度をやっているんです。

その23年度の私の質問に対して、耐震改修は国の社会整備交付金なので特例計画に基づいての継続事業であって、あえて社会資本整備の計画を立てなくても、計画を立てたのと同じように扱ってもらう制度であるからという、回答があったんです。

この回答を見る限りでは、引き続きその事業をやったほうが面倒くさくなくていいのかなというような捉え方もできるような回答があったので、やはり助成制度というのはその地域、住民に合った助成制度を設置していただきたいと思います。十分にその効果はあると言いつつ、箱物や何かを建てるためにお金を使うんじゃなくて、実際そういう助成のためにお金を

使ってもらいたいと思います。

次に、子ども・子育て支援制度について伺います。

まず第1点、保護者のニーズについて伺います。

保護者のニーズ調査では母親の就労希望が大変高く、子供の年齢により仕事したい、あるいはすぐにでも働きたいなどの就労希望が71%と、ニーズ調査を見ると高いです。

保育施設では、2歳児未満の子供の保育の希望が高いようですけれども、2歳児未満という認定区分、今回子ども・子育て支援制度、とようみ、幼保一元化の、今度新しい施設の中で、この2歳児未満の認定区分、3号認定で利用先は認定こども園、あるいは地域型保育区分になっていますけれども、2歳児未満の子供の保育の希望が高い保護者に対して十分な対応ができるかどうかお答えください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、認定こども園が今年4月から、かたかいこども園として町で初めて開園をする運びとなっております。これにつきましては議員の御質問の中にもございましたが、家族の、保護者の就労の有無にかかわらず同じ施設で、こども園の中で保育・教育を受けるというのが最大のメリットでございまして、こういった事業をアンケート調査をもとに進めているところでございます。

それと、2歳児未満の保護者の方々が就労の希望が多いというようなお話でございしますが、実際に保育所の申請手続のデータを見ますと、やはり小さいお子さんの受け入れが保育所として大変多くなってきているのが事実でございます。できるだけこういった方々が待機児童にならないように、今後とも保育所から、そしてこども園に順次移行していきますが、体制を整え、十分な対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

とにかく今までの保育基準が下がらないように、健やかに子供がみんな育つようにということが、この九十九里町の事業計画の中にも全ての子供たちが健やかに育つように安心・安全でということが書かれているので、例えば認定こども園になっても基準は決して下がることがないように、そして児童福祉法第24条1項の公的責任を明記している、この公的責任に基づいてやっていただきたいと思います。

それで、入所申し込みや利用料の基準なんですけれども、新制度では保育料、今度は利用料というんですか。新制度では保育料が所得税算定から市町村民税算定に変更されました。

9月から新たな保育料、再認定をすることになると思いますが、これまでの所得税額では年少扶養控除があつて、子供の数により各38万円の控除があつて、税額が算定され、そして保育料が計算されていたと。ところが、2010年に年少扶養控除が廃止になって、保育料については、先ほど課長がおっしゃったように、激変緩和のみなし適用がされていたんですけれども、今回、このまたのみなし適用が廃止になって、同居の祖父母の所得も世帯収入とみなされることになるんですけれども。

先日、ヒアリングの中で基準は変わりませんと、保育料や何かの基準は変わりませんというお話だったんですけれども、こういった税制改正によつての保育料の負担増というのは、九十九里町はどのようになっていますか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、子育て支援新制度が平成27年4月から始まりまして、保育料の算定に当たりましては、所得税から住民税の課税状況に合わせた階層区分を設け、保育料を定める新制度の移行をされたところでございます。その移行に当たって、急激に保育料が上がらないような措置として、本町では独自に経過措置を設け、この新制度に当たったところでございます。

税制改正については、私から言及することはございませんが、保育料の算定に当たりましてはそういった形で配慮させていただき、その基準となる保育料についてもできるだけ低い額を設定し、事業運営をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

のみなし適用が廃止されて、8月までは今までの保育料、利用料で対応しますけれども、9月になると上がる家庭もあるんじゃないかと思うんですけれども、そこは健康福祉課としてはつかんでいらっしゃる。

それとも、そののみなし適用が廃止になつても、町として独自に補助をするという、そういった意味でしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

今回、町独自で経過措置を設けましたのは、この制度が改正になったことによる激変緩和措置ということで御理解をいただきたいと思います。

今後につきましては、４月から８月については前々年度の住民税、そして後期については前年度の住民税の課税状況について、保育料の算定基準なるものとして保育料を算定していきますので、そういったことを基本に今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 要するに、じゃ、保育料が上がるかどうかまだわからないと、つかんでいないということではよろしいんですね。もしかすると９月になってこの税制改正によって保育料が上がる家庭もあると。それはまた後で調べておいてください。

次に、学童保育の設置基準についてお伺いいたします。

学童クラブのニーズ調査では、学童クラブの対象拡大、６年生までの利用希望者が70％とニーズ調査の中で大変高いようですけれども、６年生までの拡大は考えていらっしゃるのか。計画はどのようなになっているのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

先ほど谷川議員の御質問の中で、保育料の利用料の基準について御説明しましたが、改めてここで具体的に説明をさせていただきたいと思います。

４月から８月については平成26年度の住民税の課税状況により決定。そして９月以降につきましては、平成27年度の住民税の課税状況により決定をしておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

先ほど学童保育事業についての御質問がございましたが、確かに今回の事業計画アンケート調査を行ったところ、小学校６年生までの拡大をしてほしいというお声はたくさんいただいているところでございます。こういったところにつきましては、議員の方々にも御質問をいただき、御心配をいただいているところでございますが、今３小学校の体育館の一室をお借りしまして事業を運営しているところでございますけれども、その施設には限りがございますが、こういった隣接した施設を活用しながら、そしてその有効スペースをできるだけ確保していきながら、小学校６年生まで拡大する事業として、できるだけ早い時期にできるように今準備を進めているところでございます。

現行では3年生までということで申請を受け付けしておりますが、人員の空きがあれば柔軟に6年生まで拡大し、事業は今も実施しているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはりニーズ調査をして住民の声を聞いたのだから、当然その声に応えるための努力は、行政としていち早くしていただきたいと思います。

また、学童保育では利用料について57%、利用時間の延長希望が47.4%、そして学童保育の定員を増やしてほしいという希望が31.6%と、比較的に全体的に高いなど。利用料についてということしかこの計画書にはなかったのも、この利用料についての57%の中身は何ですかと聞いたら、たしか四十数%が利用料が高いという話でした。やはり4割以上の方が学童保育の保育料が高いというふうに認識しているんだと思うんです。

やはり学童保育を必要としている家庭は、ある意味学校から帰ってきて鍵っ子にしたいくない。あるいはシングルマザーで一生懸命働いて、仕事を2つも3つもかけ持ちして働いている方も中にはいます。そういう方が1万円、おやつ代含めて9,000円なんでしょうけれども、月1万円近いお金は大変だと、だから学童保育に預けないという、私の知っている方も何人かいらっしゃいました。やはり全ての子供が健やかに育つという基本で学童保育や何かをやるんだったら、それに基づいて補助制度もきちっとしてほしいと思うんです。

例えば、保護に準ずる準要保護制度というのが給食費にはありますけれども、やはりこの学童保育に関しても、保育料の減免あるいは学童保育の扶助がその家庭によっては必要だと思うので、これは同じように等しく教育が受けられるという前提に立って、この扶助制度も取り入れていただきたいと思いますけれども、課長はどのようにお考えですか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

本事業につきましても補助事業をいただきながら、限られた厳しい財政状況の中、継続的に事業を運営しているところでございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、保護者の方を中心にアンケート調査でもそういった強い意向がございまして、おやつ代月2,000円をいただいているところでございますが、こういったところから現実的な金額を求めながら、そういったところを抑制し、現実的に事業を運営していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかく学童保育あるいは学童クラブ、十分に気をつけて、今までの基準を下回らないように対応して行ってほしいと思います。

次に、メディカルセンターの運営について伺います。

第1の資金不足に対しての町の対応ということで、県からの建設交付金85億6,000万円、建設費だったと思うんです。これが85億6,000万円を30年で償還すると、そういう県との約束で交付されている建設費だと思うんですけれども、26年オープンへ向けて11億円、そしてその後7億1,000万円ずつですか、2回もう県から交付されて、合計約25億円ですか、全体的に交付されていると思うんですけれども、その25億円の交付金は前倒しでほとんど使ったんでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

九十九里町と東金市を合わせた額としまして御答弁をさせていただきますと、平成27年度までに12億7,100万円、平成28年度におきましては6億9,100万円を予定しているところでございまして、合計が19億6,200万円の貸し付けを行う予定となっているところでございます。

元金の返済につきましては、平成31年度から37年度までに予定しておりまして、平成31年度約1億2,000万円、平成32年度約1億9,000万円、平成33年度から35年度までは各年度約3億9,200万円、平成36年度約2億7,300万円、平成37年度は約2億300万円を予定しているところでございます。

なお、九十九里町の平成27年度、こうしたシミュレーションでの基金残高につきましては1億円余りということでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） わかりやすく言うと、1億円基金残高があると、今1億円ですね。

じゃ、先ほど言った、25億円はもう県から交付されたけれども、前倒しで使って、今現在あるのは1億円ということでもいいんでしょうか。

九十九里町は26年度の決算書では、一般会計から病院事業に補正額を含めて1億8,700万円繰り入れしているようです。28年度の予算書では2億6,300万円の繰り入れの予定になっているのかな、一般財源から。歳出の事業費では一般財源3億6,000万円になっているんで

すけれども、それは予算質疑の中でまた詳しく私も聞こうとは思っているんですけれども、何にしても当初の議会と町とのお約束では、1億2,000万円、旧成東病院に分担金を払っていた、組合立で払っていた、1億2,000万円以上は出ないよと、そういうお約束で始めた事業だと思うんですけれども、いつになったら1億2,000万円という範囲で済むと思われますか、課長。九十九里町の8億数千万円の財調を切り崩して病院事業に当然充てると思うんですけれども、どのくらいまで町は考えていますか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

当初の第2期中期目標・計画におきましてはフルオープンは平成28年度、それ以降については健全経営が見込まれるというような計画でございました。

議員おっしゃるとおり、今回諸事情によりまして資金ショートが起きた関係から、この中期目標を、まずフルオープンの時期も踏まえて、変更する準備を今進めているところでございます。

フルオープンの時期につきましては、今千葉大学のプロジェクトチームが経営のコンサルに当たり検証を行っているところでございまして、昨日も両医師、千葉大の医師そして法人の医師が会席をしまして、いろいろ意見交換をしたところでございます。

今後5月までにはいろいろそういった検証を重ねながら、具体的なフルオープンの時期を見定め、中期目標を策定し、予定とすれば第2回の定例議会、6月議会にその内容について説明をし、皆様方の御意見をいただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この第2期中期目標、中期計画の変更予定について、このプロジェクトチームに設立団体として入ると思うんですけれども、やはり町として、そのチームに入って、この医療センターを立て直す、何らかのそういった意見を持ってそこに臨まなきゃいけないと思うんですけれども、町としてどのような姿勢で、またどのような御意見を持って臨むんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

本事業につきましては設立団体を初め、近隣の地域の住民の生命と健康を守るという機能のみならず、医療圏の中核病院とし、また新型地方独立行政法人による病院開設は全国に例

がないことや、千葉大学附属病院、東金九十九里地域医療センターの臨床教育センターを併設し、医師確保を図り、そして具体的にその事業を急性期医療、高度医療を兼ね備えた、軸足を置いた中核病院を目指すという趣旨を持って本事業を進めております。

こういった趣旨を踏まえながら、健全経営をいかにして合わせた形で事業を展開していくかというところをコンサル担当の意見を踏まえながら、九十九里町としてこの趣旨をもとに意見を述べていきたいと思います。

その中で、やはり評価委員会等の委員会の設置もございますので、議員の皆様方にも委員として出席をしていただいておりますが、総合的に九十九里町としてこういった方向性を見出していくべきかということをそういった時間、あるいは場所を通して述べていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 谷川議員に申し上げます。

残り時間少なくなりました。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今、課長が述べてくれたのは、そういうことをやってきて今こういう結果が出ているわけじゃないですか。そういう中核病院として高度医療を行うということで、そういった計画でやってきたにもかかわらず、今こういう赤字体制になってしまっているということで、やはり住民が一体何を医療として望んでいるのか。そういった住民の声をもう少し聞いて反映させるべきじゃないかと思うんです。まず使いづらい、行きづらい、行ってもなかなか診てもらえないという、そういった病院は病院で、高度医療をやる病院だということ。

当初、まず基本的に違っていたのは県立東金病院の機能を引き継ぐと、そのように言って、県立東金病院と同じような病院で、そこになおかつ三次救急、救命救急センター、高度医療ができる病院だと。これは住民にとっては詐欺に遭ったようなものです。本当にそういう病院だと思って期待したんですから、賛成した人たちは。ところが、そのようでなかったということなんです。ですから、この中期計画についてその住民の思い、意見をきちっと述べてほしいと思います。

それから県の支援は、財政支援もそうなんですけれども、看護師不足がこの病院の病棟開棟ができなかった理由として、結局赤字につながっているという理由がずっと挙げられてきたんですけれども、じゃ千葉県看護師人数はどうなっているか。

千葉県の看護師人数は、都道府県の中でも実に45位になっていて、人口10万人当たりの人数は極めて少ない県になっているんです。しかも県が作成した第7次看護職員需給見通しでは、2015年になっても看護師が1,693人不足することになっていて、看護師の養成は本当に今一刻も猶予が許されない事態となっている。

ところが千葉県は、県立の看護養成学校として役割を果たしてきた衛生短期大学と医療技術大学を廃止して保健医療大学を創設する、そしてその際に養成定員数を1学年240人から80人、大幅に県は減らしているんです。

一方、看護師を目指す人を支援する就学支援金、就学資金貸付金の額は国公立で千葉県は月額1万6,000円、私立で1万8,000円、これも全国で最も少ない額となっているんです。ほとんどの県が国公立で3万2,000円、私立で3万6,000円と、こういう金額を出しているんです。この1万円台というのは千葉県以外にはないんです。千葉県は本当にひどいなと思います。これだけ看護師が不足して、どこも看護師が不足しているから赤字になっていると。

ですから、これでは看護師不足の解消は望めないので、ぜひ九十九里町も財政支援と同時に看護師養成に県に力を入れるように強く要望していただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後1時です。

（午前11時42分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時58分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

（4番 古川 徹君 登壇）

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

議長の承認をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問に当たりましては、先を見据えた御提案も多くありますのと、以前に一般質問でお聞きした質問を再度確認してまいりたいと思いますので、はっきりとした御答弁をいた

できればくどくどと質問をするつもりもありませんので、よろしくお願いいたします。

1点目の片貝小学校の老朽化に伴い町の今後の方針についてですが、さきの質問の際にお聞きしたところ、大規模改修や建てかえの概算経費については、検討していなく、経費もわからないとのことでした。

それでは、次の質問の際にはお聞きしたいと申し上げますので、お聞きしたいのと、現在の財政状況を踏まえ、または少子化が進む中で先を見据えた取り組みを進めなければ、次々に箱物をつくっていけるのでしょうか。そのようなことを鑑みた小学校の統廃合、少子化が進む中で、鑑みた小学校の統廃合の計画も視野に入れながら考えていかなければならないと思います。

現状維持で建てかえができるのなら、何も申すことはございませんので、その辺の明確な答弁をお聞きしたいのと、2点目の津波対策、避難道路及び通学路の整備についてですが、片貝地区の避難道路は町の全体を見ても少ないことと感じます。と申しますのも、家屋が密集しているせいもあるでしょうが、比較的に、見ると、広い道路がないのが現状だと思います。どこかあるのなら教えていただきたいと思います。

津波対策、津波対策といえば、ほかにもやらなくてはならないことはたくさんありますが、今回あえて取り上げるこの避難道路及び通学路の整備については、要するに片貝地区にありますヤクルト販売所から上って河野紙器さんの前の道路は、通学路の指定にもなっておるわけでございます。にもかかわらず、危険を伴っている。

先ほども申しましたが、片貝地区の避難道路で拡幅整備可能な縦道は余り見当たりませんので、これは広域農道までということで私今回言っておりますけども、これは東金市さんとの絡みも出てきます。その辺の御協力もいただかなければ進められないことと思いますので、すぐにでもこの検討をして進めていただきたいと思います、町の御見解を求めます。

3点目、高齢者対策、交通弱者、乗り合いバスについてですが、この件につきましても、以前の一般質問の際に町の答弁は、町の財政状況からして非常にこの取り組みは厳しいと、または交通機関等の問題も生じることから、今後の検討課題として進めていきたいとお聞きしましたが、その後何らかの進展があったのでしょうか。

それと、高齢化が急速に進むのは、誰もが認識している重要課題でもあります。この重要課題を庁議の中でも進められているのかお伺いしてまいりますので、明快な答弁をいただきたいと思います。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） それでは、古川徹議員の御質問にお答えいたします。

最初に、片貝小学校の老朽化に伴い町の今後の方針についてと、津波対策、避難道路及び通学路の整備についての1点目、片貝地区のヤクルト社販売所から河野ダンボール社前の中学校に向かう道路は、道路幅も狭く、側道に砂利がひかれ、車が通過するたびに生徒の通学に支障が出ていて危険だが、どう考えているのか、並びに高齢者対策、交通弱者、乗り合いバスの取り組みについての2点目、小学校等の統廃合を視野に入れたスクールバスの導入について、通学時間帯以外の時間帯を高齢者の乗り合いバス等で利用する活用が取り組めるのかの御質問については、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、津波対策、避難道路及び通学路の整備についてお答えいたします。

2点目の片貝地区の避難道路は片貝県道以外に太い道路がなく、大災害時には道の渋滞により避難ができないおそれがある。これらを鑑み、ヤクルト社販売所からの縦道を広域農道まで拡幅整備し、避難道路や通学路の安全性を確保すべきと考えますが、町の見解をお伺いしたいとの御質問ですが、津波からいち早く避難するには、舗装された広い道路が望ましいと言われておりますので、拡幅整備は大変有効なことであります。

しかし、町といたしましては、道路幅員が狭い箇所が数多く存在していることや、広域農道までとなると東金市も関係することから、関係各課と慎重に協議を進めていかなければならないと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、高齢者対策、交通弱者、乗り合いバスの取り組みについてお答えいたします。

1点目の町の財政状況及び交通機関との問題で取り組みが難しいとのことだが、高齢化が急速に進む中、その後の検討や庁議等で進められているのかとの御質問ですが、公共交通施策については、住民利便性向上のため、必要な事業であると認識しております。

最近の公共交通施策に関する取り組みといたしましては、関係課や国、県の助言を受けつつ、地域の高齢者が主体的に取り組むタクシーの共同利用の手法について検討し、試験的に地域住民に対し提案を行わせていただいたところであります。

結果として、提案した事業内容は取り組みが困難であるという御回答をいただきました。

その後、住民提案でいただいた意見を反映させ、一定程度の運賃補助を行うことが可能と

なるよう、平成27年度の国の補正予算として措置されました地方創生加速化交付金の活用について、国及び県との協議を重ねましたが、運賃補助が個人給付に該当すると判断され、活用を断念したところであります。

引き続き、本町で取り組みが可能な公共交通施策について、検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からはまず、片貝小学校の老朽化に伴い町の今後の方針についてお答えをいたします。

1点目の校舎は建築されてから37年が経過し、5年以内に建てかえや大規模改修の必要性が文部科学省のお示しにあるが、財政難または少子化の中、先を見据えた小学校の統廃合を鑑み、スクールバスやエアコンの設置等を完備した教育施設整備の方針についての御質問ですが、文部科学省ではおおむね鉄筋コンクリートづくりの校舎の改築までの平均年数が42年とされています。法定耐用年数は47年ですので、いずれにしても大規模改修は必要になると考えております。

今後の人口予測とあわせて児童・生徒数の推移を予測し、教育施設の統廃合やスクールバス、エアコンの設置等の問題等、関係者を交えて検討してまいります。

2点目の校舎の周りの塀が崩れかけていて危険性が考えられるが、どう対処されるのか、その方針をお伺いしたいの御質問ですが、当面の間は一部必要な箇所について修繕を行ってまいります。

次に、津波対策、避難道路及び通学路の整備についてのうち、1点目の片貝地区のヤクルト社販売所から河野ダンボール社前の中学校に向かう道路は、道幅も狭く、側道に砂利がひかれ、車が通過するたびに生徒の通学に支障が出ていて危険だが、どう考えているのかの御質問についてお答えいたします。

小・中学校では、安全教育の一環として交通安全教室による生徒指導を行ってはおりますが、通学路の段差解消や道幅の確保は安全確保に必要なことですので、道路管理者と改善に向けた協議を進めたいと考えております。

次に、高齢者対策、交通弱者、乗り合いバスの取り組みについてのうち、2点目の小学校の統廃合を視野に入れ、スクールバスの導入をして通学時間帯以外の時間帯を高齢者の乗り

合いバス等で利用する活用が取り組めるのかの御質問についてお答えいたします。

小学校の統廃合やスクールバス導入については、大規模改修の必要性とあわせて今後の推移を見て検討してまいります。仮にスクールバスの導入がなされるならば、その運用について、交通弱者対策も含めて効率的な運用を図ることを関係各課と協議していくことは可能と考えております。

以上で、古川徹議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、片貝小学校の老朽化は言うまでもなく、かなり深刻な状況になっておりますのは御存じかと思います。今、教育長からの御答弁もありましたが、国の文部科学省が示す法律の建築物は42年から47年までの間に大規模改修や建てかえの必要があるとされており、今回、私があえてこの5年以内と申し上げますのも、施設に限界な時期がきていると危惧するところであります。

と申しますのも、年々修繕費がかさむような状況もあり、修繕工事の要望を出しても、すぐに対応はできず、先送りをして何とか対応しているような状況、学校側からすれば支障は出ても、我慢しているような状況でもあり、このような状況の中で町はどうお考えになられ、どのような方針でこの課題を進められていくのか。今、統合に含めて考えて進められていくという御答弁をいただきましたが、先行きどのくらいの目安で考えていきたいのかということがお答えいただけるなら、答弁いただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 今の古川議員の御質問でございますけれども、学校の統廃合の話だと思うのですが、学校の統廃合につきましては、児童・生徒数の推移というものを考えて予測しなければいけないと。その中で複式学級となる年度を推定し、その時期を一応の統廃合の時期と考えているところでございます。

複式学級というのは、1年生と2年生が同じ教室で学ぶであるとか、2年生と3年生が同じ教室で学ぶといった生徒数が極めて少ない状態ということで、例えば今の法ですと1学年と2学年で8人以下、2学年と3学年だと14人以下だと複式学級とされておるわけでございます。

平成27年度現在の推定では、平成33年度におきましても、まだこの時点で……

(「ちょっととめてもらっていいですか」と言う者あり)

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

(午後 1時14分)

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時14分)

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 現段階では、片貝小学校を統合するような予定はございません。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

考えていない、統合は考えていないのだから、じゃ大規模改修をやるにはどうしたらいいのか、また建てかえをしなきゃいけないんだと、そのようなことが見えなければ、何も進まないわけですよね。その辺のことをはっきり示していただきたいと、私はそれをお聞きしたいです。

それはいいです。結果が出ていないのですから。

次に進みます。

次に、町の厳しい財政難またはこの少子化が進む中、ここに統廃合の件でもちょっとお聞きしたいと思います。

小学校の統廃合も視野に入れた計画を鑑み、片貝小学校と九十九里小学校の統合をし、できれば5年以内くらいに町の中心に建てて、スクールバスや全教室エアコンの設置等の充実した教育施設の新設の計画を進めていく必要があると思うんです。ただ、問題は駐車場スペース、統合した場合に、駐車場スペースの確保が難しくなってくると思います、今のスペースだけでは。

しかしながら、この校舎の周辺には、片貝小学校周辺には、空き地も大分最近増えてきました。その辺もありますので、町はこの厳しい財政状況下の中で次々に箱物、いわゆる施設をつくっていけるのでしょうか。

直近のことだけ申しまして、まず先ほども町長から説明がありました認定こども園、そしてこの片貝小学校の大規模改修や建てかえ、また、本庁舎の建てかえや旧いわし博物館の解体、それらに伴う解体費用と、目先のことであればこれだけあるのです。

九十九里小学校も平成3年の建設ですから、もう25年目です。大規模改修や建てかえの時期はそうそう遠くはありません。できれば、現状維持で行ければそれにこしたことはないのです。しかしながら、先を見据えた取り組みを今から考えて進めなければ、今後の施設の維持管理も含め、やっていけるのでしょうか。

片貝小学校の大規模改修や建てかえは幾ら経費が必要なのか、これは先ほど言いましたけれども、次の質問のときに答弁をいただきたいと申してあります。この辺を含めたことになってくるとこれは財政企画課長、また総務課長になりますか、その辺がどこまでの計算をはじき出して、どのようなビジョンを描いているのかお聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） ただいま、片貝小学校の大規模改修の費用等の御質問でございますが、片貝小学校の大規模改修につきましては、事業の必要性、事業費、またその時期など、教育委員会から今のところ相談は来ていないところでございます。

実施の場合は相当な事業費を伴う事業であるとの認識をしております。そして、先ほど古川議員からも御指摘のとおり、かたかいこども園の新築というか、新たなかたかいこども園の構想計画がまた進行しているところでございます。

また、今年度から防災行政無線のデジタル化事業につきましても、28年度から総額約6億円で、7年もかかる事業が28年度からスタートするところでございます。

いずれにいたしましても、私ども財政担当といたしましては、大事業を同時期に、しかも連続的に行うことは財政的に非常に困難であり、慎重にならざるを得ないとの認識でございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ですよね、課長。次々に箱物はできないと思うんですよ。多額の金額がかかるんですから。ですから教育長、統合も視野に入れたことを考えていただかなければ、次々に箱物はつくれないと思いますので、これは本当に片方は統合すれば学校がなくなってしまうということもありますから、いち早くこのことを進めていただいて、やはり住民の皆様方、関係者の皆様

方に御説明をしながら進めていただきたいと、このように思っております。

だから、その件につきましても、企画財政課長、鶴澤課長のほうからも大変厳しいと、やっていけるかといえ、やっていけないと言っているのと一緒にですね。今言われたことだけじゃないですね。私、今言ったように、本庁舎もこれは何十年たつのですか。やってかなきゃいけないですね。

次々に、やらなきゃいけないことがたくさんあるのですから、ぜひ先を見据えた計画、またそれを進めていただきたいと思っておりますけれども、その辺で何か御答弁いただけますか。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

○教育長（古川和男君） いつまでとかそういう答弁ではございませんけれども、私の個人的な考えと思って聞いていただければというふうに思っております。

まず、学校の統廃合と申しまして、簡単に教育委員会だけで検討して決定できる問題ではないというのが、まず第1の認識でございます。全庁的な議論のもとに公的な施設を全部考えた上で検討すべきことじゃないかなというふうには考えてございます。

まず学校だけを検討いたしますと、3小ありまして、この町だけを見ても地域コミュニティというものが学校を中心にしてでき上がって今までやってきたという見方もあります。その地域コミュニティも多少崩れかけてきている部分もあるんじゃないかという観点からしても、これはいろんな角度から、いわゆる過疎の問題、子育ての問題、少子化の問題、高齢化の問題、そういうこともひっくるめまして検討していかなくちゃいけないと。

数字だけで言えば1つの学校が2桁になったときには当然、統廃合も検討しなきゃいけないということも考えられるわけですが、2桁になろうが、地域コミュニティとかそういう町全体のことを考えたら、どうであろうかなというふうに思います。それにはお金の問題、いろいろ絡んできますから、もう少し広い範囲で、教育委員会だけの問題ではなくて、検討していければ幸いというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

じゃ、局長に今度はちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど、複式学級、この数を満たしたときにはそれを考えなければいけないと、それはいつごろ先になるのでしょうか。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 今後も人口推移をもっと見ていかなきゃいけないかと思いますが、それは町の総合計画であり、また、まち・ひと・しごと総合戦略を見ていくということになるかと思います。現段階では平成33年度までの推定しか計算しておりませんので、その時点では複式学級にはならないということでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

33年度までということはまだまだ先ですよ。ということは、やはりこれは片貝小学校は単独で直す、大規模改修するなり、建てかえをするしかないのでしょうか。その辺がちゃんとやっていただけるならばいいんですけども、先ほども言いましたけれども、現状維持ができるのだったらそれにこしたことはないです。町が果たしてそう次から次へと箱物がつくれるのでしょうか。その複式学級の時期までまたなきゃ、この統合ということはできないのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） お答えいたします。

町では平成28年度に公共施設等の固定資産台帳を整備し、検討するという話になっておりまして、片貝小は大規模改修は当然、平成32年から37年の間には、大規模改修の必要性が出てくるというふうに考えております。ちなみに、総務省からリンクしている財団法人自治総合センターによる簡易的施設更新単価というのがございまして、大規模改修の単価というのは、㎡17万円というふうに出ております。約6億の費用がかかると現在は見込んでおります。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 先ほどの教育長の答弁の補足説明になるかもわかりませんが、私から答弁させていただきたいと思います。

先ほど教育長のほうから長期的な契約という話が出たわけですが、九十九里町にしても、どこの市町村でもそうなのでございますが、将来人口の減少に伴いまして、児童・生徒は必然的に減少するわけでございます。さらには、生産人口の減少も避けられないということで、今後町の財政収入の減少は避けられないところがございます。

このような背景から、今後も児童・生徒の安全・安心を確保する教育施設を維持していくためには、限られた財源の中で運営可能となる適正な規模に基づく計画的な統廃合も視野に

入れていかなければならないと考えます。

また、学校だけではなく、他の公共施設についても同様の対応が必要であると考えられるため、長期的な計画、それは公共施設等総合管理計画と申しますが、平成28年度、来年度策定の予定でございます。その公共施設等総合管理計画の中で学校を含めた公共施設の統廃合と、また長寿命化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） ただいまの古川議員の質問なのですが、これは私も非常に今心配しているところでございます。避難道路、学校の問題、庁舎の問題、この本庁舎の問題、これは今現在迫っております。しかしながら、病院の問題、それと海の駅の問題、こういう大きな箱物が今ネックになっております。そういう中でいつできますかと言われると、これははっきり申せません。

ですから、これは今企画財政課長が言ったように、長期にわたって計画を進めていく中で、それともう一つ、議員の皆様方も特別委員会も設けていただいて、できるかできないか、精査していただきたい。このようにうちのほうも、当然努力します。努力しますし、前向きに考えていきます。ですから、よろしく協力をお願いします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

町長みずから御答弁いただきまして、ありがとうございます。

私個人的な考えですけども、大変難しい状況だと思います。長期にわたっての検討ということでございますけども、今現在も町長も学校施設の中を見ていただいておりますけども、雨漏りから何からすごいんですね。バケツ、おけを並べて置いてあるんですよ。そのような状況の中で先送り先送りで、私はなぜこれだけ申すかと言いますと、このこども園の移行に当たって、片貝幼稚園の保護者から相当な批判を受けたわけですよ。また、それを急に言い出したら、また町が勝手に進めているということになってしまうのですね。だから、そういったことを考慮しながら先を見据えて、保護者の方々にも御理解をいただけるように進めたいということを行っているのです。

すぐできないことはわかっているんですけど、そのような説明を前もって早くやっていかなければ、また同じような二の舞を演じるわけですよ。企画財政課長どうですか。無理でし

よう。こんな次々と。さっき無理だと言っていましたからね。

だから、そういったことを学校が、教育委員会から要求も何もないというけれども、本当は要求を出したくても出せない状況だと思うんですよ、財政状況からして。本当は出したいたことはやまやまだと思いますよ。もう私が前に質問しているのですから。

だから、そのようなことから概算要求も出していないという状況でありますから、こういう話はもう課長も、そのときは企画財政課長じゃなかったと思います。秋原課長だったと思いますので。そのようなことをはじき出しておいてもらわなければいけないという状況なんですよ。言われていなくても。そのようなことを進めていただきたいと思います。

時間の問題もありますから、次に進みます。

次に、校舎周りの塀についてですが、塀の傾きや上の傘の部分、上に乗っかっている部分、あれがぐらつきや外れなど、もし万が一児童が触れたり、よじ登ったりしたときに、大けがにつながる可能性も考えられます。補修工事で行うと聞きましたが、その工事工法や機関、それと見積もり経費についてお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 以前から見積もりは頼んでいたんですけれども、ようやく見積もりが出てまいりまして、約10万ほどかけまして、現在の既存のブロックに鉄筋を入れて上の笠コンを修繕するというふうな内容になってございます。

以上です。

（「期間はいつまで」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 今年度いっぱいでございます。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

10万でできるのでしょうか、全部が。全部の工事が10万円でできるのかということをお聞きしたいのと、どのような工法というのを聞いたんですけれども、それをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 現地を見て、既に壊れているところについて修繕をするという内容で、現在のブロックに鉄筋が入っていないところがありますので、そこに鉄筋を入れて直していくということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

鉄筋が入っていないところがあるというのはどういうことでしょうか。鉄筋が手抜きだったということでしょうか。その辺を詳しく教えてください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 昔つくられた軽量ブロックの積みブロックのところのブロック塀が鉄筋が入っていないところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

じゃ、工法的には別にそういったことはないということですね。昔のつくりものだからしょうがないということですね。わかりました。

あくまでもこれは教育施設なんですよ。そういったことがないようにしっかりとこれは進めてもらいたい。これがまた直したところだけで、また出るようなことがあったら大変なことです。その辺もちゃんとしっかり見ていただいているわけですよ。そういうことであれば、この質問は終わりたいと思います。

次に、津波対策、避難道路及び通学路の整備についてですが、質問用紙にも記載されているように、片貝地区ヤクルト社販売所から河野ダンボール社の前の中学校に向かう道路は道幅も狭く、両サイドには砂利がひかれ、通学路の指定道路にもかかわらず、危険を伴う道路と感じておりました。

雨が降ると側道に水たまりができて、生徒はトラック等が来ると側道に寄り、水たまりや砂利道をふらつきながら通学しているわけです。転倒などして車との接触事故でも起こしたら、大事故にもなります。町はこの件についてどうお考えになられているのか、御答弁をいただきます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

議員のおっしゃるのは津波避難道路との関係もあるということなので、総務課のほうからお答えいたしますが、津波避難道路につきましては、議員も御承知のとおり、町内 7 カ所
……

（「今、通学路のことを言っているんです。1点目ですから」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 通学路ということでの御質問でございますけれども、当然ながら、道路を管理している道路管理者と協議をしながらできる限りのことをしていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

局長、私が聞きたいのは、今までこういうことを考えていたのですかということです。やりたくても、できなかった状況なのですかということを聞いています。通学路の指定になっているんですね、あそこは。だから学生はその一本の南方の道路を利用するのです。というのは、準県に出たとき、相当飛ばしてくる車があって、カーブの手前なので、禁止になっているところをいたし方なく通っているような状況も見ているのです。通学路禁止になっているところを、横断禁止になっているところを。だから、その点を今まで教育委員会として考えていたのですか。そういった要求を出していたのですかということを聞いています。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 通学路につきましては、中学校としてはパトロールとかは特にしていないのですけれども、各小学校、年度ごとに順番で通学路の点検を町の総務課、まちづくり課、山武土木事務所、教育委員会、合同でパトロールをし、必要なところについては修繕を要望しているところでございます。

今回のそのヤクルト販売者からの道路につきましては、そのパトロールの中ではちょっと指摘はなかったので、実際の要求はしておりませんが、今後もう少し強化していきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

学校関係者との、また保護者との合同の点検というのは小学校だけではないですか。中学校は入っていますか。入っていませんでしょう。だから、中学校も含めたことをやらなければいけないと思うのですよ。私はこれ、前から感じていました。ですから、そういったこ

とを進めていただきたい。また、これは必要なんですから、要求も出してくださいよ。それをやらない限りは、これは改善されないでしょう。そういったことを私は、なぜ今までそういうことをやってきているのかということをお聞きしたかったのです。

学校の件に関してもそうです。課長から言わせれば、要求もされていないものをということと言われるわけですから、その辺はしっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、片貝地区の避難道路は、片貝県道以外に太い道路はなく、津波などの大災害時には、渋滞を引き起こして避難できないおそれがあります。これらの問題を鑑み、先ほど申しましたが、片貝地区、ヤクルト販売所から河野紙器社前の道路を広域農道まで拡幅整備して、通学路や避難道路の安全性を確保すべきだと思いますが、これは町そのものだけではやっていけない。やはり中学校の切れ目から高校から広域農道までは、東金市の持ち物だということで、東金市の御協力もなければ進めていけないということでございますので、この辺につきましても、東金市との協議を進めていただくことが必要だと思いますけれども、総務課長、これはどのように考えていますか、御答弁いただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

まず、津波避難道路でございますけれども、現在議員も御承知のとおり、町内7カ所は設定されております。基本的に町内全域が避難対象地域となることを考慮して、避難対象地域の外まで逃げられる道路を基本としております。また、津波が河川を遡上し、氾濫するおそれとも考慮した上でしますと、河川沿いの道路は対象外とするということになっています。

7路線全て見てみますと、いわゆる津波を想定した道路ですから、海岸近くまで行っている直線的に伸びている道路、これを津波避難道路として設定しているわけです。今回、議員のおっしゃったヤクルトさんのところについては、ヤクルトさんより下にも道路は行っています。ただ、下の海岸の飯岡一宮線まで通っていないのですね。ですから、津波避難道路として指定することが本当にいいのかどうかということも一つあります。

ただ、学校関係の子供さんたちもいろいろ通学路として使っておりますし、生活道路としても使っている道路でありますので、これは津波避難道路で整備するかどうか、できるかどうかわかりませんが、いずれ何らかの形で、特に狭い部分が北増等ありますので、そういったところを中心にこれから整備をしていかなきゃいけない部分があるかと思います。

それから、九十九里中学校の上に行きますと、細屋敷川にぶつかります。その細屋敷川よ

りも少し手前からもう東金市になっています。細屋敷川があつて、さらにその先に東金市の道路がありまして、道路が途中でどうも切れてそうなのですね。広域農道までどうもつながっていないのだそうです。ですので、その辺については、これからうちのほうの道路管理者も含め、あるいは東金市とも話し合いをしないと、あの道路は橋の設置もございます。そういったことも含めて、総合的な観点から少し考えていかなきゃいけないのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

そうですね、道の件につきまして、私も確認していますけれども、切れているところがありますよね、確かに。ただ、先ほども言いましたけども、片貝地区、この地区というのは片貝県道以外には太い道路がないのです。もしこれが渋滞したら、詰まっちゃうわけですよ。

なぜその道路かといいますと、やはりあそこの道路を拡幅整備してもらおうと、大災害時に避難するのは中学校、高校ですよ。あそこに避難するためには、片貝地区だけじゃなく、栗生も使う、あの辺の方々も使ってくると思うのです。そういった全体像を見て、私も提案をしているわけです。片貝地区のためだけじゃなく、できるところの道を私も、あそこはそうすべきではないかと、そのような提案をしているのです。別に指定ができないのだったら指定じゃなくても、今言ったように通学路でも使っているわけですから、何もなくても通学路として便利に使えるわけです。

どうか、この点につきまして早目に検討していただきたいと、そのように思います。よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町 長（大矢吉明君） 古川議員のきょうの質問は全部私たちが心配していることであります。間違いなく今、話し合っています。ただ、うちの職員としてはまだ発表できないので、答弁が非常に苦しいんじゃないかなと、このように思っています。話し合っているから、心配しないでください。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

町長、ありがとうございます。検討検討といつも私の質問のたび言うのですけれども、検

討という言葉は私はどうかなと、いかがなものかなと。必ず2年3年先にも検討していますと、そういう言葉が返ってくるのです。ぜひ、早急に進めていただきたいと思います。

次に、高齢者対策、交通弱者、乗り合いバスの取り組みについてですが、この件につきましても、以前に一般質問をさせていただいております。その際にいただいた答弁が周辺自治体の取り組みを参考例にしても、2,000万から3,000万の赤字で取り組んでいる、本町の財政力ではその財源を確保する、また充てることは大変厳しいと、また、交通機関との問題もあり、今後の検討を重ねて考えていきたいということでした。

お聞きしますが、その後の検討はどのようにされているのか、その内容をお聞きしたいのと、先ほど検討されているということでしたよね。その検討課題を教えてくださいと、庁議の中でも進められているのか、あわせて伺います。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、私ども企画でこの高齢者の交通弱者対策といたしましては、タクシーの乗り合い利用制度というものを、検討している段階でございます。民間タクシーを複数の人が利用できる仕組みをつくることで、移動にかかる利用者のコストを軽減し、外出機会を増やすことで高齢者の皆さんの心身の健康を保つとともに、地域経済等の好循環を生み出し、地域力を向上させるような目標をとっております。

仕組みといたしましては、モデル地区を選定いたしまして、地域の中で移動手段に困っている人、利用者を把握し、グループ化し、スーパーやバス停、病院、介護予防施設等、利用者が日常生活で利用する場所を目的に設定をし、グループ内の利用者が相談し、それぞれの目的地に向かうタクシーを呼ぶ集合場所、それと日時を設定し、帰りの時刻についても設定して、そういったタクシーの共同利用を考えているところでございます。

私ども行政の関与といたしましては、既存の公共交通関係者、バスやタクシー事業者でございますが、そういった皆さんへ事業概要を説明し、理解を得るということと、スーパーや医療機関など利用が見込まれる外出先に制度概要を説明し協力を得たり、特に一番問題は、モデル地区を選定し、地区住民の皆さんの理解を得るために説明会を開催し、とにかく地域の皆さんにそういったものを利用していただけるよう、こちらから努力してまいりたいと考えております。

また、庁議での検討でございますが、今のところは企画段階、構想段階でございますので、その計画がもう少し実施の段階まで行ったならば庁議の席で各課長の皆さんの意見を伺いた

いと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川です。

先ほど教育長からちょっとこれは御答弁いただきましたかね。教育長じゃなかった、誰でしたっけ。要するに、アンケートみたいなのをとったみたいな話をされましたよね。アンケートと言いませんでしたっけ。要するに、それだけの需要があるのかということを調べたと。それ、聞いていませんでしたか。私の勝手な想像でしたか、すみません。

実際に困っている方々というのが大変いると思うんです。私がここで申したいのは、少子高齢化が加速する中、することははっきりわかっているんですね、高齢化が進むのは。まして、本町は交通機関に関して非常に不便なわけですが、御存じのように。できないではなく、できる方法を考えていかなければならないと思うんです。高齢者が出歩く手段をなくせば、自然に家の中に閉じこもる。閉じこもれば体の不調にもつながる原因ともなる。ぐあいが悪くなれば病院に行く、病院に行く人が増えれば、当然のこと、町負担増にもつながるのです。

そういったことを考えれば、こういった取り組みを早目に進めなければいけない。買い物に行くにも、かなりの消費率も悪くなる。地方創生を進められているが、こんな不便なところに移住しようと思いませんか。お年寄りばかりの移住も考えものなんですが、若年層を含む田舎暮らしを選定される方々は、まず商業施設に行くのには便利なのか、公共施設や病院に行くのには便利なのか。そのような条件が整わないところには、定住人口などは望めません。ぜひ、今後もこの課題を前向きに早目に進めてもらわなければ、定住人口、定住人口と騒いでおりますけれども、たらたらの言葉だけであって、全然前進がないと思います。そのようなこともしなきゃいけない。

また、先ほど教育長から答弁をいただきましたけれども、スクールバス、これは学校統合した場合に、スクールバスを走らせた場合に、通学時以外の時間帯に高齢者の乗り合いバス、これもできますよと、可能ですよと、このような答弁もいただいていますから、ぜひそういったことを総合的に含めて進めていただきたいと。

私もまだ時間がありますけれども、今回は冒頭に申し上げたとおり、皆さんに気持ちいい答弁をいただきましたので、これで質問を終わりたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は午後 2 時です。

(午後 1時47分)

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

(9番 善塔道代君 登壇)

○9番（善塔道代君） 9番、善塔道代です。

平成28年3月定例議会において質問させていただきます。

全国最多の179市町村を抱える北海道の国勢調査の速報では、多くの市町村が人口を減らす中、スキーリゾートとして有名なニセコ町は人口が約2.9%増えたとの発表がありました。同町は地域づくりに外国人の目線を積極的に取り入れており、川下りなど夏場のレジャーも開拓したそうです。また、子育て支援策を充実させた東神楽町は、隣接する旭川市からの転入が増えて10%を超える人口増を遂げたようです。

どうすれば我が町の人口が増え、活気が出るか。自治体間の競争が本格化する中、行政と議員の奮闘が期待されます。

それでは、重要と思われる課題の3項目、8点について質問してまいりますので、町長を初め関係課長の明快な答弁を望みます。

初めに、国の27年度補正予算についてお伺いいたします。

今国会で1月20日に成立した今年度補正予算には、地方創生を後押しする加速化交付金1,000億円が計上されました。政府が掲げる総活躍社会の実現につながる、1、雇用創出、2、人の流れの転換、3、働き方改革、4、まちづくりを進める事業に活用できると言われています。国は加速化交付金については、2月中旬までに実施計画を募り、3月中下旬をめどに交付決定を行う予定です。総合戦略策定の期限である今年3月までに策定する見通しが立っていればよく、実質的に全ての自治体が対象になっております。

そこで、地方創生加速化交付金の活用に向けて、本町の積極的な取り組みについてお聞かせください。また、一億総活躍社会の中、消費の喚起と安心の社会保障の観点から、賃上げの恩恵を受けにくい65歳以上で住民税が非課税の高齢者を対象に、1人当たり3万円を支給

する年金生活者等支援臨時福祉給付金が実施されるようですが、取り組みについてお聞かせください。

2項目めに、電力自由化についてお伺いいたします。

家庭や商店を含む全ての消費者が電気の購入先を自由に選べる電力の小売全面自由化が4月からスタートします。今回の自由化を受け、既に200社以上の企業が小売に申請されたそうです。各企業から家庭向けの新しいサービスが続々と発表されており、安い電気料金のプランや、電気とガスといったセット契約による割引を発表する中、サービス競争が過熱しているようです。

そこで、自由化に伴って本町の公共施設の中で対象となる施設の電気購入先を検討されているのでしょうか、お聞かせください。

最後に、子育て支援についてお伺いいたします。

安心して子供を産み育てたい、これが多くの若者の望みです。しかし、公明党の青年委員会が昨年秋、18歳から30歳代を対象に実施した政治意識調査では、希望する子供の平均人数は2.22人であるのに対し、既婚者の子供の平均人数は1.25人と開きがありました。出産・子育てに関する若者の不安を解消し、希望を実現するために、さまざまな解決すべき課題があります。そこで、5点お聞きいたします。

1点目と2点目の学童保育事業について。

子供が小学校に入学すると放課後の預け先が見つからず、母親が仕事をやめざるを得なくなります。共働きやひとり親家庭が悩む小1の壁と呼ばれる問題があります。この打開策として、厚生労働省と文部科学省は放課後に校内などで子供を預ける放課後児童クラブの拡充などを盛り込んだ放課後子ども総合プランをまとめ、全国の自治体に通知いたしました。本町においては、学童保育の待機児童がいるようですが、今後は6年生までの年齢の拡充も視野に入れ、取り組む必要があると思います。

そこで学童保育の対象年齢の拡大と保育時間の延長を望みますが、いかがお考えでしょうか。

3点目に、子供医療費助成が26年12月から中学3年生まで拡充されたことは、評価いたします。無料化により早目の治療や予防的治療が行われ、病気の症状化や治療の長期化を妨げるので、長い目で見ると医療費は少なくなるのではないかと評価する識者もいます。さらに高校1年生から高校3年生までは人生の中で一番健康な時期なので、他の世代に比べて医者にかかることは少なく、負担は急増しないと思います。

そこで高校3年生までの拡充を望みますが、いかがお考えでしょうか。

4点目に、幼児教育の無償化推進の一環として、多子世帯やひとり親世帯の保護者の幼稚園や保育所の保育料負担が軽減されると伺っております。具体的には、多子世帯の場合、年収360万未満相当の世帯について、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化を完全実施され、ひとり親世代に対する保育料の軽減の拡充は、年収が大体270万未満の市町村民税非課税世帯で幼稚園に子供を通わせている場合、無償化になりますが、本町の多子世帯やひとり親世帯の保育軽減に対する取り組みをお聞かせください。

最後、5点目、国の27年度補正予算には、妊娠から子育てまで切り目なく支援する施策を強化するとして、不妊治療の助成制度の拡充に体外受精や顕微授精など高額な費用負担に苦しむ夫婦の切実な声を聞き、公明党は特定不妊治療助成事業の創設と拡充を訴えてきました。その結果、不妊治療も助成を1回15万円を上限に通算6回まで受けられますが、これを初回治療の女性に限って上限を2倍の30万円まで拡充されます。あわせて、男性も不妊治療を受けた場合、15万円を上限に助成する仕組みとするそうです。

そこで、この不妊治療の助成金は国からどこに入るのか、また窓口はどこでどのように対応されているのかお聞かせください。

以上で、1回目の質問は終わります。再質問は自席で行います。

○議 長（高橋 功君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 善塔道代議員の質問にお答えいたします。

初めに、国の27年度補正予算についてお答えいたします。

1点目の地方創生加速化交付金の活用についての御質問ですが、国では一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、総額1,000億円の地方創生加速化交付金を創設しております。

本交付金については、各自治体が地方版総合戦略に位置づけた事業のうち、地域のしごと創生に重点を置きつつ、しごとの創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりの4つの分野での先駆的な事業について交付されるもので、客観的なデータに基づく施策であることや自立性があること、また複数の政策について効果がある事業であることなどが求められるなど、相当交付の基準が高いものとなっております。

市区町村においては、2事業で8,000万円までが交付の目安となっておりますが、本町においては、教育委員会事務局が計画いたしました中学生による商品プロデュース事業と、産

業振興課が東金市との広域連携事業として計画いたしました九十九里地域観光復活化事業の2事業について、国に対して実施計画書を提出し、現在、審査中でございます。

2点目の年金生活者等支援臨時福祉給付金についての御質問ですが、国は景気対策の一環として、所得が低い高齢者の方々を対象に臨時給付金の給付を決定いたしました。これを受けて、町では本定例会に補正予算案として計上させていただいたところであり、平成28年5月から給付を開始する予定でございます。

次に、電力自由化についてお答えいたします。

公共施設における電気購入先の検討についての御質問ですが、初めに現在の電力事情について御説明いたします。

平成11年から現在までの間、電気事業法は順次改正され、電力の小売自由化が図られてきたところであります。

既に自由化の対象となっている、役場庁舎などの高圧受電施設につきましては、電力の安定供給性を主眼として東京電力から電力供給を受けているところでございます。

平成28年4月から電力の小売完全自由化が始まるところであります。今回、自由化の対象となる受電契約は、主に200ボルト受電の低圧電力、100ボルト受電の電灯契約となり、本町施設としては保育所、幼稚園が新たに該当することとなります。

現在、関東区域を対象とし、一般家庭への電力の小売販売を予定している登録事業者は28社であり、このうち数社が料金プラン等を提示しており、本町の施設についての経費の比較検討を行っているところでございます。

次に、子育て支援についてお答えします。

1点目の学童保育事業を3年生から6年生までに拡大についての御質問ですが、本町の学童保育事業は、条例に基づき、対象を原則小学校3年生までとしておりますが、児童の世帯状況や受け付け状況に応じて、弾力的に小学校6年生まで拡大し運営しております。

2点目の学童保育の時間延長についての御質問ですが、学童保育事業の実施時間は通常、下校から夕方6時までとなっております。

御質問の本事業の拡充につきましては、子ども・子育て事業計画策定の際に実施したアンケート調査でも多くの御意見をいただいております。

町といたしましても、子育て支援の強化策の一環として現在、事業拡充に向け取り組んでいるところでありますので、御理解をお願いいたします。

3点目の子供医療費助成を高校3年生まで拡大についての御質問ですが、現在、町では独

自の施策として、県の補助対象外である小学校４年生から中学校３年生までの通院についての助成を平成26年12月診療分より拡充し、子供の保健対策の充実に努めているところでございます。

また、本事業をさらに高校３年生まで実施した場合、その対象人数は約400人、予算見込み額としては約400万円の一般財源からの増額が見込まれます。

子育て世帯の経済的負担の軽減につきましては、子育て支援の一環として、重要な施策であると認識しておりますが、町の財政状況を踏まえた中での事業拡大につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

４点目の多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減についての御質問ですが、現在、町では保育料の設定に当たり、保育が必要な全ての家庭に対する支援策として、国の基準や近隣自治体と比べて低く設定し、実施しているところであります。

御質問の多子世帯・ひとり親世帯の保育料軽減については、現在、国において段階的無償化に向けた取り組みが進められている状況であり、この動向を注視し、対応を準備しているところであります。

５点目の不妊治療対策の助成についての御質問ですが、現在、国において、平成16年度より特定治療支援事業として取り組まれており、さらに一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として、不妊治療の助成拡大に伴う補正予算が昨年12月に概算閣議決定されたところであります。

こうしたことから、現在、事業実施主体である県、指定都市、中核市においてこの制度改正を受け、初回の助成額の増額と男性不妊治療の助成を拡大し、実施しております。

なお、申請の窓口は居住地を管轄する実施主体となっており、町内の方が助成を受ける際の申請窓口は山武健康福祉センターとなります。

町では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るための本事業を広報やホームページなどを活用することにより、制度の周知に努めてまいります。

以上で、善塔議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） ９番、善塔道代君。

○９番（善塔道代君） ９番、善塔です。

地方創生加速化交付金について再質問いたします。

加速化交付金の対象事業の前提では、先駆性がポイントになります。従来のような集客に期待する箱物をつくるといった考えではなく、将来的には行政の補助金などに頼らなくても

事業が回っていく自立性が要求されます。政府は自立性の確保には1、官民共同、2、地域間連携、3、政策間連携が重要とし、そのうち2つ以上を実施計画に明記するよう努めています。

そこで、先ほど町長から答弁いただいた2つの事業、教育委員会と産業振興課の2つの事業について、その事業内容を具体的にお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 善塔議員の質問にお答えいたします。

教育委員会事務局では、中学生による商品プロデュース事業というものを今回、地方創生加速化交付金があるということで、これを活用して実施計画を提出しておるところでございます。まだ、内定はございません。

目的としては、中学生が町の産業を知ってプロデュース力、発信力を育成するということ、郷土愛を育成して、仕事を生み出す力を持った人材育成をするということが目的になっております。概要といたしましては、タブレットを活用いたしまして、外に出てフィールドワークを通じて町の歴史、地理、産業を知ると、そこで生徒のコミュニケーション力、課題解決力、ICTスキルの向上ということで教育の質を高めるとともに、若い発想で地域の特産品開発に寄与するというものでございます。

手法といたしましては、中学生ですので、専門家の力をかりまして、商品のPR手法やソーシャルマーケティングを学びながら、タブレット、電子黒板の使い方を習得しつつ、社会科授業と夏休みを利用して、地域とのコミュニケーションを通じ、地域のものを使った商品開発を企画し、最終的には事業者と協力して平成28年度末までに試作販売まで行うというふうな計画の内容でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、産業振興課のほうからお答えさせていただきます。

まず、地方創生加速化交付金の事業でございますけれども、産業振興課としまして、九十九里町地域観光復活化事業ということで計画をしてございます。これにつきましては、地域間連携という考えのもとで東金市との協働というものがあります。大きく事業が2項目に分かれてございまして、東金市と共同で行うものとしたしましては、情報誌、実際にはるるぶという雑誌を予定しておりますけれども、観光雑誌ですね、こちらを九十九里町としまして日本語版を2万部作成すると。それと多言語化ということで、中国語、英語、それぞれを

3,000部ずつ、総勢2万6,000部をつくるということでございます。

費用としましては、991万2,000円を予定しておりまして、これでガイドブックを作成し、電子化、電子書籍としてのベースを作成すると。それから、JTB等の窓口に置いていただく費用も若干発生しますので、こういうものも含めて991万2,000円ということでございます。

もう一点の柱といたしましては、九十九里ビーチタワーの改修ということで、これは不動堂にありますビーチタワーでございます。

昨年の12月に補正予算を通していただきまして、一時先行して修理ということで入ったところなのですが、実際には昭和60年3月に不動堂海岸に設置されまして30年経過しているものでございましたので、昨年12月の補正予算の承認を受け、工事を開始するという間に、外壁のパネルが剥がれ落ちるというようなことが発生しました。損傷状況の確認と安全確保のために外壁パネルを撤去いたしましたところ、このまま外観のみ補修することでは元の状態に戻すことが不可能というようなことが判明しましたので、じゃそれをどのようにということで検討してまいりました。

当座としては、ビーチタワー上部の鉄製の部分をステンレスの製品に交換して、剥がれた赤いパネル等を除去しまして、そこを補強するというようなことをする必要があるだろうということでいろいろ考えてまいりました。あわせて、元の形に戻すだけではなくて、イルミネーションをつけたり、それから上のほうの展望台のところに柱が残りますので、その周りを巻くように椅子を置いたり、それからあとは、よく観光地にあるような鐘ですか、ウェディングベルじゃないですけども、ああいうようなものをつけながら、今までとは少し変わった形で、若い人たちにもまた来ていただけるような、そういう場所にしたいということで今回この給付金をいただきながら、この改修を行いたいと。

これをすることによって、1つは不動堂、それから1つは海の駅ということで、面的な動きというものが期待できるのではないかとということで、事業のほうを計画してございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

2つの事業、ありがとうございます。1つちょっと聞きたいのですけれども、産業振興課で、2点目の九十九里ビーチタワーの改修ということで、補正を12月にした後、工事はやったのでしょうか。全然やっていなくて外壁のパネルを撤去しなきゃいけないから、今回の加速化交付金を使ってきれいにしていくということでいいのでしょうか。それとも補正を使っ

たのでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） お答えいたします。

これは補正を承認いただいたものを使いまして、実際に足場を組んで、作業に入るところで剥がれてしまったということでしたので、それを補強して簡易的に1月1日の日の出を迎えたいという当初の予定は不可能と、また、そのままでは危険であるということでしたので、申しわけないのですが、その補正をいただいたもので外壁パネルを撤去して、危険防止を図って、その後どういう対応が図れるかということの確認をさせていただきました。

また、剥がれ落ちた原因の1つに、目地ということで、パネル同士をつなぎとめてあるすき間が浮いていて、そこから強風の際に風が吹きこんで、内側が空洞の部分がありますので、そういう中で風圧がかかって外に出たというようなところも想像できましたので、下の目地が剥がれているところについては、目地埋めをして、そこまでの作業はしてあると。

上については、パネルを剥がして鉄骨がむき出しの状態になっておりますので、今回補正予算にも提案してあるんですけども、それは今御説明しているものが国に通らなかった場合は、上の鉄の部分ステンレス製の素材にかえて、強度を元の状態に近いように戻すと。今回はその作業も含めて、さらに外側にもステンレスを巻いて、そのステンレスとコンクリートの構造物との間にすき間ができますので、そういうところに発砲ウレタン等を充填していきながら、強度や揺れというものの対策を施しながらということで、前とは元に戻す工程が違います。前はコンクリート製のようなパネルを金物でつけてあったのですが、今回はそうではなくて、鉄製のもので周りを巻くと。それはステンレスでございますので、塩害等に対する対抗性もあるというような考えのもとで、材料のほうの選定をして進めてございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ビーチタワーは本当に観光のため、夕日も日の出もすごくきれいで、スポットになっていますので、危険性のないように、また、審査が通るといいなと思っています。

人口減少が進む中、地方創生は待ったなしです。今こそ本町の意欲と知恵が試されます。官民連携で進めていきたいと思います。

それでは、臨時交付金のほうで、26年度と27年度に臨時福祉給付金が行われましたけれど

も、この臨時福祉給付金と28年度の年金生活者等支援臨時福祉、この制度の違いと、また申請方法をちょっと教えてください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、お答えをさせていただきます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、一億総活躍社会の実現に向けた施策として、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援策として国が今回実施するものでございます。

対象につきましては、低所得の高齢者向けの給付金として、平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方が対象で、給付額は1人3万円となっているところでございます。

本町におきましては、本定例会に補正予算案として計上させていただいたところでございますが、御承認いただいた際には、今月中に通知書を発送し、受け付けを4月から6月、給付を5月から開始する予定で今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この申請ですけれども、今月中に発送し、4月から6月に申し込み、5月が給付とありますけれども、以前26年ときに全員に発送しましたよね。そういうことはなく、今、課長がおっしゃったように、27年度に行った臨時福祉給付金の対象者にまたプラス65歳というのがありますけれども、その人に通知が行くということによろしいのでしょうか。わかりました。

臨時福祉給付金の対象となった方と、給付される方、年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付される方は同じだということと、また少し変わるということですが、人数が今のくらいかわかるのですか、大体の人数。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

今、町のほうで把握しているのが対象者として2,388名、給付額の見込み額としましては7,164万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

他の年齢層よりも消費性向が高い傾向にある高齢者を支援し、景気の下支えにもつながりますので、漏れのないようにお願いいたします。

それでは、電力自由化について。

町長より先ほど答弁をいただいた中で、経費の比較検討を行っているという答弁をいただきましたけれども、どのような検討を行っているのかお聞かせください。

さらに、4月からの自由化で民間ガス事業者が電気を売ることですので、本町のガス課でも電気を売ることにはできないのでしょうか。この2点お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 電力自由化に対しての現在の検討状況でございますが、今回の新規参入事業者の料金プランの傾向といたしましては、基本料金、電力単価の設定に変化を持たせ、ある一定の電力使用者にとって多少の割安感を持たせるとともに、ガスや携帯電話等新規参入事業者、本来の事業とのセット割やポイント還元等により、付加価値を持たせる内容が主流となっているところでございます。

なお、現在受電契約をしている東京電力については、低圧電力と電灯電力の受電契約等をセットとし、契約期間を2年とする新料金プランを提案してきており、保育所、幼稚園施設の受電については、従来の経費より割安な料金を提示しているところでございます。

現状の経費比較では、安定供給の面もあわせて東京電力との契約が有利であると考えられることから、当該事業者との契約を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ガス課長、川崎昭君。

○ガス課長（川崎 昭君） お答えさせていただきます。

ガス課が電気の小売事業の参入についてということですが、現在、民間ガス事業者等が電気の小売事業に参入しているところですが、公営企業の場合ですが、ガス・水道・電力事業とも、地方公営企業法第2条に定める法定事業に当たるため、電気の販売についてはガス事業の附帯事業としては位置づけることはできないという総務省の現在の見解が出ているところでございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

ガスのほうですけれども、公益のガスは供給できないという、売ることにはできないということですね。電気の自由化同様にガスも自由化になると聞いておりますけれども、現在の

進捗状況と自由化になった場合の影響はどのようになるのかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） ガス課長、川崎昭君。

○ガス課長（川崎 昭君） お答えさせていただきます。

ガスの小売全面自由化につきましては、平成27年6月17日に改正法案が国会で成立し、現在、経済産業省で詳細な制度設計を検討しているところでございます。なお、施行時期につきましては、平成29年4月1日に決まったところでございます。

この自由化に伴って、九十九里町の影響についてなのですが、九十九里町は他の一般ガス事業者と導管が接続されていませんし、ガスの種類が一般の13Aと違い、12Aですので、影響がないと思われます。

また、現在の一般家庭料金が全国206社中6番目に安価ですので、他の民間事業者がより低廉な価格設定を実現することは難しいと思われますので、引き続き安価な町営ガスの御利用をお願いできればと思っております。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

わかりました。ありがとうございます。

先日の千葉日報に陸沢町が民間事業者と連携して新電力会社の設立を検討、町内の公共施設への電力供給を想定しており、東京電力からの電力切りかえで年間の電気料金が8から10%ほど削減できる、将来的には町内の一般住宅や近隣自治体への電力供給も視野に入っているとありました。本町でも公共施設の電力、電気料金削減に期待いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、学童保育の拡大と時間延長について。

学童保育の対象年齢から外れてしまうことで子供を預けることができず、女性が働くことも断念せざるを得ない、いわゆる小4の壁を解消するため、共働き家庭や働く女性を支援する必要があります。先ほど町長の答弁の中で弾力的に小学校6年生まで拡大し運営しているというようなことを聞きましたけれども、この弾力的というものはどのようなのでしょうか、状況に応じてということなののでしょうか。待機児童がいるわけですので、弾力的に運用しているというのはちょっとおかしいのではないかと思いますけれども、待機児童をなくすために早期に拡大すべきだと思いますけれども、担当課長いかがでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

弾力的というのは、今、申請を受け付けしまして、スペースに余裕があるものにつきましては、その施設につきましては、3小学校の体育館の設備につきましては、弾力的にそういった希望があれば枠を超えて、4年生以上につきましても学童保育事業として利用していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

スペースに余裕がある場合ということで、枠を超えてと言っていますけれども、本当に待機児童はいるのです。いますよね。九十九里小学校はいないかもしれないですけれども、豊海小学校、片貝はちょっといるのかな、そういう話を聞いておりますけれども、やはりもう枠を初めから広げちゃったら待機児童はいないと思います。26年に同党の荒木議員からも質問をしていただいて、あれから約2年たっております。小学校6年生まで拡大される方向へ進めていただきたいと思いますけれども、再度このことで課長、お願いいたします。

また、時間延長については、私のほうにも共働きの御夫婦から要望をいただいております。現在、事業拡充に向けて取り組んでいるようですけれども、現在どのような取り組みをしているのか、またお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、現在の事業計画で行いましたアンケート調査におきましても、大変住民の希望は高い数字が出ているところでございます。午前中の谷川議員の御質問にもお答えしましたが、現在、教育委員会に協力を得まして、3小学校の体育館のミーティングルームで本事業をしているところでございますが、平成29年度の事業拡充に向けまして、今、具体的に隣り合っている施設の活用、あるいは先ほどお話をさせていただいたスペースの有効活用の創意工夫等を鑑みながら、教育委員会と十分今協議を重ねているところでございますので、何とぞ御協力のほどお願いをしたいと思います。

それと、学童保育時間の延長につきましてでございますが、これにつきましても、アンケート調査でも利用時間を延長してほしい旨の希望が47.4%となっております。町としましても事業の拡充に向け努めているところでございます。

現在、非常勤職員によります事業を運営しているところでございますが、雇用形態について午後の時間帯をお願いすることもあり、人材の確保に大変苦慮していることも現実でござ

います。

しかしながら、こういったニーズに応えるべく、今現在、施設間のバランスを考えて3小学校で今事業を展開していますので、そういった職員の配置等のバランスを考え、柔軟に人員配置をする対策を検討しているところでございます。

時間の延長につきましては、具現化ぜひしていきたいと考えておりますので、しばしお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

3回質問しちゃったので、質問できないのですけれども、教育委員会で、教室の空き教室を使っていいようなことも前に聞いたことがあるので、そこが使えるのだったら、また考えていただきたいと思います。6年生までの拡大ね。

時間延長の件もしばし時間をと、そのしばしがわからないのですけれども、もっと前向きに、もう29年度に向けてとあるから、1年ちょっと、この28年度調整しながら、29年度には拡大と延長時間とをできるように期待したいと思います。

それでは、子供医療費ですけれども、26年12月から現在までの中学3年生までに拡充された医療費と件数がわかればお願いしたいと思います。先ほど高校3年生まで拡充した場合、400人と言いましたっけ、医療費が400万というようなことを聞いたのですけれども、再度ちょっとお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

本事業の拡充につきましては、平成26年12月の診療分から拡充をして、事業実施しているところでございます。その12月受診分から、つまり平成26年12月の受診分から平成27年11月の診療分、1年間で扶助費、手数料を合わせて1,225万513円の増額となっているところでございます。人数にしまして、735名でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

財政難を理由に子供の給付を渋ってはいけないと思いますので、少子化対策の一環として子供医療費の助成を高校3年生まで拡充することを期待いたします。

それでは、多子世帯・ひとり親世帯について。

多子世帯の保育料は、現在保育所の場合は、お子さんが小学校に上がると、そのお子さんはカウント対象にならず、幼稚園の場合は小学校4年生以上になると対象にならなかった。今回は、国のほうですけれども、カウント対象の制限を撤廃され、文字どおり2人目のお子さんの保育料は半額、3人目以降は無償、また、ひとり親世帯に対する保育料は年収360万未満の世帯などで幼稚園や保育所に通わせている場合、第1子は半額、または半額以下、第2子以降は無償になると聞いておりますけれども、本町はこの国の施策どおり行ってくれると思うんですけれども、担当課長、再度お聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

現在、議員の御質問の中にございましたが、多子軽減施策としまして現在国から示されている内容でございますが、年収約360万円以下の世帯を対象にしまして年齢制限をなくし、養育されている全ての子供をカウントし、第2子は半額、第3子以降は無料となる予定でございます。また、ひとり親対策としましては、第2階層、これは非課税世帯でございますが、保育料を無料、第3階層と第4階層の一部につきましては保育料半額となる予定でございます。

町長答弁にもございましたが、現在、国において段階的無償化に向けた取り組みが進められている状況でございます、改正内容を十分留意しまして、平成28年度に速やかに対応するため、今準備を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

国において段階的な無償化に向けた取り組みとありましたけれども、はっきりまだわからない状況なのだと思うのですけれども、国が例えばもう年齢を切っちゃった、先ほど私が聞いたのは年齢を撤廃すると、上は撤廃するという話も聞いているのですけれども、例えば、今、幼稚園の場合は小学校3年生までですよね、保育所の場合は小学校に上がったらカウントされていませんよね。それが、国がどう見るかわからないのですけれども、上をカウント撤廃しないで段階になった場合、例えば、5年生とか、保育所は幼稚園と同じようにしていくとか、そうなった場合、やっぱり国と同じようにしていくだけですか。町独自の何かこういう取り組み、施策を考えているのかどうかお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

多子軽減施策につきましては、今、国が示している内容は、年齢制限をなくし、養育されている全ての子供を対象としておりますので、あらかじめ確認をさせていただきたいと思います。

町独自の施策でございますが、現在考えておりません。こうした国が進める制度を有効に活用しながら、子育て支援対策に努めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

次、不妊治療についてです。

先ほど県が窓口と言っていましたよね。県ではどのような対応をしているのか、わかりますでしょうか。

また、本町において悩み、こういったことを相談に来ている方がいるのか、またなかなか聞きにくいということもあると思いますけれども、そういったものがあるのかどうか。

また、指定の医療機関があるようですけれども、近隣ではどちらの医療機関が指定になっているのかお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

ただいま善塔議員のほうからお話がありましてとおり、県が窓口になりまして、この地域におきましては山武保健所が窓口となって今実施しているところでございます。いろいろな件数、あるいは内容につきましては、今、手元に資料がございませんので、お話しすることができませんが、そういった状況で今事業は進められているということでございます。

この窓口設定、あるいは事業の内容につきましては、保健所から御依頼があった際に、広報等でその辺は周知をし、今後もその辺は周知するよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2 点目の指定医療機関についてでございますが、これは県がその要件を満たす医療機関に対して指定を行っているところでございますが、山武郡内にはその指定医療機関は現在のところございません。近辺では千葉市の千葉大学医学部附属病院、佐倉市の東邦大学医療センター佐倉病院、成田市の成田赤十字病院などがございます。現在指定をされているのは県下 27 医療機関ということで報告を受けているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

山武郡市にはないと、ちょっと寂しいですね。婦人科がないんですものね。

4月から東千葉メディカルセンターに念願の産婦人科が開設されるようですので、メディカルセンターにも指定医療機関の登録をお願いしたいと思いますが、課長どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

東千葉メディカルセンターの本事業の指定についてでございますが、今年4月に産科が新たに開院する運びとなっているところでございます。分娩につきましては、5月中旬になるとの報告を受けているところでございますが、今回の不妊治療に対する特別事業の指定医療機関については、現在メディカルセンターでは考えていないということで報告を受けているところでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

せっかくメディカルセンターにできるのだから、やっぱり不妊治療の対応というか、医療機関をこの郡内に、1カ所でも必要だと思います。少子化対策といってなかなかできないものがありますけれども、ちょっと要望をしていただきたいと思います。28年度にはすぐやれと言っても難しいのはわかりますけれども、要望していかない限りは何もできませんので、お願いしたいと思います。

子供は未来の宝であり、次代を担う無限の可能性を秘めたかけがえのない存在であります。子供がほしい、できればもう一人との願いをかなえ、安心した子育てができる環境をつくっていただきたいことを要望して質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋 功君） 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

明日2日は、定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時53分

平成 2 8 年九十九里町議会第 1 回定例会会議録（第 2 号）

平成 2 8 年 3 月 2 日（水曜日）

平成28年第1回九十九里町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年3月2日（水）午前9時35分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 9号 平成27年度九十九里町一般会計補正予算（第9号）

議案第10号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第14号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

出席議員（14名）

1番	高木輝一君	2番	鎗田貴俊君
3番	中村義則君	4番	古川徹君
5番	浅岡厚君	6番	荒木かすみ君
7番	内山菊敏君	8番	杉原正一君
10番	細田一男君	11番	佐久間一夫君
12番	谷川優子君	13番	高橋功君
15番	古川明君	16番	石橋和雄君

欠席議員（2名）

9番	善塔道代君	14番	鈴木征四郎君
----	-------	-----	--------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	教 育 長	古 川 和 男 君
総 務 課 長	鈴 木 智 君	企画財政課長	鵜 澤 勝 典 君
税 務 課 長	南 部 雄 一 君	住 民 課 長	関 谷 泰 一 君
健康福祉課長	戸 村 俊 之 君	ま ち づ く り 課 長	秋 原 充 君
産業振興課長	木 原 正 幸 君	会 計 管 理 者	行 木 昇 君
ガ ス 課 長	川 崎 昭 君	教 育 委 員 会 長	斉 藤 潤 君
農 業 委 員 会 長	鈴 木 秀 明 君	企 画 財 政 課 長	鈴 木 桂 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 川 浩 安 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時35分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議 長（高橋 功君） 日程第1、3月1日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木輝一です。

平成28年第1回定例議会において、通告のとおり一般質問させていただきます。

当町の財政状態においては、各年度の歳入状況から見ても限度がある中、大幅な歳入増加は見込めないものと考えます。この状況下において、歳出においてもコスト削減の意識を徹底し取り組んでいかなければならないと考えます。しかし、その反面、予算対応が必要な事業、これについては確実に、早急に対応していただきたいと思います。この考え方より、当町における財政状態の健全化、安定化について質問いたします。

1点目は、当町の予算規模から見て、地方債借入金発行残高が大きいという点です。2点目は、歳出に占める人件費割合が高い点です。

この2点において、平成27年予算書から抜粋したものですけれども、地方債借入金発行残高が約92億円、内訳は一般会計で58億円、病院事業会計24億円、農業集落排水事業10億円。この圧縮計画並びに年度別、資金使途別償還計画について質問いたします。

2つ目が、人件費は年間約12億円、内訳は特別職2,300万、議員8,200万、一般職9億1,800万、給食、介護、農業排水、ガス事業含めて9,800万、臨時職員が8,300万、合計の12億400万。この抑制策について質問いたします。

年収で換算すると、1人当たり特別職1,167万2,000円、議員351万9,000円、一般職637万7,000円。なお、この議員年収は議員共済会負担金2,546万6,000円を算出してはいません。

これは、平成23年6月1日に制度廃止となった旧議員に対する年金拠出分、この分なので除外をしました。これは年々減少しており、平成28年度は1,755万9,000円予算計上の見込みと。ですから、前期比で790万7,000円減少見込みということです。

平成27年の予算書の一般会計、この当初予算の54億1,000万から算出しましたが、予算に対する割合として特別職が0.431%、議員が1.041%、一般職が16.975%、議員共済会負担金が0.471%、合計で18.918%です。要は、20%に近い状態ということが言えるのではないかなと思います。この辺の抑制策を検討していただきたいと。現状の財政規模から判断しますと、地方債借入金占める割合、人件費、これは年間ですね、占める割合が高いことを再認識していただき、今後取り組んでいただきたいということで、質問をさせていただきます。

大きな事項の2つ目、次に、海の駅九十九里の運営状況と詳細な報告について求めたく質問いたします。

1点目は、指定管理者に対し、いわしの交流センター指定管理料500万円の詳細な資金使途明細の報告について求める件です。2点目は、指定管理者に対し運営状況、収支状況等、町当局に対し詳細な報告について義務化していただきたいということです。理由としましては、当町における歳出の年間維持管理費、これが相当かかっていると思います。そのコスト削減が非常に大事だと思ひまして、質問にさせていただきました。

業務報告につきましては、毎月月末後の10日以内に、仕様書に基づき報告することになっていると思います。また、年度報告も30日以内に報告ということで、この徹底をぜひお願いをしたいということです。

それから、町長が必要と認める書類、これもできるのではないかなと思います。追加できる項目もあると思いますので、要は集客力のアップ、そのため、あとは営業活動目標、イベント計画等毎月報告を求めて、これについて要望いたします。

大きな3点目、東千葉メディカルセンターの経営状況並びに財政状態について質問いたします。町当局として、今後経営施策、財政施策等対応方針について、どのように考えているのか質問いたします。

病院経営は、営業部門、経営施策部門ですね、それと経理部門、財政施策部門、これが両輪となって運営していかないと経営はなかなか難しい。会社経営も全く同じことだと思います。当町と東金市の町長、市長並びに担当部署、この方々はメディカルセンター役職員と同様、執行部としての役割、これを担っていかなくてはならないと思います。

先般、2月16日の全員協議会では、当町執行部よりメディカルセンター役職員に対し、ま

た議員の質問に対し、数字ばかりでなく、営業面の意見も必要であるという御発言がありましたが、本来は、執行部全員が経営健全化に向けて考え実行しなくてはならないと思います。これに対して、町当局の考え方について質問いたします。

以上、3項目について御答弁をお願いいたします。

なお、再質問につきましては自席にて質問させていただきます。ありがとうございました。

○議 長（高橋 功君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の御質問にお答えします。

初めに、当町における財政状態の健全化・安定化についてお答えいたします。

1点目の地方債約92億円の圧縮計画並びに年度別、資金使途別償還計画についての御質問ですが、平成28年度の本町の財政は財源不足となり、これまでと同様に厳しい状況が予想されることから、経費の縮減は財政の健全化を図る上で重要なことであります。しかし、厳しい財政状況の中においても、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるために必要な事業は実施しなければなりません。

地方債は、多額の財源を必要とする事業について、地方債の発行により所要資金を調達することで事業の円滑な執行が確保できる機能を有しておりますが、地方債を発行する場合においては、交付税措置があるものを借り入れすることを基本とし、将来の負担軽減に努めるところでございます。また、年度別、資金使途別償還計画とのことですが、毎年、当初予算書の説明資料に10年間の償還計画を示しており、平成27年度の目的別償還計画の一般会計や病院事業特別会計では、平成30年度が元利償還額のピークとなり、その後徐々にではありますが低減してまいります。

今後におきましても、安易な借り入れにより後年度に過重な負担を残すことのないよう健全な財政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましても御理解、御協力をお願いいたします。

2点目の人件費約12億円の抑制策についての御質問ですが、本町では九十九里町定員管理計画を策定しながら、業務量に応じた人的資源の効率的な配分に努めるとともに、事務事業の見直しなどにより行政需要の複雑化、多様化に伴う職員の増加要素を吸収し、総人件費の抑制に取り組んでまいりました。

また、職員の給与につきましては、人事院及び県人事委員会の勧告制度を踏まえ、国、県、

他の地方公共団体との均衡にも十分配慮し、さらに財政事情等を総合的に勘案して決定するとともに、人件費総額の抑制に努めてきたところでございます。

今後もさまざまな手法を活用し、簡素で効率的な行財政運営を行いながら、人件費の抑制を図るとともに、県人事委員会勧告による給与改定の内容に準拠した給与制度を基本に、安定的な行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、海の駅九十九里の運営状況等詳細な報告を求める件についてお答えします。

1点目の指定管理料500万円の詳細な資金使途明細の報告を求める件についての御質問ですが、この指定管理料は利用料金だけでは、管理、運営にかかわる経費が賄われない施設などの場合に行政から指定管理者に支払われる委託費の位置づけとしております。このことから、業務内容として、施設の運営に関する総括的業務、施設利用、物販に関する業務、維持管理業務などを指定管理者に業務としてお願いし、委託料として支出しているところでございます。

2点目の運営状況、収支状況等、町当局に対して詳細な報告義務化についての御質問ですが、いわしの交流センター指定管理者業務仕様書において、指定管理者は使用料金の収入状況、利用状況などについて毎月の業務報告を町に報告することとなっておりますので、引き続き指定管理者からの報告をお願いしてまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの経営状態並びに財政状態についてお答えいたします。

町当局としての今後の経営施策、財政施策等対応方針についての考え方を求める件についての御質問ですが、昨日、谷川議員の御質問でもお答えしましたが、平成27年度につきましては、資金不足見込み額約4億3,800万円に対し、5億円の緊急的な追加支援が必要となったことから、設立団体は負担金の前倒しにより1億7,900万円を支援し、県は県交付金の前倒し3億2,100万円の支援を行う予定です。

平成28年度につきましては、法人から示されている資金繰り見通しから10億円の追加支援を求められており、当面、平成28年度上半期の資金繰りに対する支援を7億円と見込み、設立団体は負担金の前倒しによる3億5,900万円の追加支援を行うとともに、県による県交付金の前倒し3億4,100万円の支援を行う予定であります。

現在、設立団体として、当初予定していた平成28年度のフルオープンが困難な状況から、現行の中期目標の変更に向け、千葉大学医学部附属病院との間で中期目標変更案等策定支援業務の委託契約を締結し取り組んでいるところであります。

また、法人では、経営健全化に向けた取り組みとして、現在、山武郡市医師会との病診連

携の推進、7対1看護基準の取得、DPC対象病院への移行準備等が行われているところですが、今後さらに、法人みずからが経営健全化に向けた組織体制を明示し実効性の高い取り組みを行うことや、設立団体の業務委託によるプロジェクトチームとともに現状分析、経営改善策の策定に取り組んでいくことが報告されております。

町としても、本病院が地域に根差した病院として発展していくため、県の支援をいただきながら、設立団体として東金市とともに一日も早く安定した運営が図られるよう取り組んでいく所存であります。

以上で、高木議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

地方債の縮減、人件費の削減、ともにすぐに改善するということはなかなかやはり難しいと思いますけれども、これは意識を持って対応していただきたく、もう一度再質問をさせていただきます。

平成27年度の各会計予算額合計約113億円となりますが、一般会計からの繰入分が、各ガス課とかいろいろ、約10億円ぐらいあると思います。それを差し引くと、実際の予算額の合計というのが103億円ぐらいになろうかと思います。

一般会計においては、毎年度1億から2億円ずつ増加傾向にあります。今後減少させていく方策もやはり検討が必要だと思います。一般会計の地方債の残高が、推移を見ますと、25年度が55億8,000万円、26年度が57億3,000万円、27年度が58億5,000万円の予定です。28年度は60億6,000万円に、予算書から見ますと、そういうふうに推移していく。年々やはり1億円から2億円、毎年増加をしていくということです。

地方債に依存する運営が、一般会計及び病院事業特別会計、これにおいて依存するということがあると思います。地方債に頼らない運営方法も検討をしていかななくてはならないと考えております。

国や県の交付金、補助金、この活用のための専門スタッフ等も配置するということも、当初の初期の投資はかかりますけれども、あわせて検討をしていただけないかと思ひまして、再質問させていただきます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

補助金とか交付金の活用のための専門スタッフというところでございますけれども、現在

の職員数からして、なかなかそこまで専門的なスタッフを置くというのは非常に厳しいかなというふうに思っておりますので、今の段階ではちょっと難しいというお答えしかできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

これについては、ぜひこれから検討していただきたいと思います。

2 点目の地方債の借入金残高約92億円についての再質問ですけれども、一般会計の残高が約58億円、年間 5 億円程度返済をされています。このゼロになる完了期間というのが、大体今のこの 5 億からいけば、12年ぐらいかなと思われるんですけれども、この辺が何年かかるのか。

あと、病院会計の残高も約24億円、年間 1 億円前後返済がされております。これについては、当初の借り入れがほとんど期間が30年ということになっておりますので、あと残り28年ぐらいかな、かかると思います。

農水関係の残高が約10億円ですけれども、年間7,000万から8,000万の返済ということで、完了も約15年じゃないかなということだと思います。

各会計における返済が実際に完了する期間というのが、一般会計において何年ぐらい、実際に12年で終わるのかどうか、これから増えていけば、ゼロになるということはないと思うんですけれども、やはり次世代につなげるための地方債の残高縮小、縮減というのは努力をしていかなければならないと思います。

本当に地方債の発行に頼らない歳入増加施策をぜひ考えていっていただきたいと思いますが、けれども、町当局の考え方について質問させていただきます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地方債につきましては、借り入れをせずに事業が行えれば一番よいのでございますが、学校や保育所、公民館などの公共施設の整備などは、将来にわたって住民の皆さんが使用する社会資本の整備になりますので、これらの建設や改築については町で起債を起こして世代間の均等な負担を図ることが必要になってきております。

先ほど御指摘がございました今度の平成28年度予算ですが、御指摘のとおり、28年度末の現在高見込みは60億6,502万2,000円でございます。28年度中には 7 億1,000万の新たな起債

を起こしまして、元金の償還見込み額は5億396万8,000円ということになっております。

今の高木議員の御質問でございますが、60億をただ5億円で毎年返していけば単純には12年で返していけるわけでございますが、先ほども申したとおり、今年度も大事業、一番最初、高木議員が指摘されたように、町長の方針どおりやらなければいけない事業は、多少事業費がかかってもやっていくということでございまして、その中でも地方債が、繰り返しになりますが、今年度負担を平準化するというところで必要になってくるところでございます。

本年度中に新たに起債するもののうち、こども園2億3,170万円、消防ポンプ自動車1,710万円、防災行政無線に関するもの1億3,620万円は、緊急防災・減災事業債というもので100%充当されるもので、交付税措置が70%と有利な事業選択を行い、後、年度負担の軽減に努めているところでございます。一概に起債を起こさないというような縮減はできないところでございますが、そのような交付税措置があるものを十分考慮しまして事務を進めておりますので、御理解のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ぜひ、縮減については町全体で努力をしていっていただきたいと思います。

続きまして、人件費、年間約12億円について再質問させていただきます。

平成27年度予算書の各会計ごとの職員1人当たりの平均年収、これを見ますと、一般会計は先ほど申し上げましたけれども637万7,000円、給食会計が750万1,000円、介護保険が574万8,000円、農業集落排水が379万5,000円、ガス事業が916万円と、結構ばらつきがあると思います。特に一般会計とガス事業において比較すると、年収差で278万3,000円の差が生じております。これはガス事業の収支上の問題とか、平均年齢の問題ということもあると思います。一般会計での平均年齢というのが37歳から38歳くらい、これに対してガス事業は46歳くらいということで前にお聞きしたと思うのですけれども、町全体のバランスを考えますと、やはり適正な人員配置も検討していただかないといけない。

当町全体における人件費の抑制策について、本当にどのように検討していくのか、また見直していくのか、給料、手当、共済費等、具体的かつ最善の方策についてあるのか質問をさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

人件費につきましては基本的には国の人事院勧告、あるいは千葉県の人件委員会、それに基づきまして給与を決定しております。それに準じているということでございます。具体的な削減策については、定員管理適正計画というのがございまして、それに基づいて職員数の抑制をかけているというのがあります。

もう一つは、事務事業の見直しですとか、あるいは機構改革、そういったことも含めて総合的に町としては人件費の抑制に努めているところでございますので、議員の御理解のほど、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、海の駅九十九里について再質問をさせていただきます。

町から出る年間維持管理費、この全般の内訳について教えていただきたい。いわしの交流センター指定管理料、あと冷凍冷蔵庫の借り上げ料、システムの借り上げ料、水槽管理の委託料、あと光熱費、ほかにも何かあるかわかりませんが、この全ての各項目の金額と合計額、これがどのぐらい出ているのか教えていただきたい。これについては、年間維持管理費について、町の負担というのが非常に多いんじゃないかなと思います。年間でトータルするとね。

それを、昨年11月までの収支状況、収入が1億2,308万円、支出が1億1,316万円、差し引きプラス992万円ということでお聞きしたんですけれども、ここから捻出ができないのかなということで質問をさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

まず、リース料金等につきまして、町が負担する運営に伴い発生する経費といたしましては、冷凍冷蔵庫のリース料金が年額で320万、POSレジシステムのリースが年額で123万円、無線LAN保守委託料が年額で10万円、エレベーター管理委託料が年額で45万円となります。合計で498万円、これがリース料金等ということで、海の駅に対してかかる経費として町が負担している部分でございます。

それから、指定管理者が運営に伴い支出として確認しておりますのが、光熱水費ということで、主に電気料ということになるかと思いますが600万円、電気保安業務といたしまし

て12万5,000円、浄化槽の保守としまして28万円、床清掃で11万8,800円、これが平成27年度でございまして652万3,800円となります。

平成28年度の予定ということで報告を受けておりますのが、光熱費についてはおよそ同じ600万、電気保安業務についても同額の12万5,000円、浄化槽につきましては若干下がって20万、床清掃は回数が増えまして75万円、空調の保守点検ということで新たに60万、防火設備の保守点検ということで30万、合わせて797万5,000円ということで、28年度に比較しまして144万7,000円の支出増ということで、指定管理者のほうから28年度の経費見込みということで報告を受けてございます。

指定管理者のほうからは、このほか町へ150万円の指定管理納付金というものが納付されておりますが、これにつきましては、今後の運営状況により黒字運営の際には指定管理料の納付金の見直しというものも図ってまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど500万ということで指定管理料のお話も出ましたが、これは委託料ということで払っているわけですが、指定管理料の委託料につきましては、開設当初の不安定な収入を想定いたしまして、指定管理料の一部前倒し等の支払いをして500万ということになっております。

年度当初の経営の黒字が見込まれる際には、協定書の指定管理料の金額等の変更につきましても協議をしまして、現在支払い済みというのが平成27年度は500万、これを指定管理料の委託ということで払ってございますが、この一部を戻入というようなことも、今後協議をしながら見直しをできるのではないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

このいわしの交流センターの指定管理料、これについての500万の詳細というのは、なかなか出ないんでしょうかね。この明細がはっきりしない。私ははっきりさせていただきたいと思っているんですけどもね。減額も当初は300万を5年間で1,500万ということであったわけですけども、今年度が500万、来年度も400万計上されているんですよ。だから、本来であれば300万であるものを、何で500万、400万という形でプラスして指定管理料を支払わなくちゃいけないのか、その辺がわかりません。

それと、課長、先ほど年間の維持管理費、総額で幾らなのか。その辺も含めて質問させていただきますけれども、私が考えるには、指定管理料500万の詳細な資金使途明細がはっき

りしない場合は打ち切りというのは検討できないのかなと、単純に。指定管理料500万をなくせないのか。それとか、課長が申し上げましたけれども、戻入、減額検討ができないのか。そういうことも全体を考えていただいて、できれば、収益が出ているわけですから、その中で維持管理というのは十分できるんじゃないかなと思ひまして、その件も含めて質問させていただきます。

最後に、月別、また来店客数と集中状況についても御報告をいただきたいと思ひます。

以上、質問いたします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほども、リース料金等として町が498万円支払いをしているというお話をさせていただきました。実際に指定管理者様のほうが運営で黒字ということで、27年度すぐということではないかと思ひますが、1年、2年、3年と運営していった中で、黒字運営というものがきちんと図られたというような場合には、このリース料金等の支払いについても黒字の部分から町のほうに、指定管理料の150万の上乗せというような形で応援をしていただくというようなことが必要だというふうには思っておりますので、この点については、運営状況を確認しながらきちんと協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、収入のほうでございますけれども、12月からの状況ですけれども、売り上げのほうは12月で740万2,769円、手数料としまして148万2,649円が指定管理者のほうに入ると。客数については5,275、客単価にしまして1,403円と。1月につきましては709万7,733円の売り上げ、手数料につきましては141万5,941円、客単価にして1,234円、客数にしましてレジ客数が5,753ということになっております。

それから、先ほど速報ということで2月の分が手元に届きまして、これ見ますと、売り上げが少し増えまして957万4,829円、手数料としまして186万7,749円、客単価が1,230円、レジ客数で7,784ということでございますので、4月から様子を見てまいりますと、やはり一番落ち込んだのが12月、1月ということでございます。これは、やはり予想の範囲なのかなと。春先になって、人の動きが少しずつ活発になってきてまいります。それから、1月24日には青いポストということで、少し注目を浴びるようなイベントがありまして、その後、ラジオ番組等を使いながらのコマーシャルを流すというようなことをしてございますので、若干2月のほうは売り上げが伸びたのかなと。このまま、3月に向かいましても、また新しいレシピの開発というようなことでイベント的なものをしかけてございますので、これらをうまく

使いながら、さらに4月、1周年、その先のゴールデンウィークということで、お客様に多くおいでいただけるような流れになればいいのではないかというふうに思って、今動いているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今、課長からいろいろ説明はいただきましたけれども、指定管理料、年間維持管理費、こういったものはできるだけ町から出ることを基本に、できるだけ縮減できるように御検討いただくと、考えていただくと。これはやはり、財政が厳しい中でみんなが協力してやっとなかなかないといけないということだと思います。

だから、本来は本当に指定管理料、普通の会社が入れば、多分500万なんてくれないと思うんです、一般企業が海の駅九十九里に入った場合に。そういったことを念頭に考えていただいて、本来あるべき姿ってどうなんだということで、皆さん方にぜひ御検証いただきたいと思います。

3点目については、以前から説明会等でよく聞く話なんですけれども、指定管理者は町に頼まれたから仕方なく引き受けたという発言をよく耳にします。この1月のときも聞きましたけれども、この発言というのは私はやめたほうがいいと思います。引き受けた以上はやはり真摯に受けとめて営業努力していただきたいということなんです。これをぜひ徹底をお願いをしたいと思います。

最後の質問です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 今、最後の質問ということでございましたけれども、これは指定管理者様のほうで、これから2年目に向けてどのようにして盛り上げていくかということで一生懸命動いておるようでございますので、2年目を気持ちよくスタートできるように皆様に応援をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、東千葉メディカルセンターについて再質問をさせていただきます。平成27年度、資金不足が5億円、平成28年度の資金不足が10億円、この原因について再質問をさせて

いただきます。

資金不足が生じる原因というのが、町当局としてどのように考えているのか質問いたします。私も4点ほど原因と考えられるものを発言させていただきますけれども、まず第1点目として、平成26年度の決算において、経常の損失、約マイナス15億円、27年度の見込みにおいても、経常損失が約マイナス15億円、2期合計でマイナスが30億円と累積の赤字となる予定で、要は減価償却費、決算書上資金が出ないのを除くと、やはり半分、約15億円が資金不足となると思います。

2点目が、期間5年の1年据え置き、4年償還での借入れ分が、当町と東金市、合計で元金が約21億円あります。平成27年度から毎年5億円ちょっとの償還が始まっています。これも非常に負担になってきているのではないかと思います。

3点目、平成27年6月3億円、平成27年11月に2億円、これについて病院独自で借入れをしたと思います。短期借入金5億円が、平成28年4月に返済しなければならないと。この5億円の借入れが、もしかしたら借入れができなかったんじゃないかと推察されます。

4点目、平成27年度資金繰り見込み表から医業収益、目標は44億円に対して実績見込みは35億円。医業費用は、目標51億円に対し実績の見込みは47億円。医業収益と医業費用で対比し計算すると、目標値で計算してもマイナスの7億円だったのに対して、実績の見込み値で計算するとマイナスの12億円ということです。だから、実績見込みやマイナスが大きくなるという結果になっていると思います。

こういった4点が、私の考える資金不足が生じる原因と考えますけれども、町当局としてはどのようにお考えか質問いたします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

まず、大きな要因として挙げられますのが、看護師不足による計画どおりに病棟が開棟できなかった、これが大きな要因と考えております。こういった理由によりまして、医業収益の減額が生じたことは、今回資金不足に至った大きな要因ということで考えているところでございます。

議員おっしゃるとおり、医業収益、その人件費比率、あるいは材料費比率におきましても高い率で推移しているところでございまして、こういったところは法人でも今十二分に精査をし改善に向け努力をしているところでございます。

今回、平成28年度におきまして、そうした改善策に向け中期目標の変更そして計画の変更

を目指すわけでございますが、先般、経営コンサルタント、千葉大附属病院の医師、あるいはスタッフ、そして独法の法人の医師、スタッフを交えましていろいろな意見交換をしたことも報告をさせていただき、その中でも、今すぐできること、そして中長期的にできること、そういったことも1回目から非常に細かい話を交えて検討した経緯もございます。

今後、議員おっしゃるとおり、さまざまな数字化に伴った課題は、確かに目に見える形であらわれておりますが、こういった改善に向けまして、平成28年度5月までにその検証結果を踏まえながら中期目標の作成に向け準備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

続きまして、東千葉メディカルセンターの整備事業基金繰入金、きのうも残高が1億円ということでお聞きしましたけれども、年度別の繰入金額、本来なくてはいけない残高というのが幾らなのか、それを教えていただきたい点と。

それと、平成27年度の資金繰り見込み表から材料費について質問しますけれども、平成27年9月の実績、材料費が約2,000万、医業収益が3億円ということで、医業の収益に対比して6.7%なんです。片や、平成28年3月、これは予想ですけれども、材料費が2億円ぐらいまではね上がって、10倍ですね、9月と比較すると。医業収益は3億5,800万ということで、医業収益に対比して55.7%ということで異常値を示しています。

本来であれば、通常材料費というのは20%から30%、この数字が大体目標の数値ではないのかなと思います。ですから、材料の仕入れ方法とか代金の決済方法、これもやはり調査をする必要があるんじゃないかと思われます。

平成27年度の資金繰り見込み表で、よく全員協議会で説明をしていただきますけれども、材料費だけを調整してマイナスの改善が図れたというようなことも、材料費の中での調整というのがされているのではないかなと思われます。

3つ目、広報くじゅうくり3月号、東千葉メディカルセンターの情報についてということで拝読させていただいたのですけれども、経営健全化に向けて、中期目標、中期計画を変更します、の内容ということで出ているわけなんですけれども、平成27年度の資金不足5億円、28年度の資金不足10億円の記載がされていない。これはどうしてなのか。

あと、損益収支の状況グラフというのがあるんですけれども、中期計画と記載をされているんですけれども、中期計画の変更前なのか変更後なのか、これもわからないということで

す。

あと、グラフで繰出金の状況、追加支援後の中で、平成28年度の棒グラフが11億円近くまで上がっているんです。この内容の説明をお願いいたします。

以上、質問します。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

まず初めに、千葉県から毎年、平成26年から定期的に交付をされております公債費に当たるべき交付金についてでございますが、平成27年度ベースで御説明をさせていただければ、9,677万7,000円となっているところでございます。

この内容につきましては、当然ながら公債費に当たるべき償還分に充てるものでございます。そして、この本来であれば公債費に充てる以外の部分につきまして、基金に積み上げるお金を、今回、緊急措置的なことで運営費に充てている現状がございます。

その平成27年度末の見込みでございますが、前年度の残高が1,242万5,000円、10年間で定額交付される1億8,690万に加えて、前倒し分として今回、県より交付を予定しております1億7,220万円、その利息を含めた合計額が3億5,933万円となるところでございます。

償還分としましては、先ほど御説明しました9,677万7,000円を充てますと、貸付分として1億7,400万円を予定しておりますので、残額が平成27年度末1億97万8,000円を予定しているところでございます。

それと、2点目の材料費についてお答えをさせていただきたいと思います。平成27年度の決算見込みでございますが、材料費対医業収益比率では34.0%、経費対医業収益比率としましては38.9%ということで、法人より御報告を受けているところでございます。

材料比率が月ごとにばらつきがあるこの理由でございますが、資金繰り表で算出をした場合に、支払い日によってばらつきが生じることから、こういったことになるということでの説明を受けているところでございます。

今後、一般病床の開棟が進むことによりまして、病院全体として比率の割合は下がることが想定されるということで説明を受けております。

現在、材料費につきましては、業者との交渉により、なるべく低価格で購入できるよう対応しているということでございまして、今後、先ほど申し上げましたが、千葉大学との業務委託の中で、契約方法そして使用材料等につきまして検証を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

最後に、広報についてでございますが、今回、緊急的な措置として、1月の臨時議会そして2月16日の全員協議会におきまして、議員の皆様方に御説明をさせていただいたわけですが、その内容をできるだけわかりやすくするために、今回、広報くじゅうくり3月号に掲載をさせていただいたところでございます。

その中で、10億円そして5億円の不足米の掲載がないというような御質問でございますが、その中におきましては、まずフルオープンが困難な状況となったこと。これは本事業について大変重要な問題でございますので、この問題をまず広報のほうに冒頭で説明をさせていただきました。

2点目として、今回、緊急的な措置を講じる経緯につきまして、緊急的な支援を行う旨の表記を強調して掲載をし、その後に具体的な説明になるように掲載に努めたところでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

次に、その掲載内容の中の収益収支の状況グラフについてでございますが、このグラフは中期計画と記載されておりますが、変更前なのか変更後なのかについての御質問は、これは変更前のものを掲載しておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、九十九里町、東金市の病院事業特別会計繰出金の状況のグラフの中で平成28年度の11億円に近い金額の内訳についての御質問ですが、設立団体における実質負担額が約5億5,000万円、交付税措置額を約5億3,000万円と見込んでおきまして、平成28年度における病院事業特別会計からの繰出金として約10億8,000万円を見込んでいるところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。残り時間が少なくなりました。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 今の最後のグラフのことですけれども、来年度の予算が8億幾らですよ。あと、足らない分が3億円弱ですか。10億円に対して当町としての負担金というのは大体26%ですから、2億6,000万。だから、その計算ということだと思います。

何かわかりづらくてすごい御説明いただきますけれども、もうちょっと端的に御説明いただくとうれしい。

最後になりますけれども、今懸念していること並びに提言について発言させていただきます。

現在の運営状況からすると、やはり厳しい話ばかりさせていただいておりますけれども、

世間一般の方々が危機感を持たれると、なお一層経営に不安感、これが生じてくるんじゃないかと。また、風評被害ということも起こり得る可能性もあります。ですので、町職員並びに議員においては、慎重な対応が私は必要ではないのかなと思います。

当病院、センターは、現実存在しスタートしているわけですので、財政状態並びに経営状態の健全化のために、全員が一丸となって取り組んでいかなければ改善はできないんじゃないかなと考えております。

最後に、提言ですけれども、やはり中長期的に見れば、医師とか看護師は今不足している状況ということで、必要だと思います。2つ目として、医師の資質向上、それと各課の連携、これがうまくいっていないよううわさも聞いております。

ですから、こういったことも非常に大事だと思いますので、この辺が少し弱点なのかなと聞いております。

3番目が、看護師の資質向上も図っていかなければならないということです。40歳から50歳のベテランの看護師、こういう方がいないと、若い看護師というのはなかなか育たない。その辺も考慮していただいて取り組みをお願いしたいと思います。

4番目としては、この病院って非常に規模としては大きいんですね。やはり人口からすれば50万人以上ぐらいの規模の設備投資、内容じゃないのかなと思います。特に大網白里市とか地方独立行政法人へ参入要請とか、引き続いて各市町村、近隣の市町村がありますね、大網白里市、山武市、茂原市、千葉市と、もう一度再協議できないのかなということも考えております。

最後になりますけれども、やはり委員長のリーダーシップ、これが不可欠であると思います。それと、町長、市長、やはりリーダーシップが非常に大事ではないかなと思います。ぜひこの点を御考慮いただいて、取り組みをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は10時50分です。

（午前10時36分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時48分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

議長のお許しをいただきましたので、平成28年3月定例議会におきまして、通告に従い一般質問をさせていただきます。

日本でオリンピック・パラリンピックが決まり、自治体も企業も準備を進めております。スポーツの祭典を通してお互いを知りお互いを思えるように、人と人との対話により世界が平和でありますようお願い申し上げます。

では、日ごろより皆様から寄せられるお声をもとに質問をさせていただきます。町長並びに関係課の誠意ある答弁を望みます。

初めに、真亀川総合公園の利用について、オリゾンテ後の進捗と利用の仕方について質問させていただきます。

閉店より1年近くがたちましたので、現在の進捗とその後の募集状況についてお聞かせください。また、レストランのみで考えるのではなく、物品販売など複数持ち合わせた施設として自由な発想で考えてもいいのではないかと思います。この点についてのお考えをお聞かせください。

次に、多目的に使える公園の利用について質問させていただきます。

以前にも質問をさせていただきました、資料室1、2の利用について、現在の状況をお聞かせください。また、今後の予定についてもお聞かせください。

次に、屋外ステージを含む中庭の使用が少ないと思います。イベントとしては、本年度1件のみの利用であったと思いますが、町民が気軽に使える施設として使用できないか、利用促進の方法を検討されているかどうかをお聞かせください。

次に、環境美化活動の推進に向けて質問させていただきます。

不在地主の草刈り、ごみ放置の処理を共同活動にできないか。現在、農用地については古くからのおつき合いもあり、持ち主が把握されているように見受けられます。しかし、宅地については荒れたまま、管理会社の入らない空き家、空き地が誰のものかもわかりません。手がつけられない状態でおります。

現在、不法投棄や側溝の清掃もボランティアの手によるところが多いと思います。住宅地の不在地主については、草刈りや放置ごみなど本人が片づけられない事情、例えば遠方であ

るとか、持ち主が亡くなられた後引き継いだ方が積極的に利用を望まない、等のお話も伺っております。やむを得ない事情であれば、行政で持ち主に御連絡をいただき、地域の中で環境整備ができればと思います。

どのようにすれば住んでいる方の気持ちのよい環境づくりができるのか、お考えをお聞かせください。

次に、東千葉メディカルセンターの今後の見通しと、町民周知についてお伺いいたします。

現在の状況と診療科の見通しについて、本日、昨日ともに、るるお話がございました。町長を中心に本気で改善に向けて仕切り直すとのことのお話をされていたと思います。期待したいと思います。

このように多少なりとも議員には財政面など説明をいただく機会がございますが、住民さんにとって今後、病院がどのように運営されているのか情報が少ないと感じます。病院のスタッフについては、広報で取り上げていただき、若い人材が集まって一生懸命働いている様子が伺えます。通告の後、広報にて紹介記事が載りましたので、町民の方にはぜひごらんいただきたいと思います。

病院を利用されている方の中で、長い時間待たされたとか、連絡や対応が悪かったなど、マイナス面の苦情を私も受けることがございます。そんなときは、改善のための御意見として病院側にお伝えさせていただくようにしております。

またプラス面では、治療のおかげでつえも使わずに歩けるようになったとか、重篤な病気の手術を受け回復をしたなどの、よい評価を受けることもあります。救急医療が近くにある安心や丁寧に治療していただいた喜びの声を聞くこともございます。

せっかく日本に幾つもない検査機器や、高度な技術を持つ先生方がいる病院でありながら、認知度が低く患者さんが少ないのではないかと。診療科についても、周産期医療がおくれているのはなぜだったのか。皆さんの声にこたえる機会があればというふうに思います。現在の状況や診療科について、住民周知の現状をお聞かせください。

次に、多くの方にこの東千葉メディカルセンターを知っていただくための方法について。一昨年より外部講座では、佐倉、東金、茂原等に講座が開かれました。1会場100人、200人以上という単位で行われております。鎌取コミュニティセンターでもこの4月に予定をされております。先生方も意欲的に病院の特色、最新医療の紹介に努力をされています。病院の中でも、少々難解な講座ではございますが定期的に行われております。本町でも、ぜひ一般の方に向けてのわかりやすい講座のような企画があればありがたいと思います。

また、外部会場ではどの会場も盛況で、勉強になった、身近に感じた、治療に対する姿勢が変わったなどの声も多く、ぜひ地元での開催をお願いしたいと思います。

また、病院のイメージがどうしてもかたいものになってしまいますので、ロビーコンサートや見学会など、ボランティアを含め御検討いただければと思いますが、この点についての当局のお考えをお聞かせください。

最後に、公共公益施設の管理維持について質問いたします。

公共施設等の総合管理計画策定について、昨日も質問がございました。過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状態にあります。人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要が変化をしております。

このような背景の中で、公的施設の全体を把握し長期的な視野に立って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を平準化し軽減をさせる必要があります。そのためにも、公共施設等の総合管理計画が必要であると思われますが、策定の予定はありますでしょうか。また、その上で、町が保有する施設の中で使われていない施設のこれからの方針、無駄がないかどうか、一つ一つ検証した上で全体を生かす方法を考えなければならないと思います。

まずは総合管理計画、どのようになっているかお聞かせください。

次に、避難所、学校施設のエネルギー確保の状況についてお聞きします。

各学校施設は避難所の指定があり、今までいろいろな準備をいただいております。このたびの中学校の太陽光発電は、有事に際しどれぐらいの規模で活用ができるのかをお聞かせください。また、蓄電施設はあるのか、容量の規模はどれぐらいであるのか、平常時の使い方はどのようになっているのかをお聞かせください。

次に、学校避難所のトイレの仕様についてお伺いいたします。

学校の体育館での避難の際、主に中学校だと思いますが、またトイレについて、それからそれぞれの学校のトイレの数と洋式と和式の別など、現状をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

再質問につきましては、議席にて1項ずつお聞きしてまいります。

○議 長（高橋 功君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えいたします。

最初に、公共公益施設の管理維持についての御質問で、2点目の避難所学校施設のエネルギー確保の状況についてと、3点目の学校避難所のトイレの仕様についての御質問は、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

それでは、真亀川総合公園の利用についてお答えいたします。

1点目のオリゾンテ後の進捗と利用の仕方についての御質問ですが、平成27年度3月末をもって、イタリアンレストランオリゾンテの経営事業者が撤退したことにより、運営事業者の公募を平成27年5月と9月、さらには11月の3度にわたり、町ホームページ上で実施してきたところでございます。

町といたしましては、当該施設がレストランの運営を目的として設置整備されていることから、今後もレストランなど飲食店としての運営事業者の募集を継続していきたいと考えております。しかしながら、レストランなどでの利用が困難と判断した場合には、本施設が都市公園である真亀川総合公園内に立地していることを踏まえ、公園の利用の本質を損なわないような利用方法の検討も行いたいと考えております。

2点目の多目的に使える公園の利用についての御質問ですが、公園内の施設である資料館の有効利用ということですが、資料館は平成21年度より、いわし博物館の被災資料を一時的に保管する場所として貸し出しておりましたが、この被災資料については、2月をもって十九里中学校へ移転が終了しました。

資料館の今後の利用といたしましては、4月1日から子育てについての相談、情報提供を行うなど、子育て支援センターの相談業務の場として、資料館の西側施設の貸し出しを予定しております。

また、資料館の東側の多目的室には、つくも学遊館の同好会活動の作品を展示するスペースとして利用を図るなど、つくも学遊館と同様に生涯学習の推進を図る施設として活用してまいります。

屋外ステージのある中央広場のイベント等への貸し出し実績は、本年度2月現在で1件ありました。

都市公園の利用促進につきましては、イベント等での使用を含め公園施設の有効利用を図るため、広報、ホームページ等を活用して周知活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、環境美化活動の推進に向けてをお答えいたします。不在地主の草刈り、ごみ放置の

処理を共同活動できないかとの御質問ですが、土地の所有者等は自己の所有または管理する土地において雑草等の放置による周辺の生活環境への支障が生ずることがないように必要な措置を講じなければならないとされております。

町では、雑草の繁茂等の情報が寄せられた場合、九十九里町環境美化条例により調査を行い、土地の所有者等に対し事情の聴取及び必要な指導を実施し、適正な管理をお願いしているところです。今後も適正な指導を進めていく上で、地域の皆様からの情報提供をいただきながら、共同で進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの今後の見通しと町民周知についてお答えいたします。

1 点目の現在の状況と診療科の見通しについての御質問ですが、東千葉メディカルセンターは平成26年4月の開院から約2年が経過しました。この間、三次救急医療、高度医療の提供により、地域の救急医療体制が大幅に改善されるなど、大きな成果を挙げてきました。

その一方で、看護師不足が主な要因で、病棟の開棟がおくれており、予定していた平成28年度のフルオープンが困難な状況であります。このことから、経営状況についても、設立団体である九十九里町、東金市と千葉県による緊急的な追加支援を行う事態となっており、経営の健全化が急務となっております。

現在、設立団体として法人の今後の経営見通しの妥当性の検証と、経営の早期の健全化を求めるために中期目標の変更を行う必要があることから、千葉県と協議を行い、千葉大学医学部附属病院と策定支援業務の委託を行い、取り組んでいるところであります。

また、診療科につきましては、現在の18科の診療体制に加え、産科、歯科口腔外科の開設を予定しております。

2 点目の多くの方に東千葉メディカルセンターを知っていただくための方法についての御質問ですが、現在、法人では地域の医療機関と密接な連携を図り、紹介、逆紹介を推進していくために地域の医師会と共催で講演会を行っております。

平成26年度は、診療科の医師や医療技術者及び看護師による講演会が10回開催されており、今年度は7月に心臓血管外科及び循環器内科の医師による医療連携懇話会が開催され、ことし3月にも同様な医療連携懇話会が開催されることになっております、

一般の住民の方々に対しましては、現在、身近な話題である糖尿病教室を毎月開催しており、平成28年度は、糖尿病の基本的な基礎知識のほか、テーマごとに医師、管理栄養士、薬剤師、理学療法士などが専門的にお話をさせていただく機会を設ける計画があると伺ってお

ります。

また、見学や視察につきましては、現在、診療の妨げにならないよう対応しており、平成26年度は364人、平成27年度1月末までで約300人が訪れており、概要説明や院内の見学などの対応が行われているところでございます。今後も、地域の医療連携の推進及び住民への周知活動を積極的に展開していく旨の報告を受けております。

次に、公共公益施設の管理維持についてお答えいたします。

1点目の公共施設等の総合管理維持計画策定状況についての御質問ですが、近年、公共インフラ施設における事故や、過去の地震被害等を踏まえ、国において平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、新しくつくることから賢く使うことへの転換を柱とした、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化、長寿命化等が進められているところであります。

さらには、平成26年4月に、国から地方公共団体に対し公共施設等総合管理計画の策定要請がなされているところであり、厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえた上で、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針の策定が求められております。

公共施設等については、経常的な維持管理費とともに、老朽化による大規模改修や施設等の更新など、将来にわたり大きな負担となることが予想されることから、今後は、住民ニーズに対応しながら耐震化や長寿命化等を一層推進し、あわせて公共施設等の総量縮減、再配置、維持管理の効率化を進めなければならないものと考えております。

このようなことから、長期的な視点を持った公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定し、今後の公共施設等のあり方、方向性について計画的な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 教育長、古川和男君。

（教育長 古川和男君 登壇）

○教育長（古川和男君） 私からは、公共公益施設の管理維持についてのうち、2点目と3点目についてお答えをいたします。

2点目の避難所学校施設のエネルギー確保の状況についての御質問ですが、九十九里中学校に設置した太陽光発電の出力は、約32kW、蓄電容量は約33kW毎時でございます。平常時は中学校の電力の1割程度を賄っております。

避難所設営の際に停電した場合は、太陽光発電による電気を災害時照明やコンセント及びポンプ機器などに供給し、主に体育館への供給を想定していますが、校舎事務室コンセントにも供給されます。

3点目の学校避難所のトイレ仕様についての御質問ですが、九十九里中学校の体育館トイレは洋式4、和式6、小便器6となっております。また、各小学校の体育館は、3小学校合計で洋式8、和式12、小便器12、多目的トイレ2となっております。

以上で、荒木かすみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木かすみです。

まず、オリゾンテ後の進捗について再質問させていただきます。

企画財政課長にお願いしたいと思いますが、3度も公募したということでした。にもかかわらずなかなか決まらないということです。やはりもう少し違った方法を考えるべきではないかというふうに思うところです。住民の使える施設として、有効に使われるように期待します。

できればレストランでということですので、レストランに行くことが地域や自分のメリットになるという場所になればよいと思います。以前話題になりました、高校生レストランのような奇抜なアイデアもございました。また、最近では、週何回かボランティアが素材を持ち寄り、子供たちと交流し地域で子供を見守るという子供レストランという施設もあるようです。また、地域でとれるものを中心とした農家レストラン、地元のお母さんたちの手によるパンづくり、みそづくり、そば打ちの技術習得のためのイベントなど、各地で行われております。

イベント使用や短期間でもお使いいただく中で、使ってみたいという団体や業種も出てくるのではないのでしょうか。こういった視点を変えての取り組みができないかどうか、企画財政課長にお考えをお聞きします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 荒木議員のただいまの御質問にあるとおり、レストランや飲食店頭での長期的な利活用だけでなく、短期的な貸し出しスペースとしての利活用の方法も今後検討が必要かとも思われますが、しかしながら、レストラン棟につきましては、真亀川総合公園の計画時からレストランとしての利用を想定し、平成12年度から15年間にわたりオリゾンテがイタリアンレストランとして営業して地域に認識されてきたところでもございま

す。

町といたしましては、公園整備時の整備方針に沿った形での利用を継続していきたいと考えておりまして、長期的な利用が図れるレストランまたは飲食店として、公募方法などの検討を加えながら、もうしばらくの間継続して募集していきたいと考えているところでございます。よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

1年間、あいてしまったということもありますけれども、長きにわたってイタリアンレストランであったということで、皆さんのイメージがそういうふうに固まっているかもしれませんので、そういう方向になるのは当然かと思えますけれども、また考えていただきたいというふうに思っております。

次に、多目的に使える公園の利用について質問させていただきます。これはまちづくり課だと思いますが。

資料館西側につきましては、子育て支援センターが一時的に1年間使うというような、広報のほうでもありました。その後はどのように使われていきますのでしょうか。

それから、資料館東側は同好会活動の展示と言われたように思いますが、他の団体の使用、例えば体操やダンスの練習、一般の展示スペース、会議場として利用できるかということを担当課にお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 真亀川総合公園内の資料館、西側、東側2棟に分かれている建物についての御質問でございます。

先ほど町長答弁にありましたとおり、この2月まではいわし博物館の被災資料の回収それから保管という場所で御利用いただいておりましたが、その利用が終了し、この4月1日から来年1年間に限って子育て支援センターの相談場所として御利用いただく予定になっております。

その後の利用につきましては、つくも学遊館と同様に、生涯学習施設としてまた地域活動の拠点として有効活用を図ってまいりたいと考えておりますが、都市公園施設運営協議会並びにつくも学遊館運営協議会での御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

それから、資料館の東側、これは海側の建物の多目的室と言われているものでございます。

この多目的室につきましても、学遊館と同様に一般の方の貸し出しが可能な施設となっております。ただ、部屋のつくりとして照明設備が細かく配置できるような構造となっておりますので、作品の展示スペースが一番適していると思われます。そのほか、一般的な会議室としての利用も可能でございます。

町としては、資料館東側の多目的室の利用につきまして、学遊館の学習の成果の展示スペース、お披露目の場所としての利用を考えております。

それから、御質問の運動等に利用ということもございますけれども、床は確かにフローリングになっているんですが、その下の構造がすぐコンクリート打ちということで、運動した場合、膝等への負担がかかるおそれもあります。会議室等その他の会合等の利用は可能と思われますが、運動には若干ちょっと不向きではないのかなと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） つくも学遊館の利用も大変多いようなので、使えないときであるとか、ぜひ資料館西、東を使っていただけるようにこれからは御配慮願いたいと思います。

次に、屋外ステージ部分について御質問させていただきます。

屋外については、どのような利用ができるのかがちょっとわかりにくいところであります。年間で1件のみの使用ということは、やはり使い方にどのようにしていいのかということが皆さんわからないのではないかと思います。

そこで、フリーマーケット、各種イベントなど、イメージのできる絵や写真など使ってどういうふうにしたらいいか、ホームページに掲載するようにしたらというふうに思いますが、この点について担当課はお考えがありましたらお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 真亀川総合公園の中央広場と、公園的な部分ですね、学遊館の建築施設、レストラン、資料館以外の公園部分についての利活用についての御質問であるかと思います。

ちょっと基本に戻りますけれども、真亀川総合公園、これは都市公園法の指定を受けて設置された公園で、都市公園の種類には街区公園、運動公園、広域公園、レクリエーション公園、緩衝公園と、さまざまな目的、規模に応じて分かれておりますけれども、真亀川総合公園はこの名前が示すとおり総合公園という枠に入ります。法律による規定では、都市住民全般が休息、観賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園であり

ます。簡単に言えば、誰でも自由に入ることができ、休憩や散歩、運動等、総合的に使える公園で、許可を受ければ臨時的なイベント、興行等に使うことも可能であるとされております。

しかしながら、本来は公園ですので、誰でもいつでも自由に使えることができるオープンスペースとして確保することが前提とされております。広場を毎日のごとくイベント等で使うことは、これはちょっと趣旨に反しておるのですが、荒木議員のおっしゃるとおり、施設の有効活用を図る点から踏まえれば、当然、住民の方々に利用を求めることも可能であると思っております。

今、荒木議員のおっしゃったとおり、住民の方々が公園の利用というのはなかなかどうやって使っているのかというのが想像できない種類のものだと思っております。部屋の使用とかとはちょっと違ってくるんで、かつて行われたフリーマーケット等の実績、状況だとか、絵とか写真だとかを踏まえた中で、こういう形での利用も可能ですよということを広報やホームページを通してPRをしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

資料室等の利用はめどが立っているということでございますし、今、貴重な御意見もいただきましたので、今のところ半分が火が消えたようになっているところちょっと寂しいところですので、ぜひ利用促進をしていただいて、皆さんにお知らせをしていただいて広報活動等お願いしたいと思います。

また、レストラン棟は早期に有効な利用が開始されるよう要望いたします。住民の皆様からもアイデアをいただきながら、これからは近隣の学生さんや外国の方からも使っていただけるような、温かみのある施設利用を促進していただきたいと要望いたします。

次に、環境美化について再質問させていただきます。

不在地主の草刈り、ごみ放置の処理を共同活動にということで、町長から共同活動にしていきたいというお話もございました。困っている住民さんが具体的に、どこにどういうふうに連絡していったらいいのか、地域の方にまた逆にどのように御連絡をいただいてつなげていただけるのか、どうしたら円滑に環境保全ができるのかを担当課長にお伺いいたします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 町内の環境美化に関し、その問い合わせ先等についての御質問であろうかと思えますけれども、私どもまちづくり課の環境係におきまして、九十九里町環境美化条例をもとに、空き地等の雑草の繁茂に関する指導それから助言等を行っておるところでございます。

各地域でそのような問題が発生した場合については、何のことで結構でございますので、まちづくり課のほうに御連絡いただければ、町のほうで所有者等の調査を行い対応をとっておるところでございますので、その辺についてはこれからも周知をしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

今でもしてくださっていると思うんですけども、これからもしっかりと対応していただいて、やはりもう利用しないよと言ってらっしゃる方がどうしても放置してしまうということが大きな問題になっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの今後の見通しと町民周知についての再質問をさせていただきます。

診療科の見通しについては、よくわかりました。また、広報にも載せていただきました。高木議員からもいろいろお話がございましたけれども、今後とも事あるごとに周知についてはお願いしたいと思います。一度全部広報に流したからいいよというのではなくて、繰り返しお願いしたいというふうに思います。

それで、現在の状況についてでございますが、病院の運営に多くの財源が使われて、皆様から住民サービスが低下するのではないかと御心配の声が出ております。この点について、住民の皆様の不安を払拭していただきますよう御説明願いたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

メディカルセンターの運営状況につきましては、議員の皆様方にもいろいろ御心配をおかけしていることと存じます。今回、1月の臨時会、そして2月16日の全員協議会にて御説明させていただいた内容につきまして、今回3月の広報くじゅうくりで、できるだけ住民の方々にわかりやすく説明できる内容として掲載をさせていただいたところでございます。

今後とも、こうした状況につきましては、逐次、住民の皆様に広報を通じて、あるいはホームページ等を通じまして迅速に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 今、ちょっとお話がなかったと思いますが、住民サービスの低下についての御心配をもう少し詳しくお話しいただきたいことと。

次に、東千葉メディカルセンターにかかわる臨時議会において、町長から後ろ向きな話ばかりでなく前向きな議論をしましょうという趣旨のお話がありました。風評被害といいましょうか、事実とは違う事例、例えば紹介状がなければ受診できないよというようなことが多く広まってしまいました。また、見解の違いから批判的な喧伝もございました。

不安が不安を呼んで増幅して、かえってよくない結果を招いているということはいまだに見受けられております。施設の整った救急総合病院を身近に得たということは本町にとって大変重要なことでございます。また、医療過疎と言われた当該近隣地域にとって大事な病院です。県立がなくなった後、本当に大切な病院になっていかなければならないと思います。どのようにすればうまく回っていくのか、そこでやはり頑張るスタッフの人や看護師、先生方に感謝の念を持って大きく発展をしてもらえるよう、私どもも応援をしていくという態度で臨まなければよい結果にはならないと思います。

総じて、今後の東千葉メディカルセンターに対する当局のお考えを、担当課もしくは町長にお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

先ほど、私の答弁の中に住民サービスの低下につながらないかという、住民の方々の不安についての御質問でございます。お答えをさせていただきますが、今回、この事業が始まるに当たりまして、旧国保成東病院の負担を超えない範囲で本事業を当てるということで県の支援をもとに始めた事業でございます。

今回、資金繰りの問題から資金が不足となり、緊急的な措置として、その10年間を1つのスパンとして、東金と九十九里で26億5,000万円の均等の負担を前倒しによりまず支援をし、そのほかに、本来であれば公債費に当てる県の公債交付金につきまして、県の御協力により前倒しをし、この緊急的な措置に対応させていただく予定となっているところでございます。

そういった観点から、できるだけ一般財源の負担を少しでも抑えながら、そういった影響が出ないように努力に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の御質問でございますが、現在、東千葉メディカルセンターは平成26年4月におかげさまをもちまして開院し、地域の管外搬送率の大幅な改善に努め、その成果も数字としてあらわれているところでございます。また、議員のお話の中にもございましたが、重篤な患者さんの受け入れの割合は、行政組合の資料を拝見いたしますと、平成26年度、月平均39.7%、この近辺の医療機関としてこれだけの責任そして負託を受けて運営をしているところでございます。平成27年度におきましては、またさらに改善をされ、上半期ペースでございますが41.5%の方々を受け入れ対応させていただいているところでございます。

この実績につきましては、東千葉メディカルセンターの医師、看護師、関係職員等の日夜を問わず努力されている結果だと、九十九里町としても認識をしているところでございます。

医療過疎の中にありまして、高度医療、急性期医療の軸足を置いた地域の中核病院として、地域目標を定め、その計画にのっとって今、法人は汗を流し進めているところでございます。今回、資金不足といった大きな課題がございましたが、今後、法人が一日でも早く安定した運営が図れるよう、地域のためそして九十九里町のために東金市とともに取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） 荒木議員から御指名をいただきましたので、答弁させていただきます。

先ほど、高木議員からもお話があったとおり、私が先頭になって皆さんと一緒にこの問題は解決していくという覚悟を持っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 最後に1つ、細かいことで恐縮ですけれども、300人の見学者があったというような話を聞きましたが、医療関係者でございましょうか、それとも、どういう。この見学会が行われているということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

主なものとしましては、東金市の姉妹都市、安曇野市の方々が、今回東金市を訪れた際に、

見学会の催しをし参加をしたということで伺っております。また、個々、住民の方々がそういった要望があれば、東千葉メディカルセンターのほうで可能な限り受け入れ態勢を整え対応していくということで伺っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

オープン前に見学会をしていただきました。要望させていただきました。参加をした方の中から、治療や手術を希望された方もおられました。その中から本当によくなったよという話もありましたので、大変うれしく思いました。

できれば、町バスを出してでも見学会を催していただきたいというふうにも思いますし、また、その際に講座やロビーコンサートなども積極的に取り入れていただければということ要望して、この件は終わりにしたいと思います。

次に、公共公益施設の管理維持について質問させていただきます。

具体的にでございますが、先般、本庁舎の暖房全部が壊れるとか、以前にもトイレが使えなくなるという事態がございました。全部一遍とはいかないとは思いますが、内部の更新を段階的に見直していくべきと考えます。この点についての担当課のお考えをお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鶴澤勝典君。

○企画財政課長（鶴澤勝典君） 役場本庁舎につきましては、昭和43年に建設されまして現在約48年が経過しようとしているところでございます。

本庁舎につきましては、建設当時から設置されている設備なども含め大変老朽化が進んでいるところでございます。このような中、予算も限られておりますので、故障などをした場合に役場業務に影響が大きい、そういった危機から計画的に補修や機器の更新を実施してまいりたいと考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

昨日から同様な質問もありましたので、まずは計画を策定していただいて、それに対処していただきたいと思います。

それで、町長より昨日、特別委員会もというお話もございましたので、ぜひ考えていただ

きたいというふうに思います。公共施設の総合管理計画、28年度は策定の予定がありますよということでございましたので、よろしく願いいたします。大変難儀なことと思われますが、関係各位の英知を集めてしていただきますようお願いいたします。

この本庁舎、48年の建物と伺いましたが、予算の関係上細かな修理を続けるということですので、総合計画を踏まえて無駄のない方針をお願いしたいというふうに要望して、この件を終わらせていただきます。

次に、避難所のエネルギー確保の件で1つ質問させていただきます。

総務課に避難所ということでお聞きしたいんですが、避難所では蓄電施設もあり、しっかりと電気を確保していくよというお話でございましたが、実際に避難が始まったときに夜間消灯までしっかりと電灯がついているかどうか、具体的にお話を聞かせてください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

災害時の電気の供給、夜間でございますけれども、主に体育館の中央灯ですね、これが4基ございます。これLEDでございます。それから高架水槽、これのポンプの上げるための電源、それから玄関照明、情報システム機器、その他コンセント等、これ十分ですね、災害時においてもいわゆる太陽光発電を使って賄える電力は確保できるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 夜までしっかりと電気がついているということで安心いたしました。

次に、学校避難所のトイレの仕様について再質問させていただきます。

トイレの説明で有事の避難中の開設のときに、どれぐらいの人数が利用できるとお考えであるか、水量など何日ぐらいもつのか、概算で結構ですのでお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

まず、中学校でございますけれども、中学校については高架水槽は4.5㎡というものがついています。これにつきましては、先ほど太陽光発電のところでお話ししたとおり、太陽光発電を使って夜間でも何でも上げることができます。したがって、水道施設そういったものが故障しない限りは、人数制限とか日数制限というものについては特段心配はしなくていいのかなというふうに考えております。

それから、ほかの小学校の関係でございますけれども、豊海小学校については高架水槽がございませんので、そのまま水道施設が問題なければ使えと。それから片貝小学校と九十九里小学校につきましては、8 m³の高架水槽がございます。これにつきましては、トイレ1回当たりどのくらい使うのかなというのも非常にはっきりしない部分がありますけれども、1回当たりの使用量、こういったものを多くても15ℓかなとそういった計算のもとでやりますと、大体130人から140人程度ぐらいということになります。

トイレにつきましては、施設のものが使えないという状況も考えられますので、これについては仮設トイレ等も含めた中で考えていかなきゃいけないんだろうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

短期と長期とではまた条件が違うと思いますけれども、しっかり対応していただくようお願いいたします。

教育長からトイレの個別の話もしていただきましたけれども、高齢者や障害のある方の使用を考えると、洋式トイレ、多目的トイレというのは必須というふうに思います。できれば、全てのトイレが洋式トイレであればいいなというふうに思うところでありますけれども、これについてお考えがあればお聞かせください。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

各学校施設にそれぞれトイレがあるわけですが、そのトイレの整備ということも将来的なことを考えれば直していかなきゃいけないんだろうと思います。しかしながら、トイレそのものが災害によって使えなくなるということもございます。町ではそれに備えて、いわゆる障害者用の多様トイレというものを用意してございますし、あわせまして災害協定をトイレ業者と結んでおります。そういったことを加味しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつ御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ありがとうございます。

短期の災害、長期の避難とでは非常に条件も変わりますし、細かなことではまたその場その場で対応していただくようになるとは思いますが、できれば洋式トイレに切りかえていただ

くよう要望いたします。

それから、明かりとトイレはぜひ使いやすい位置と仕様をお考えくださいますようお願いいたします。

関係各位には、町民の声を丁寧を受けとめ、さまざまな課題に取り組んでいただきますよう望みます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は午後 1 時です。

（午前 11 時 44 分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 58 分）

○議長（高橋 功君） 順次発言を許します。

通告順により、8 番、杉原正一君。

（8 番 杉原正一君 登壇）

○8 番（杉原正一君） 議長のお許しを得ましたので、平成28年九十九里町議会第 1 回定例会の一般質問をいたします。

町長は、新年の挨拶において、町が活性化し住民が安心して暮らせることが私の願いであり、住民と協働しつくり上げる住民参加の新しいまちづくりを目指し、そのために 5 つの柱を目標に挙げ、新しいまちづくりをつくることに邁進すると新年の挨拶がございました。町民の多くは、その町長の新しいまちづくりに期待しているのではないかと思います。私も、町長がこの気持ちを持ち続けてくれるならば、町は必ず新しい町ができるのではないかと信じております。

そこで、町長の 5 つの柱のうちの今日は 3 点を中心に、6 項目にわたりまして質問させていただきます。

まず初めに、住民主体のまちづくり。町はこの施策をどう考えているのかということを初めに質問します。

2 番目に、九十九里町に合った防災づくり。これはまたどのようなことをしていくのかということを質問します。

3番目に、農業・漁業・観光等の活性化についてを質問します。

初めに、九十九里町は農地が一番多いのではないかと思います。その農地面積、田畑、ハウスの面積や比率がどうなっているか。また、その農地の現状がどうなっているかということと利用状況について質問します。また、農業の活性化策について並びに質問します。3項目目の最後として、漁業、観光等の活性化策について質問いたします。

続きまして、町道の現況について質問いたします。

最近私が見ている限りは、町道が非常に破損しております。亀裂、損傷等がどのようになっているのかということを質問します。続きまして、町の町道には何路線あり、その改善計画がどのようになっているかということを質問します。

続きまして、予算の歳出について質問します。

歳出は、人件費、事業費等、町内外の比率について質問します。

続きまして、九十九里町を元気にするには、地元、町内業者が活性化していかなければならないと思います。この点について、歳出ともども、町はどのように考えているかということとを質問します。

最後の項目といたしまして、地盤沈下の主な原因である天然ガスの採取に伴う地下水のくみ上げについて。九十九里町において昭和40年ぐらいから天然ガスの採取が始まったようがありますけれども、今まで一番くみ上げた日は何t、何klぐらいくみ上げたのかということとを質問します。

続きまして、地盤沈下は公害です。業者に対して、九十九里町は今までどのように指導してきたのかということを質問します。

最後に、昭和36年に東京都がこの天然ガスの採取を禁止しました。千葉県においても、昭和47年1月に船橋、市川は禁止し、昭和40年代後期に千葉市においては、72本あったガス井戸は全廃することを前提として全量還元するということで段階的に削減し、現在、生産井戸は1本しかございません。平成になってからも習志野は廃止し、市原市もやめました。現在あるのは、我が九十九里町を含む山武郡市、長生郡市、夷隅郡市ばかりでございます。あとあるのは、千葉に1本、成田市に、成田空港近辺にガスを供給するためにガス井戸が数本あるようでございますけれども、それだけです。内房においては、ガスは出るけれども1本もございません。このような状況でございます。

我々九十九里町民が安心して生活できるようにするために、どのようにしたらいいかということは明白でございます。

再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、住民主体のまちづくりについてお答えいたします。

町はどのような施策を考えているのかの御質問ですが、現在策定を進めております第4次総合計画後期基本計画において、前期基本計画に引き続き、協働によるまちづくりを掲げ、行政と住民とが一体となった行政運営を推進していくこととしております。

現代の地域社会においては、プライバシー意識の高まりや連帯感の希薄化など、コミュニケーションの阻害要因が増加している傾向にあり、地域から孤立した世帯の増加傾向が見られます。この状況を打開していくためには、地域の課題解決や環境改善に向け、住民も積極的な役割を果たしてもらうことのできる協働のまちづくりを推進していく必要があると考えております。

町としましては、的確な行政情報の発信や、住民の意見を広く伺う取り組みなどを推進し、住民のまちづくりへの参画意識を高めることに注力したいと考えております。

次に、九十九里町に合った防災づくりについてお答えします。

町は何をしようとしているのかとの御質問ですが、地震や津波、風水害などの災害から地域の安全・安心を確保するため、地域住民の自助・共助を初め、関係機関や団体などが連携した総合的な防災体制の確立が求められています。

このことから、平成28年度につきましては、自主防災組織の結成促進や防災意識の啓発、他市町村や各種団体、民間企業との協定の締結などをさらに進めていくとともに、災害時の重要な情報伝達手段である防災行政無線についてデジタル化による再整備を計画しております。また、海岸、河川の津波や高潮対策の早期完成を県に強く要請してまいりますので御理解をお願いいたします。

次に、農業、漁業、観光等の活性化についてお答えいたします。

1点目の農地面積及び田、畑、ハウスの面積並びに比率についての御質問ですが、平成28年1月末における農地面積は1,073haです。このうち、田が664ha、62%になります。畑が409ha、38%です。また、畑のうちでハウスの面積は23ha、5.6%です。

2点目の、農地の利用状況及び現状についての御質問ですが、ほぼ水稻の作付を行って

り、畑については野菜類、花卉類、果樹等を栽培しております。

3点目の、農地の活性策についての御質問ですが、高齢耕作者のリタイア及び後継者不在の農家に対し、新たな耕作者や担い手の確保を図ることが必要であります。また、地域ぐるみで農地の保全と有効活用を図る施策として、農業体験等の仕組みを構築したいと考えております。地元でとれた新鮮な農産物を、海の駅九十九里や直売所等で販売し、地元で消費することのできる地産地消の推進、消費者とつながる農業の振興を検討してまいります。

4点目の、漁業及び観光等の活性策についての御質問ですが、本町の自然環境や漁業などの地域資源を生かしたイベントを通じ、町外からの観光入り込み客数を増やすことが必要であります。

そのためには、町漁業協同組合や町観光協会との連携が重要であり、体験型観光などの推進を検討することが必要であると考えております。

九十九里町の地名につきましては、全国的にも認知されているところであり、昨年初めてゆるキャラグランプリ2015にくくりんも参加し、多数の票を獲得しさらなる知名度アップに貢献いたしました。今後も、イメージキャラクターのくくりんを活用した広報活動により町の魅力を県内外へPRしていくとともに、昨年4月にオープンした本町の観光拠点施設である海の駅九十九里から、町の観光、特産品や文化、日本に唯一設置となる青い丸型郵便ポストの希少性などの情報発信に努めてまいります。

また、ロケ撮影地として、千葉フィルムコミッションに登録を行い、本町の魅力や各種サービスの情報を映像を通じて提供し、知名度やイメージアップ、さらには観光客の増加など、地域の活性化を図ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、町道の現況についてお答えいたします。

1点目の、町道の亀裂、損傷の状況はどうかとの御質問ですが、平成24年度の国の補正予算である社会資本整備事業を受けて、町内の幹線町道19路線、その他町道21路線の計40路線において路面の状態を調査し、舗装の損傷状況を確認、把握いたしました。

2点目の、町道は何路線あり、改善計画はどうかとの御質問ですが、町道の路線数については、1級町道12路線、2級町道9路線、その他町道496路線の計517路線がございます。

改善計画についてですが、各自治区からの要望等を踏まえながら、平成25年度に実施した路面性状調査結果をもとに舗装の損傷度を考慮し、さらに道路の利用形態等を踏まえ優先順位をつけ、順次進めております。

次に、町予算の歳出についてお答えします。

1 点目の、人件費、事業費など町内外の比率についての御質問ですが、人件費の町内外の比率につきましては、平成26年4月1日現在では町内在住者は65.2%、町外在住者は34.8%となっております。

また、事業費の町内外の比率についてでございますが、事業費全体では契約件数が1万件を超えてしまいますので、工事請負費についてお答えさせていただきます。工事請負費の平成25年度決算額が2億9,917万4,000円で、そのうち91.1%の2億7,255万4,000円が町内業者との契約となっております。

また、平成26年度決算額は6億2,798万6,000円で、そのうち34.7%の2億1,807万4,000円が町内業者との契約となっております。平成26年度の決算額のうち、いわし交流センター建設工事3億4,236万円を除くと、町内業者との契約は76.3%となります。

2 点目の、地元業者の活用についての御質問ですが、人件費、事業費など町内外の比率についての御質問と同様に、工事請負費についてお答えさせていただきます。

特別な工種を必要としたり、一定の金額を超えたりする工事以外は、業者の選定において当該工事における地理的条件などを勘案し、町内の業者を指名し競争入札を実施し発注しているところでございます。今後も地方自治法第2条にあるとおり、最小の経費で最大の効果を上げられるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましても御理解、御協力をお願いいたします。

次に、地盤沈下の主な原因の天然ガス採取に伴う地下水のくみ上げについてお答えします。

1 点目の、一番多く地下水をくみ上げたのは1日何tかとの御質問ですが、採取量につきましては、千葉県が公表している範囲内での数値となりますが、平成12年に日量7,000tの地上排水量が報告されております。

2 点目の、地盤沈下は公害である、町は業者にどう指導してきたかとの御質問ですが、地盤沈下対策につきましては広域的な取り組みが必要となることから、昭和47年に、九十九里地域の地盤沈下に伴う被害を未然に防止し地域の健全な発展と地域住民の福祉増進に資することを目的として、千葉県及び関係市町村による九十九里地域地盤沈下対策協議会を設置し、関係機関と協力して地盤沈下対策に取り組んできたところでございます。

昭和48年には、千葉県と天然ガス採取企業との間で地盤沈下の防止に関する協定を締結し、その後、地上排水量の上限を定めた地盤沈下の防止に関する細目協定が締結され、ガス井戸、地上排水量の削減等が実施されてきました。細目協定は、地盤沈下対策専門委員会の意見や千葉県公害対策審議会の答申を受け、5年ごとに見直しがされてきたところです。今後も、

九十九里地域地盤沈下対策協議会を通して千葉県及び関係市町村と協調、協力して地盤沈下対策に努めてまいりたいので、御理解をいただきたいと思います。

3点目、東京都、船橋市、千葉市などのように早く禁止、または100%還元させたらどうかとの御質問ですが、天然ガスかん水のくみ上げの許可等は鉱業法の適用を受け、国の権限で行われており、全面的に停止するのは困難であると考えています。また、かん水の100%地下還元につきましては、千葉県及び九十九里地域地盤対策協議会に対し意見として提言してまいりたいと思います。

以上で、杉原議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

まず初めの、住民主体のまちづくりに関しては、町長の答弁で十分ですので、ぜひそのように実行していただきたいと思います。

2番目の、九十九里町に合った防災づくりでございますけれども、ある人から、去年の稲刈り前に細屋敷川が逆流して、海水が田んぼに入ってしまったと。また、真亀の竜宮橋付近、かつての櫻井酒造近辺の排水路は海水があふれてしまったというようなことを聞きましたけど、田んぼに海水が入って、田んぼは真っ黒になって稲刈りもできなくなって、農業共済で共済金ももらったと。水がいっぱい入っちゃったから稲刈りがすぐできないと。私が、その日雨降ったんですかと聞いたら、いや、雨は降らなかったと。ある人いわく、その日は浜側は何でもなかったんだと。こんなようなことでありました。

まず、その旧櫻井酒造近辺の排水路があふれちゃった面積や状況、また、田んぼに水が入っちゃって稲刈りもできなくなったというような状況について再質問します。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

まず私のほうからは、櫻井酒造さんから入った住宅団地、そのことについて御説明いたします。

当時は、波浪注意報が出ておりました。議員のおっしゃるとおり雨は降っていなかったと思いますけれども、そういった中で、大体世帯数にして28戸程度ぐらい、そちらの世帯のエリアが、道路ですけれども冠水してしまったというところでございます。

これにつきましては、真亀川の水位が上昇してしまっていたということで、なぜ上昇してしまったかということなんですが、高潮等がありまして河川の水位が上がったのと、もう一

つは、その河川の出口のところはかなり砂がついているという状況がありました。

そういったところで、いわゆる真亀川のある一定区間がプール状になってしまっている状況が生まれてしまったのではないかなと、我々はそのとき思っていたんですが、そういったこともあって、山武土木にお願いしまして河口付近をかなりバックホー数台で掘っていただきまして、その掘った結果としてかなり水位が下がってきましたので、それでかなりの改善につながっていったんじゃないかなというふうに思います。

それともう一つは、その真亀川に水門があるんですが、その水門が大昔の農業用の排水用の水門でございまして、それが十分機能していなかったということがあって、水位が上がってその結果として住宅地に水が入り込んだというところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、冠水被害につきまして回答させていただきます。

昨年の8月下旬、豊海小学校周辺の水田の被害状況についてでございますが、当時千葉県の中合を台風が通過。この際、降雨による被害は確認されませんでした。しかし、真亀川河口部分では堆砂により河口が塞がれ、波浪による河口から浸入した水が排水できず、河川の水面上昇が発生いたしました。

降雨量はなかったことから河川の水面上昇を予測することができず、農家の方が水門の管理をしていたわけなんです。この管理者側で閉める作業がおくれてしまい、河川の水が田のほうに流れ込んだということでございます。

水門といいますのは、豊海小学校の裏にあります仲蔵橋、ここのたもとに1カ所、それから、豊海小学校のプールを設置してある付近の堤防のところに1カ所、それからもう1カ所が不動堂の農業集落排水の処理場の近くに1カ所、この3カ所あります。ただ、仲蔵橋のところの分については、河川から入るというのではなくて河川のほうに出るというようなところですので、プールのところと農業集落排水のところの2カ所、ここのところの水門が閉めるのがおくれたために、水門の排水口以上に川の水面上がったということで、逆流が起きたということでございます。

このために、農業集落排水のあの施設の近辺の約4.7haの水田で、若干の塩水が入ったような状況になりますので、水稻の収量に影響があり農業共済から補償を受けたというふうには聞いております。また、豊海幼稚園の裏側でも多少河川から水が入り込んだということの状況があったようですが、こちらは水稻の収量に影響が出るようなことはなかったというよ

うに報告を受けております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） 台風が上陸しなかったからよかったのであって、そのとき台風がもし上陸しちゃったら相当の被害は出るし、稲作においては多大なる被害が出たんじゃないかと想定できます。ぜひ、このようなことは今後余り起きないように努力、指導していただきたいと思います。

次に 3 番目の質問に移ります。

先ほど、町長のほうから農地の面積は聞いたんですけども、農地の面積は町の面積に比較してどのくらいあるのかということです。

それと、農地の今の利用状況ですね。きょうも朝来るとき、ちょっと田んぼとか見てきたんですけども、利用状況及び現況に関してですけども、現在、水のたまっている田んぼが結構あるんです。農協の南側に共同墓地がありますけれども、その東側のほうは水田がほとんど畑のようにもうしちゃってあると。砂を入れちゃったんですね。だから、恐らく水がたまっていると、ある人に聞いたら、稲刈りのときには非常に困っちゃうとかいうか。人によると、この時期には水門の近辺はもう一年中水がたまっていると。

あと、この公民館の下のほうにある会社のガスプラントがありますけれども、その周辺の田んぼもほとんど水が、もう一年間というぐらいたまっています。その周辺は、もう水田をしないようなところが多い。保育所の近辺などにおいては、やはり田んぼに砂を入れて埋めちゃってあると、このような状況が非常に見られます。

まずその点について、利用状況と今の現況をどの程度把握して認識しているのかということをお聞きします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） まず、農地の面積は先ほど町長の答弁にもございましたけれども、大幅に農地そのものが減るというようなことは、一時期のバブルのときの情勢のようなことが起きておりませんので、ないものであるというふうには思っております。

九十九里町の面積ですが、これは24.45km²ということで、haに直しますと2,445haと。28年1月末の農地の面積といいますのが、農業委員会のほうからの数字で1,073haということで聞いておりますので、割合で言いますと43.9%、これが農地であるというふうには思っております。

2015年の農業センサスの速報値によりますと、販売目的で作付された畑作、これらの面積、これは83haで約20%ということでございます。このほかに、植木畑や自家菜園等がありますし、現況としては耕作をされていない畑というものはかなりあるのではないかと。水田につきましては、先ほども町長が申し上げましたように、あらかたのところで水稻の作付ということが行われているというものでございます。

水がはけないというような状況が起きているのを確認しているかということでございますが、全てを把握することは、申しわけないんですができておりませんが、見ておりまして、確かに水があるというところは点在しているという状況は見て確認はしております。

ただ、それを根本的に解決する適切な方法があるのかといいますと、これは土地改良等を行うか客土等を行うとかをしまして、今ある例えば田んぼであれば田の高さを上げるというようなことをする、あるいは、用排水の分離というので徹底するといったようなことが方法としてはあるのではないかとというふうには思いますが、後継者不足の中で費用をかけてどこまでやれるのかということになりますと、早急にそれを何かを対応できるかというものも、これは農家の方々と相談をしていかないと答えが見出せないのであろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 半分近くが九十九里町においても農地であるわけですね。日本もTPPを承認したわけです。そうすると、農協が一番反対していたことは、やはり米の輸入が始まって、今でも1俵1万円前後になってしまった米が、今後5,000円になるのかどうなのか分からないわけですね。

ですから、今後、農業の活性化ということを考えたならば、九十九里は二期作はちょっと無理だと思うんですね。だけれども、二毛作は可能だと思うんです。昔から日本は五穀豊穡と言われているし、今から3年ぐらい前ですかね、菜の花ネットワークの会長の藤井絢子さんが公民館を訪れいろいろ講演して、10月ぐらいから冬季においてナノハナを育て、春先に刈ると。そこから油などもとると。それに残った茎とか根とかほかは、そのまま田に肥料にすると。そうすると、私も一回その米を送ってもらったことあるけれども、非常においしい米がとれると。

だから、町は今ある人は麦がいいとかアワだとかヒエだとか大豆だとかいろいろあるわけですから、米だけの収入が下がっていったしまったならば、やはりそういうものを町が予算、

年間100万ぐらい使って、試験的にいろいろなものをつくってもら。九十九里にとってはナノハナがいいか麦がいいかアワ、キビ、大豆がいいとか、季節によってとれるとれないはあるわけですから、そういう場合に田んぼに水が冬場たまっちゃったらほとんどできなくなっちゃうわけね。

ある農家の人が言うには、田んぼも50cmは大体沈下していると。豊海の不動堂の近辺に行くと、この前も11月か12月行ってきましたけれども、ちょうど豊海小学校の下のほう、正直言ってびっくりしました。こんなところでも田んぼの水がたまっちゃっているのかと。

ですから、私は1月の臨時議会の日に、きょう質問するから田んぼに水がたまっているようなところは動態図に印をつけてくれと頼んでおいたけれども、まだ私の手元に来ていないということはやっていないと思いますので、これは早急に実施していただきたいと思います。

それから、歳出についてなんですけれども、これは一部だからこの数字を信じることははっきりいってできません。どう見ても町外のほうが多い。最近、九十九里町の町内の中で、一番大きくお金の使ったのは、皆様御存じのように海の駅だと思うんですね。あの建物の建築工事請負金額は、聞くとところによれば4億数千万。これが町外の業者が受けているわけですね。

片貝小学校のちょっと南側のほうに行くと、ある人が、杉原さん、ここには避難の場所もあるんですよ。そういうようなことを聞いて、中には入らなかったけれども、地元の業者がやった建物のほうがはるかに立派。

ですから、この2番目に書いてある地元、町内の業者を活用しないと、来年度の予算も住民税は下がる、法人税も下がるということですね。ですから私は、ちょっと唐突かもしれないけれども、きのうも企画財政のほうから総合計画について、総合戦略とか今度の特区のものとかの説明があったんですけれども、これだけ厳しく、総体的に見て人口がもう減って、もう1万6,000人、恐らくきょう現在では6,000人台になっちゃったと思うんですね。これから加速度的に人口も減っていっちゃう。

そういうことを考えたならば、町から歳出する事業費は全て町に落とすと、町の業者にすると。企画のほうは、そういう仕組みをつくると。人件費は六十数%だそうですので、これはなかなか難しいけれども、請負費、その他委託費。ちょっと見ても海の駐車場、あれもかつては東京都や千葉とか東金とかの業者へ委託していると。最近、公共物もだんだん自動ドアが多くなりました。こんな自動ドアのメンテナンスは、地元の業者でもできます。その他、コンピューターの保守管理だって、九十九里には多くのちょっとした企業もいて、大手

のところで委託を受けて働いている人もいますから、これはこの町の将来のために、今年度の一般会計恐らく57億、人件費を引いて40億近くのものがあるわけですから、とりあえずできるものは全て九十九里にして2年か3年後には100%九十九里にお金を落とすと。そこに問題があるのは、やっぱり癒着しちゃいけない。物は余り高くなっちゃいけない。

今、九十九里がうまくやっているものの一つは、舗装工事なんですね。舗装工事は、大体地元の人が工事を受けて、見ていると、最後まで全部地元の業者がやるのかと思うと、大手の会社が来て最終的に舗装をかけるわけですね。

だから、このようなことをやっているわけですから、コンピューターの委託関係だってそのようなことだってできるわけですから、ひとつそのようにしてもらいたいと思います。

それと、今道路のことをちょっと言いましたけれども、先ほど改善策、路線は517路線あるということでありましたけれども、まず517路線で何km町道があるのか。それと、この27年度、何路線、何mぐらい舗装とか工事やったのか。また、28年度においても、もう予算書ができたんですから予定が決まっていると思います。何路線、どのくらいやるかということとあわせて、歳出の地元業者をもっと活用して、100%により近く地元の業者に受けてもらったほうがいいということとあわせて、その道路のことを質問します。

○議長（高橋 功君） 町長、大矢吉明君。

○町長（大矢吉明君） ただいまの杉原議員の質問に1点だけお願いがあり、またお答えします。

それは、杉原議員が田んぼの水がたまるというのは心配しているのはよくわかります。けれども、職員に田んぼの水を何カ所あるか調べてこいというのは、これは職員は私が任命権者ですから、私に断ってください。直接言わないでください。今後、十分気をつけてください。それで、私に直接言ってきてください。資料も、私もらってありますから。けれども読み切れませんので、もうしばらく待っていただきたい。ただ、職員を使うときには私に断ってください、私が任命権者ですから。

以上です。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） ただいまの杉原議員からの御質問、事業費を全て町内に100%にさせていただきたいという御質問に対してのお答えでございますが、杉原議員の九十九里町を活性化させるために、町の歳出予算をなるべく多く九十九里町に、経済活性化の意味からも工事費からそういったものを全て九十九里町のほうへ支出するというようなことで

ございますが、杉原議員のお気持ち、精神は酌み取りまして、なるべく多くの予算を町内にこれからも落としていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） それでは、まちづくり課のほうから町道の距離数、それから事業量についてお答えさせていただきます。

本町の1級町道が12路線で30.8km、2級町道は9路線で14.6km、その他の町道として496路線192km、合計で517路線237.4kmとなります。

それから、まちづくり課所管として道路関係の実施した事業量でございますが、平成27年度の、これ現在の状況です。橋梁などを、これ本来橋梁も道路に入るんですが除いて、舗装だけで736.4mでございます。

28年度予算、これまだ案件として提出するだけで内容は確定じゃございませんけれども、予定している路線はおおよそ900mでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） まず道路のほうから質問します。

今聞くと734m、約900mですか、237kmある。1kmとしたって237年かかっちゃうということなんですね。町が昭和30年に合併して60年、還暦過ぎて61年目になりましたけれども、おおよそ九十九里町の舗装が始まったのは、恐らく昭和40年代半ば過ぎではないかと思います。おおよそ昭和でいえば80年ぐらいですか、平成5年くらいまでには大体終わったんじゃないかと思うんですけれども。見て歩くと、私もちょっと目が悪いせいもあるけれども、時々つまずくような道路がやっぱり結構あります。ほとんどが、何だこの亀裂はと。片貝県道もそうですけれども、道路を横断する亀裂、十文字にある亀裂、ぼこっとへこんでいるようなところ。だから、どう見てもこれは劣化、全部がそうになっているならこれは劣化ということも考えられるけれども、劣化とはちょっと考えられない。

だから、きょうは質問事項としていないけれど、どうも地盤が悪くなっているということですね。だから、それを町は調査してください。私は、地盤沈下がやっぱり一番の原因じゃないかと。田んぼにも水がたまっちゃっているのはそういうことでもあるし。

今度、歳出のほうでございますけれども、課長のほうからある面、積極的な回答であったわけですが、町長も新年の挨拶の中で、町が活性することが私の願いであると、この

ようにおっしゃってくれているわけですので。

私は、全て町がどういうものを委託したり、いろいろなものを買ったりしていて、どれだけ町外や外に出さなくちゃいけないかなと思うのは、ほとんどないような気がするんですよね。

私は、もう隠居の身分で年金をもらっている立場でもあるから、私たちじゃなくて、今後育ってくる将来の子供たちのためにも、九十九里町に産業を植えつけていかなければいけない。わざわざ高校、大学行ったら、優秀な子を最近見ていると、こっち戻ってこない。出ていっちゃう。子育て支援、町長も5つの柱の中で子育て支援と、人づくりというものを上げておりますけれども、せっかく教育施設をよくして、いい子を育てたと思ったら、かつてなら故郷に錦を飾るという言葉もあったけれども、私の子供は私の教育が悪いのかもしれないんだけど、私の家内の兄弟とか見ていると、父親が亡くなったから、長男が大網に住んでいれば、母親はこっちに帰ってきてくれと。近辺の高校へ勤めているんだから、大網にいらなくても九十九里でも通勤できるんだけどとも言っても来ない。逆に大網に来てくれと、こういうようなことを言っている。

だから、それは何かと言ったら、もう一つ九十九里を住みやすい町にすると。それには、もうかつての言葉ではないけれども、九十九里の今の財政を考えた場合は、自給自足をするんだというようなつもりにならないと、かつての福岡の赤池、最近では北海道の夕張。町長も本来ならば、今はこの町の活性化について100%全力を注いでいくところであったんじゃないかと思うけれども、10月からバトンタッチしたら、病院の問題、海の駅の問題、この2つで頭がいっぱいになっちゃっているわけですから、これは課長さん方が町長の意を酌んで、この新年の挨拶を10回ぐらい読んで、町長が何を考えているのか、また町長とよくコミュニケーションをして、何とか町に町長が願っているように活性化するように、全力投球で、全員投球でしていただきたいと思います。

では、最後の質問に入ります。

地盤沈下が起きて被害を受けるのは、九十九里町なんですね。もう東京都は昭和36年にやめている。船橋、習志野だって47年、千葉県だって50年ぐらいからやめていって、今1本しかない。ここを、町長初め担当課の課長はよく考えていただきたいと思います。

そして、現在九十九里から採取しているガスの約6割は外へ出ていってます。出るそうです。私が聞いたところによると、千葉市では緑区と若葉区、要はこの東金市や大網市のほうの寄りのところだけが、この千葉県産の天然ガスを使っているそうなんですね。県庁を初め、

中央から向こう、もうほとんど東京全て、輸入の液化天然ガス。

きのう、ガス課長がちょっと答えましたけれども、13Aという、この我々が使っている12Aよりちょっとカロリーの強い、全て東京ガスが輸入しているそうです。私が東京ガスにかけてちょっと聞いたところ、千葉県産のガスはもちろんのこと、日本からとれるガスは一滴も使っていないと言われちゃいました。

千葉まで行っているということは、九十九里からパイプラインが行っているということですね。これ、元、今の議員になっているある人、議員になる前にちょっと聞いたら、何だか新潟は東京まで来ているし、九十九里のほうは東京経由して新潟、要はパイプラインはつながっていると。ですから……

○議長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。残り時間5分です。

○8番（杉原正一君） わかりました。

だから、これはすぐというわけにはいかないけれども、砂浜の侵食のことを考えたりすれば、早くこの13A、俗に言う都市ガス、液化天然ガスに切りかえていったほうがいいんじゃないかと思うんです。

習志野は、自前でガス井戸を持っていて、平成10年か11年からその液化天然ガス、俗に言う13Aに切りかえたそうです。私が企業局に電話して、切りかえてから値段は上がったんですかと聞いたら、値段はそのままでやっている。こういうようなことでありますので、この町の将来を考えたら何とかしたほうがいいと思います。

どうでしょうか。これ再度、課長のほうから答弁をお願いします。

それと、さっきの言葉では、業者に指導しているのかということとはちょっと答弁がなかったと思うんだけど、お願いします。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） ガス採取にかかる業者への指導というお話でございます。

町長答弁では、町として直接に指導は難しいことから、千葉県及び関係市町村による九十九里地域地盤沈下対策協議会を設置し、ここを通して各ガス掘削機関に対してお願いをしておるということでございます。

直接町としては、国ではございませんので、掘削権限に関する権限を持っておりません。この協議会を通して働きかけをしてまいっておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

課長の答弁はよくわかりました。じゃ、なぜ昭和36年に東京都がやめたのか。千葉県も千葉市、市川、船橋、習志野、市原、全部やめている。ほとんどあるのが、さっき言ったように、九十九里地域地盤沈下防止対策。さっき私が言ったように、山武郡、長生郡、夷隅郡、ほとんどここしかガス井戸がないんです。行政と全くの癒着。そして、農家を初め、海の家、漁業。最近は大貝がとれなくなっている、イワシも寄らなくなっちゃった。寄ってきているのはエイであると。どう見てもかん水を流している、その周辺にエイが寄っている。こういう自然破壊も。

習志野に聞いたときに、なぜ自前のガスをやめたんですかといったら、2つありますと。1つは地盤沈下、もう1つは海洋汚染。もう県はわかっているわけなんですよ。だけど、地元が騒がなければやめるようには言わない。

ですから、町民のことをよく考えて、行政は町民の生命と財産を守らなければならない。それで、その天然ガスの開発によって、いわし博物館が爆発して死亡者まで出ているわけですから、このことをよく認識して、業者にはとりあえず100%還元しろと。地盤沈下は起こさないでくれと。この道路の現状をよく見てくれと。田んぼの状況をよく見てくれと。公民館の下の方の、ある会社のプラントの隣の田んぼは、もう水がすごくたまっている。不動産にあるプラントの隣にマンションができる予定が、ガス井戸とプラントがあって火気厳禁なんて書いてあるから、できなくなっちゃったと。

この公民館の下の方も、ある業者が中古物件を買った。全くプラントの目の前です。総務課長はこの前見たと思いますけれども、売れなくて困っちゃっている。そこのプラントに行く片貝タクシーの前のアンポ床屋から入っていった道は、全くの空き地だらけ。旧地元の人も住んでいない家のほうが多い。新しく数軒建っているけれども、半分は空き地。

だから、地盤沈下だけでなく環境も悪くなっているということもあわせて主張して、私の一般質問を終了いたします。

○議長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は午後2時15分です。

（午後 1時59分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時12分）

◎日程第2 議案第 9号 平成27年度九十九里町一般会計補正予算（第9号）

議案第10号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第14号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第2号）

議案第15号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（高橋 功君） 日程第2、議案第9号 平成27年度九十九里町一般会計補正予算（第9号）、議案第10号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）、議案第11号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第12号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第14号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第2号）、議案第15号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第15号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、鵜澤勝典君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。再開は午後 3 時25分です。

(午後 3 時 1 4 分)

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 2 5 分)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。

初めに、一般会計補正予算について質疑を行います。次に、特別会計補正予算及び事業会計補正予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合は、これを許します。

これより一般会計補正予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

24ページの民生費の20節扶助費なんですけれども、重度精神障害者もしくは障害児がちょっと数字的に減っているんですけれども、これは見るべき子供たちが減っているのか、それともケアする子供たち、障害者が外に行ってしまったのか、そこら辺伺いたいなというふうに思います。

それから、28ページの環境衛生費の中の19節合併処理浄化槽設置事業補助金なんですけれども、これも新規の家が建っていないのか、それとも何か理由があるのか教えてください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、健康福祉課のほうから、重度心身障害児医療扶助費についての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本事業については、県 2 分の 1 の補助事業でございますが、256万9,000円の増額をお願いするものでございます。この主な要因としますと、昨年度制度改正が行われまして、8 月か

ら現物給付化が行われたところでございまして、よりこの事業が使いやすい環境になったということが主な要因ではないかと、町としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 衛生費、3目環境衛生費の19節合併処理浄化槽設置事業補助金、マイナス285万4,000円ということでございますけれども、合併浄化槽の補助金につきましては、単独からの合併浄化槽への転換、それからくみ取りからの転換という形で、千葉県下、県の指導を受けながら全ての市町村が計画的に5年間の計画を立て、それに基づき予算化をし助成をしようというものでございます。

本町において、単純にいうと大体10件分の補助、これ予算化しておりましたけれども、平成27年度の要望では4基と、10件中4基の応募だけであったということで、年度末を想定し残予算を減額するものでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 障害児のほうは、分母は変わらないということでよろしいでしょうか。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） 対象者につきましては微増となっている現状でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

ビーチタワーの今回207万9,000円、これはきのうも御説明いただいたんですけれども、これは住民あるいは海の関係の方がこういうふうにしてほしいとか、そういった要望か何かがあって、今回予算化することになったんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） お答えいたします。

ビーチタワーそのものにつきましては、もう30年近く建っておりまして、引き続き何とか改修をしながら、あそこにその物を建て続けておいていただきたいということは、希望として上がってございました。それをどういう形で整備をするかというのは、私どものほうで予

算等も含めて、また前々からライトアップ等というような話もありましたので、きのうは説明をさせていただいておりますが、きょうのここの部分は、上の鉄塔が今出ておりますので、そこを取りかえるという部分の、町単費で行った場合ということでの補正予算の提出となっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

方針はわかりましたけれども、単費でということは、また国からの交付金か何かが、ずっと話しされている社会資本整備か何かのそういう交付金や何かがそこに充てられるとかということなんでしょうか、予算として。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 現時点で、今回の補正に出ている220万につきましては、上の部分の補修ということで、きのう全員協議会のほうで説明をさせていただいたんですが、国のほうの交付金が確定した場合には、今回の220万は使用せずに、ここの部分も含めて、リニューアルというものを、100%国の補助で実施をしたいというふうに考えております。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

交付金を使ってきれいに、これから夏、また海水浴に向かっていいんでしょうけれども、とにかくいつも交付金があってやると、交付金がなくなると、さびたり何かしてそのままになっちゃうのが今までの九十九里町の、何かやるにしてもそういったのがすごく目立つので、やるんだったら最後まできちっと担当を決めて、そして無駄のないようにやっていただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

12ページ、12款1項3目1節、町営駐車場使用料の減額なんですけれども、先ほど課長の説明ですと、天候によるものだというような理由がありましたけれども、それ以外に考えられるのか、それだけなのか。あと、大体、率とするとどのぐらい減っているのか教えていただきたいです。

それと、27ページ、3款2項2目19節の負担金補助金の私立管外保育委託費の負担金が102万1,000円増加している分なんですけれども、これは何名増加してこの金額になっているのか、

教えてください。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

まず、先ほども申し上げましたように、大きくは天候が8月の下旬、20日過ぎぐらいから沖合を台風がゆっくりと進んだりというようなことで、実際2週間ほど週末が営業できないというようなことで、海の家等も営業のほうを断念したというようなケースも発生してございます。そういうものが一つ。

それと、もう一つは、当初の予算の立てる際に、見込みをやはり頑張って立て過ぎてしまった兼ね合いが少しあるのかなと。実績で言いますと、平成25年の実績が4,475万2,000円、26年が4,196万円ということで漸減しておった中で、当初の段階では4,700万ということで、かなり頑張りが過ぎたかなということを反省をしております。前年と比較して88%ということで、12%の減ということになっております。

28年度はこの点、反省を踏まえまして、より現実的なところで予算のほうは組ませていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） 健康福祉課からお答えをさせていただきます。

3款2項2目の19節負担金補助及び交付金の中の私立管外保育委託費負担金の増の理由でございますが、8月から私学の施設につきまして2名増えたということで、今回増額の補正を組ませていただいたところでございます。

なお、本事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1ずつの補助事業でございます。以上です。

○議 長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

1つずつ質問いたします。

去年夏の時期ですか、千葉県道路公社の有料道路の無料化で、大分観光客が来町されていたというような報告があったにもかかわらず、この有料駐車場の使用料がもくろみより大分減っております。特に片貝海岸の駐車場、天候の不順が理由だけでしたら、全体的に同じような率で減っていくんでしょうが、どういうわけか片貝海岸の駐車場だけが極端に減っていると。これは当初の予算の組み方だけではなくて、今までの予算の組み方だと、実績をある程度やって求めているはずなので、この片貝海岸は何してこれだけ減ったのかという理由が

わかっていれば、お願いいたします。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

実は、27年と26年比べましてもかなり減っていることはわかっておるんですが、具体的に何がというのがつかめておらないというのが実際のところでございます。

今、有料道路のほうも片貝方面には通れないというようなことで、サンライズのところで下車して片貝方面に来ていただくか、あるいは、そのまま大網白里から先のほうに右折して行ってしまうかというようなところでの選択になっておりますので、このあたりについても関係機関のほうに表示をもっと大きくしていただいて、九十九里でおりなければ片貝方面にはたどり着けないというようなところの案内をしてくださるよう、お願いをしているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 御答弁ありがとうございます。

ただ、この時期は夏の時期前ですけれども、海の家九十九里の整備に当たって、この町道と新しい道路のクランク部分を道路改良したわけですが、当初、不法駐車が多くて何とかならないかという対策のために拡張したんですけれども、土日になりますと、不法駐車が今まで以上に増えているという状態が現状だと思います。この辺でもって、私は有料駐車場の収入が減っているのではないかと、これは私個人の意見ですけれども、思うわけです。

この辺の駐車場だけではなくて、駐車禁止の措置を、前も言っておりますけれども、警察と協議して駐車禁止の措置がとれないかということを前々から言っておりますけれども、その辺を含めて御答弁お願いしたいんです。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 今御指摘の違法駐車の問題でございますけれども、これについては、平成27年度の早い時期に東金警察署のほうにも行きまして、いろいろと相談をしたところでございます。まずは、町として何か対策をやってもらえないだろうかというようなことがございまして、あけぼの荘からのクランクのところに固定されたガードレールがありましたので、その延長に移動式のガードレールのほうを、ふるさとまつりのときのUターンをする直前ぐらいのところまでに、置きガードレールのほうを設置をして、そこから中央のふるさと自然公園センターのほうには、コーンを置きまして、道のほうをちょっと狭く感じる

ような形での対応をさせていただきました。

警察のほうと言うのは、要は車をとめてもその脇に3.5m以上のあきがあった場合には、あの地域において迷惑駐車ということで警察が取り締まることができないというようなことを聞いておりますので、12月でしたか9月でしたか、古川徹議員のほうからも、駐車禁止のステッカーを一時期配ったことがあるのでそういうことはできないだろうかということも提案いただいておりますので、それもどういうものを配っていたのかというのは手には入れてございます。

ただ、ふだんの日には駐車場がオープンしていますので、車は駐車場の中に入ると。土日に限って路上駐車という形になりますので、そのあたりのそのステッカーが今後も張れるのか、張るとしたら誰がその作業をやるのかというものも含めまして、今後検討の対象としていきたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

できれば、道路交通法上の駐車禁止の区間にしていただければ、当町の道の駅への大型車の導入というのがよりスムーズになると思いますので、至急その辺、対策とっていただきたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありますか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

本冊14ページ、目4、農林水産事業国庫補助金1,800万。962万8,000円が減額されておりますが、これは浜川の護岸整備事業だと思うんですけれども、この最初の地方債補正の中で浜川護岸整備事業、農業基盤整備事業と防災対策事業で2点上程されておりますが、この詳細を説明していただけますか。

もう一点が、ページ31、款5農林水産事業費、目1水産業振興費4,185万が1,093万7,000円、説明欄の中に先ほどの役務費として、海の駅の広告料で400万減額、これはほかの予算から充当したということで。その下に、節19で負担金及び交付金601万9,000円が計上されておりますが、この中の広域漁港整備事業負担金、特定漁港維持浚渫県単事業負担金、漁港維持改良県単事業負担金が減額されているということなんですが、事業が縮小されたのか、ほ

かの予算で補填されているのか、その点を説明願います。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 3時45分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時47分）

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それではお答えさせていただきます。

事業の説明ということでお話のほうをさせていただきますが、浜川護岸改修工事の第3期といたしまして、平成27年度の当初予算の算定の際には補助金額を1,800万と見込んで、これは下の部分です。上のかさ上げではなくて、護岸に鉄の矢板を打って、下を固めるというその部分の工事として見込んでおったところですが、実際に補助金交付決定のほうが大分少なくなっていました。実績が837万2,000円というふうになったために、当初の1,800万との差額の962万8,000円を減額をするということでございます。

上の部分のかさ上げについては、先ほど御指摘のように、これは別に実施をしておりますので、ここについての補助というのは、私どもの担当部署では実際にはなく、下の部分の補助についてを農水のほうが担当として補助をいただいて事業を進めている、そういうことでございます。

（「漁港も」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 漁港のほうも説明をさせていただきます。

これは、広域漁港整備につきましては国がやっております、町負担が1.5と。それと、特定漁港維持浚渫の県単事業負担金というのは、これは町は25%。それから、3段目の漁港維持改良県単事業負担金、これが町は50%ということで、それぞれ事業の規模が若干縮小したということで負担金の部分が減ったということになっております。

○議 長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

漁港のほうは今、理解はできたんですけども、先ほどの農業基盤整備事業、浜川護岸工

事業なんだけれども、下の矢板という整備は町のほうで事業としてやっているんだけど、上はそういう災害でやっているということですか。

あれは災害の対策で浜川の護岸は始まったと思うんだけど、その点はどうなのか。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 事業は別々にやるものではございませんので、下の矢板を打つ作業から、その上のかさ上げの部分まで、産業振興課のほうで事業規模としてやっておりますので、昨年までやっていたのと同じような形態のものが、今回の第3期としてでき上がるということでございます。

○議長（高橋 功君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 地方債の補正の中では、浜川護岸整備事業、農業基盤整備事業で事業を行っているけれども、それでいいの。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 浜川の護岸整備事業でございます。川の護岸部分とかさ上げ部分と、事業は2つを組み合わせるまでやっていたところでございます。でも、発注は護岸整備とかさ上げは一緒に工事は発注しております。

その中で、かさ上げ部分は、今までは防災対策事業ということで、有利な起債を充てていたわけですが、先ほど私が説明してまいりましたとおり、今回、自然災害防止事業の起債対象外、県との協議で自然災害防止事業債の起債対象外ということになりました。理由は、災害危険区域に指定されていないという理由で、今回、防災対策事業の起債対象外ということになってしまいましたので、先ほど説明したとおり、今回は農業基盤整備事業債ということで工事費を対象とした起債に1本になったということで御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

1点だけ、すみませんが。

20ページ、6目の情報管理費、この中の14節使用料及び賃借料、減額162万9,000円されております。これは先ほどの説明の中で、契約により減額という言葉で説明をされました。それ以上の詳しい説明はなかったんですが、これは入札か何かでこういう減額になったものなのか、あるいは台数が減ったのか。そういうもろもろ、少し具体的に説明していただきたい

ことと。

節13の委託料の中に1,350万、システム導入現調委託料があります。これとの関連性はあるのかどうか。そういうことも含めて説明をお願いいたします。それ1点だけです。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

まず最初に、コンピューターの借り上げの関係でございます。162万9,000円の減額でございますが、情報系のシステムですとか文書管理システム、こういったものの執行残ということで御理解をいただければなと思います。

それと、もう一点のシステム導入現調委託料1,350万ですが、先ほども財政課長が御説明いたしました、既存のシステムといわゆるマイナンバーの関係の回線を完全に分けるという作業が、国のほうから求められておりまして、そのためのお金も国から来るというところで、それをやるための経費ということなんですが、今の最初のコンピューターの借り上げ料とは直接関係するものではありませんので、そこは御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

残額ということで、だけの今説明であつたけれども、これはどういうふうにして、どのくらいの金額があつてこの残額が出たのか。そして、私、今入札という言葉を使ったんですが、どういう方法でやってこういう残額が出たものなのか。そして、例えば入札だとするならば、なかなか選ぶのに大変だと思うんですが、どういう関係の方々を選んで入札者になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

まず、具体的な内容を申し上げますと、情報系のシステムの機器の賃借、それから文書管理関係のシステムの賃料、そういったものをトータルいたしますと162万9,000円になるわけですが、実際の金額は予算が513万円、それに対して執行額が350万円ということでございます。

具体的な契約につきましては、今入札か見積もりかというところだと思いますけれども、見積もり合わせでやっているというふうに御理解いただければありがたいなと思います。

○議長（高橋 功君） 16番、石橋和雄君。

○16番（石橋和雄君） 16番、石橋。

大体、内容はわかりました。

入札云々があるかと思いますので、間違いのない形で執行してもらえればなと思います。
今言われた、五百何十万と今言いましたっけ、その中での百六十何万、ちょっと残が大きい
など。努力してくれたのはわかりますが、もう少し僅差でやっていただければ助かります。
以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

続いて、特別会計補正予算及び事業会計補正予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計補正予算及び事業会計補正予算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は各議案ごとに行います。

議案第9号の採決をいたします。

議案第9号 平成27年度九十九里町一般会計補正予算（第9号）を原案のとおり決すること
に賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号の採決をいたします。

議案第10号 平成27年度九十九里町給食事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり
決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号の採決をいたします。

議案第11号 平成27年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号の採決をいたします。

議案第12号 平成27年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号の採決をいたします。

議案第13号 平成27年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号の採決をいたします。

議案第14号 平成27年度九十九里町病院事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号の採決をいたします。

議案第15号 平成27年度九十九里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議 長（高橋 功君） 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

あす3日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 4時01分

平成 2 8 年九十九里町議会第 1 回定例会会議録（第 3 号）

平成 2 8 年 3 月 3 日（木曜日）

平成２８年第１回九十九里町議会定例会

議 事 日 程 （第３号）

平成２８年３月３日（木）午前９時３４分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 平成２８年度九十九里町一般会計予算
議案第 2 号 平成２８年度九十九里町給食事業特別会計予算
議案第 3 号 平成２８年度九十九里町国民健康保険特別会計予算
議案第 4 号 平成２８年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 5 号 平成２８年度九十九里町介護保険特別会計予算
議案第 6 号 平成２８年度九十九里町病院事業特別会計予算
議案第 7 号 平成２８年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 8 号 平成２８年度九十九里町ガス事業会計予算
- 日程第 2 議案第 16 号 九十九里町国民健康保険税条例の制定について
- 日程第 3 議案第 17 号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 18 号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 19 号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 20 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 21 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 22 号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 23 号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 24 号 九十九里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 25 号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

日程第 10 議案第 26 号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議案第 27 号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第 12 議案第 28 号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 13 議案第 29 号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第 14 休会の件

出席議員 (14名)

1 番	高 木 輝 一 君	2 番	鎗 田 貴 俊 君
3 番	中 村 義 則 君	4 番	古 川 徹 君
5 番	浅 岡 厚 君	6 番	荒 木 かすみ 君
7 番	内 山 菊 敏 君	8 番	杉 原 正 一 君
10 番	細 田 一 男 君	11 番	佐久間 一 夫 君
12 番	谷 川 優 子 君	13 番	高 橋 功 君
15 番	古 川 明 君	16 番	石 橋 和 雄 君

欠席議員 (2名)

9 番	善 塔 道 代 君	14 番	鈴 木 征四郎 君
-----	-----------	------	-----------

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	教 育 長	古 川 和 男 君
総 務 課 長	鈴 木 智 君	企画財政課長	鵜 澤 勝 典 君
税 務 課 長	南 部 雄 一 君	住 民 課 長	関 谷 泰 一 君
健康福祉課長	戸 村 俊 之 君	まちづくり課長	秋 原 充 君
産業振興課長	木 原 正 幸 君	会 計 管 理 者	行 木 昇 君
ガ ス 課 長	川 崎 昭 君	教 育 委 員 会 長	斉 藤 潤 君

農 業 委 員 会 長
農 事 務 局 長

鈴 木 秀 明 君

企 画 財 政 課 長
財 政 係 長

鈴 木 桂 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長

小 川 浩 安 君

書

記

古 川 恵 美 君

◎開議の宣告

開 議 午前 9 時 3 4 分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は14名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 議案第 1 号 平成 2 8 年度九十九里町一般会計予算

議案第 2 号 平成 2 8 年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第 3 号 平成 2 8 年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第 4 号 平成 2 8 年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 5 号 平成 2 8 年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第 6 号 平成 2 8 年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第 7 号 平成 2 8 年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第 8 号 平成 2 8 年度九十九里町ガス事業会計予算

○議 長（高橋 功君） 日程第 1、議案第 1 号 平成28年度九十九里町一般会計予算、議案第 2 号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第 3 号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第 4 号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 5 号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第 6 号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第 7 号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第 8 号 平成28年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題とし、本日は予算説明といたします。

議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号及び議案第 8 号について提案理由の説明を求めます。

順次説明を求めます。

企画財政課長、鶴澤勝典君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は10時55分です。

(午前 10 時 40 分)

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 54 分)

○議 長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） ガス課長、川崎昭君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） 各会計予算の説明が終了いたしました。

各会計予算の審議は、後日の本会議で行います。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時です。

(午前 11 時 55 分)

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 02 分)

◎日程第2 議案第16号 九十九里町国民健康保険税条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第2、議案第16号 九十九里町国民健康保険税条例の制定についてを議題といたします。

議案第16号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

具体的に、どのくらいの人がどういう影響を受けるのか教えてください。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 今回の課税限度額の引き上げと軽減判定所得の引き上げに伴う具体的な影響ということで御説明をさせていただきます。

平成26年度と平成27年度においても、課税限度額の引き上げと軽減判定所得の引き上げが行われております。その際の影響でございますが、軽減世帯では66世帯が増えております。逆に、軽減限度額超過世帯は13世帯減ってございます。同様の影響があると見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

すると、66世帯が軽減世帯になると。拡大するということでもいいんですか。軽減世帯、もう少し詳しく。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 議員おっしゃるとおり、軽減判定所得が引き上げられることによって、軽減される世帯が増えるというような改正になっております。御理解いただければと思います。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、去年、おとし、軽減基準額が上がりましたよね。2割、5割、7割の軽減措置の基準が上がったと思うんですけども、そういった方との兼ね合いはどのようになるんですか。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 本改正が適用されるのが平成28年4月1日以降分でございますので、去年、おとしに軽減判定所得が引き上げられて軽減になった世帯が、また今年の所得

をもとに判定をして、軽減に該当するようであれば軽減になるというような内容になるかどうか
と思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第16号 九十九里町国民健康保険税条例の制定についてを原案のとおり決することに
賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第17号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第18号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正
する条例の制定について

議案第19号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正
する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第3、議案第17号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例
の制定について、議案第18号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する
条例の制定について、議案第19号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正
する条例の制定については、相互に関連しておりますので一括議題といたします。

議案第17号、議案第18号、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

税務課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

先ほどの説明では、例えば申請をすると。滞納に関しての申請ができるようになったという説明なんですけど、具体的にもう少し話してください。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） これまでは、納税者側からの申請に基づく猶予というものはございませんでした。先ほど説明したとおり、納税者の負担の軽減を図るとともに早期かつ確かな納税の履行を確保する観点から、申請に基づく猶予制度が設けられたことによる規定をするもので、具体的には申請をしていただくと。その際には担保ですとか、そういったものも記載をしていただいて、納付の計画を立ててそれを実行していただくというような内容になってございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今おっしゃられた担保とは、具体的にどういった担保のことを言っているんですかね。今まで、例えば滞納している方は、納付誓約をして支払っていたと思うんですけれども、それが今度は何か担保がなければ納付誓約ができないとか、そのように変わるんでしょうかね。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） お答えいたします。

今までの納付誓約がこれにかわるというものではございません。納税者側から、決められた納期に納められない、例えば何回かに分けて猶予をしてくださいというような場合に、この猶予の申請が適用されるものです。

猶予をすると何が違うかといいますと、延滞金とかに減免があったりですとか免除になったりというようなものがございますので、今までの納付誓約と切り分けるものでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、その申請というのはどのくらいの拘束力があるものなんですかね。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） この申請に基づいて猶予する期間でございますが、3カ月を超える場合に担保等の提出が必要になるというふうなものでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） すると、担保のない方の申請はどういうふうに。担保というのは具体的にどういったものであって、また担保するものがない人の申請はどうされるのかなと。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 担保の具体的でございますが、特に具体的なものを規定しているものではございませんで、納税者側から、例えば土地ですとか、そういったものを担保にということであればその辺を担保にとると。

担保のない方については、申請ができないというものではございませんで、今までは我々職権によって徴収猶予をしていた者もおります。それが納税者側からこの規定に基づいて申請ができるというふうに取り計られるものというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

何か大変曖昧な感じがするんですけども、今までも、例えば滞納されている住民の方は相談に来て、こういう納付誓約をしますよ、分割で納付しますよということで今までやってきたと。それと変わらないけども、それも住民からの申請と同じですよ。それは、今後は3カ月という期間がもう決まっちゃうということなんですか、また、そういった状況が、今後どんどん住民が納めやすいような、あるいは分割で自分が納められる金額でということで今まで納付誓約、分割されていたと思うんですけども、そこはどういうふうになるんでしょう。

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 今回の猶予の規定で、3カ月を超えたものが対象ということではございませんで、ただ、延々何年も期間をかけて猶予をするということではなくて、おおむね1年間以内に納められるような計画の猶予を、申請に基づいて上げてもらうと。

今までの納税相談によって猶予している部分については、延滞金等の免除というのは規定になるものではございませんので、今回の徴収猶予の規定に基づいて申請をした場合には、

延滞金等の減免等が適用されるというようなことでございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

質疑はないんですが、文言の確認をしたいんですけれども、議案第17号の目的税は国民健康保険税になったと。その第1章総則の課税の根拠、第1条町税の税目、課税客体、その文言の最後の法令その他、「別に定がある」となっていますが、定め「め」は振り仮名されなくて文言が通るのか、その確認をお願いしたいんです。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時28分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時29分）

○議 長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 議員御指摘のとおり、「め」が抜けたものでございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

議案第17号の採決をいたします。

議案第17号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号の採決をいたします。

議案第18号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号の採決をいたします。

議案第19号 九十九里町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第20号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第4、議案第20号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第20号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） これは、能力云々という話だったんですけども、もう少し具体的に身近な問題で話してください。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） その能力の、今言った人事評価制度というものを地方公務員法で改正されるんですが、それ自体のことをここで言っているわけじゃなくて、ここではあくまでも条例、要するに法律の24条の6項ですね、これが1つずれるんです、条項が、単にずれるということなんです。

というのは、24条の2項が削られて、1つずつずれていっています。そういった意味で、九十九里町としてその法律を引用している部分の条項を直すということなので、ここでその人事評価制度がどうのこうのという話ではないということでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第5、議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第21号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを
原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第22号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第6、議案第22号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案第22号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

この職員の配置はどのようになるんですか。増えるんですか。これ健康福祉課に関しては、仕事が介護保険から後期高齢、あと今度は子ども・子育ての問題からいろいろあると思うんですけど、健康福祉課はとにかく仕事がたくさん、多いんですよ、特に。介護保険、今度は病院、医療センターの問題から、あの狭いところでひしめき合っているような感じ

でね。だから、もっと本来だったら場所も広いところ、あるいは職員の配置ももう少ししたほうがいいんじゃないかなというのは、私は常に思っていたんですけども、今回のこの改革で変わることによってどういうふうになるんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

今回のこの健康福祉課を2つに分けて社会福祉課をつくるということになりますが、分けた後の健康福祉課については健康指導係と高齢者福祉係、それから新しい社会福祉課のほうには社会福祉係と子育て支援係をつくろうということで進めております。

この職員の数でございますけれども、現場の職員、保育所の職員を除きたいいわゆる事務方の職員、現在は課長含めて20名ですが、こちらを21名にする予定でおります。これは昨年、平成27年4月1日現在の職員数と比べて1人増やすという予定でおります。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかく、こういう健康福祉課とか民生関係は、今いろいろ子ども・子育て、認定こども園にするにしてもニーズ調査をしたりとか、仕事はかなり増えていると思うんですよね。1人増やすぐらいの職員の配置で本当にそれで十分やっていけるのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

全体の職員数の限りもありますので、福祉のほうだけがというわけにもとていきません。したがって、今回1人増やすという決断をしたところですが、その状況を見ながら今後判断していかなきゃいけないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

私も場所についてはもう少し広いお部屋がいいんじゃないかということで、昨年も提案させていただいております。何とか努力をして広げていただくようお願いしたいなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

場所につきましては、なかなか今のところから出てほかに行けるというスペースがございませんので、今のスペースの中で分課をするということで考えております。申しわけございませんが、そういうことで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第23号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第7、議案第23号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第23号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

この条例が変わった場合に、28年度の議会費がどのくらい変わるのか聞きたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

28年度分の予算についての金額はお示しできないのですが、今回仮にこの条例が通ると、27年度分の差額として34万7,000円程度増えるということになるかと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第23号 九十九里町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 少 数）

○議 長（高橋 功君） 賛成少数であります。

よって、議案第23号は否決されました。

◎日程第8 議案第24号 九十九里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第8、議案第24号 九十九里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第24号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

（提案理由説明）

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

これ懲戒を懲戒処分に改めとなっていますけれども、具体的に何か今までと違うんですか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

特に変わりはないのですが、法規定がそういう記述の仕方をしておりますので、それに合わせた改正をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号 九十九里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第25号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（高橋 功君） 日程第9、議案第25号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第25号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

（提案理由説明）

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号 特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第26号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(高橋 功君) 日程第10、議案第26号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第26号について提案理由の説明を求めます。

総務課長、鈴木智君。

(提案理由説明)

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番(荒木かすみ君) 6番、荒木です。

関連で質問させていただきますけれども、夜遅くにこちらの前を通ると大変明かりがついているということで、時間外にたくさんお仕事をされているのか、それでそのサービス残業ではないですけれども、きちんと支払いがされているのかお聞きします。

○議長(高橋 功君) 総務課長、鈴木智君。

○総務課長(鈴木 智君) お答えいたします。

時間外については、本来やるときに所属長の決裁をもらうというのが前提であります。ですから、そういったものについては当然のことながら時間外は払うべきというふうを考えております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 持ち帰り等の仕事もないようにということを気をつけておられるかどうか、お伺いします。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

持ち帰りでやっているかどうか、私も詳しくは把握しておりませんが、基本的に仕事というのは役所でやるというのが原則だと思いますので、持ち帰りでやっていることがいかんどうかも含め、はっきりと答えとしては言いづらいかなというふうなところでございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 議案第 2 7 号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第11、議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第27号について提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長、斉藤潤君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第27号 九十九里町立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第28号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議 長（高橋 功君） 日程第12、議案第28号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第28号について提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、戸村俊之君。

(提案理由説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号 九十九里町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めること
について

○議長(高橋 功君) 日程第13、議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第29号について提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町長(大矢吉明君) 議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについての提案理由ですが、平成28年4月11日付をもつての任期満了に伴い、平成27年9月4日施行の農業協同組合法等の一部を改正する等の法律第2条に基づき新たに任命するものでございます。

今回、選任している方々は、地域農業者のリーダーとして町農業の発展に御尽力をいただいております。また、農業に関する広い識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができ、委員として適任でありますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長(高橋 功君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

今回この 2 種類の仕事内容があるということでお話伺っていたと思うんですけども、その別と、それから言いにくいんですが、できれば若返りをという気持ちがあったんですが、定年制ということはできなかったのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 2 時 17 分）

○議 長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 17 分）

○議 長（高橋 功君） 農業委員会事務局長、鈴木秀明君。

○農業委員会事務局長（鈴木秀明君） ただいまの質問について説明させていただきます。

今回の法律改正によりまして、農業委員と、新たに農地流動化推進員というものができました。今回両方とも募集をかけておりますが、推進員につきましては農業委員会が任命することになっておりまして、今回の農業委員が決まってから新たに任命することになります。

それと、定年制というものは農業委員のほうにはございませんので、あくまでも応募した方については受けるということになります。

以上です。

○議 長（高橋 功君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号 農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり

り決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 休会の件

○議長(高橋 功君) 日程第14、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

3月4日から3月16日まで、各常任委員会の開催及び議案調査のため休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 異議なしと認めます。

よって、3月4日から3月16日まで休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 功君) 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

3月17日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 2時20分

平成 2 8 年九十九里町議会第 1 回定例会会議録（第 4 号）

平成 2 8 年 3 月 1 7 日（木曜日）

平成28年第1回九十九里町議会定例会

議 事 日 程 （第4号）

平成28年3月17日（木）午前9時44分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成28年度九十九里町ガス事業会計予算

日程第 3 九十九里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第 4 陳情第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める陳情書

日程第 5 陳情第2号 安保法制（戦争法）は、憲法違反であることから効力を有しないので、施行をしてはいけない意見書提出を求める陳情書

追加日程第 1 議案第30号 契約の締結について

追加日程第 2 議案第31号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

出席議員 （16名）

1番	高 木 輝 一 君	2番	鎗 田 貴 俊 君
3番	中 村 義 則 君	4番	古 川 徹 君
5番	浅 岡 厚 君	6番	荒 木 かすみ 君
7番	内 山 菊 敏 君	8番	杉 原 正 一 君
9番	善 塔 道 代 君	10番	細 田 一 男 君
11番	佐久間 一 夫 君	12番	谷 川 優 子 君
13番	高 橋 功 君	14番	鈴 木 征四郎 君

15番 古川 明 君

16番 石橋 和雄 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大 矢 吉 明 君	教 育 長	古 川 和 男 君
総 務 課 長	鈴 木 智 君	企画財政課長	鵜 澤 勝 典 君
税 務 課 長	南 部 雄 一 君	住 民 課 長	関 谷 泰 一 君
健康福祉課長	戸 村 俊 之 君	ま ち づ く り 課 長	秋 原 充 君
産業振興課長	木 原 正 幸 君	会 計 管 理 者	行 木 昇 君
ガ ス 課 長	川 崎 昭 君	教 育 委 員 会 長	斉 藤 潤 君
農 業 委 員 会 長	鈴 木 秀 明 君	事 務 局 長	
農 事 務 局 長		企 画 財 政 課 長	鈴 木 桂 君
農 林 水 産 部 長		財 政 係 長	
農 林 水 産 政 策 課 副 課 長	佐々木 悟 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 川 浩 安 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時44分

○議 長（高橋 功君） ただいまの出席議員数は全員です。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（高橋 功君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議 長（高橋 功君） 日程第1、諸般の報告をいたします。

総務常任委員会委員長及び教育福祉常任委員会委員長より、委員会審査報告があり、これを受理いたしました。

◎日程第2 議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計予算

議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計予算

議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計予算

議案第6号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計予算

議案第7号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成28年度九十九里町ガス事業会計予算

○議 長（高橋 功君） 日程第2、議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計予算、議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計予算、議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計予算、議案第7号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成28年度九十九里町ガス事業会計予算を一括議題といたします。

各会計とも既に内容の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑は分割して行います。初めに、一般会計予算について質疑を行います。次に、特別会計及び事業会計予算について質疑を行います。ただし、質疑の内容が各議案に関係する場合

は、これを許します。

これより一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 2番、鎌田です。

一般会計予算について2点ほどお伺いします。

1点目は、予算書の33ページ、2款総務費、1項総務管理費、14節使用料及び賃借料、A E D 6万4,000円とありますが、このことについてお伺いします。このA E Dについては、実はこのほかにも各費目ごとに、52ページの民生費の中で30万7,000円、81ページの教育費、小学校の中で9万6,000円、85ページ教育費、中学校の中で10万8,000円、それから88ページ、教育費、こちらは幼稚園のほうで7万6,000円、それからガス事業費、6ページのほうで6万9,000円ということで、これら合計で63万3,000円ということで、予算全体の中では金額はわずかなんですが、1台当たりの金額で見ると、全体で約10台というところでしょうか。各費目ごとに計上されていますが、これらの賃借料ということで、これらのリース契約はそれぞれ設置場所の管理者が別々に契約されているのか、あるいは、いずれかの部署が町として一括契約しているのか、お聞きしたいと思います。

そしてもし、現状において、それぞれの部署が別々に契約しているのであれば、一括契約のほうがメリットがあると思うのですが、今後一括契約に変えることができるのかどうか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鶴澤勝典君。

○企画財政課長（鶴澤勝典君） まず、33ページのA E Dの賃借料6万4,000円につきましては、役場の庁舎、フロアのA E Dの賃借料でございます。それに続いて、あと各部署についてのA E Dでございますが、それぞれの部署でリース契約をっております。

それで、ただいまの御質問の一括契約のほうが、今後リース的に有利ではないかという御質問でございますが、今の契約の内容をよく吟味いたしまして、またそれが一括契約に変えられるか、また予算というものでございますが、各款目的別ということになっておりますので、例えば33ページは財産管理費ということで、庁舎に関するものを目的別に載せているところでございます。

また、幼稚園、学校につきましては、民生費、教育費ということで、それぞれの目的別になっておりますので、そこら辺の兼ね合いがございますので、議員のおっしゃるとおり一括

にできるかどうかというのは、今後、検討の余地があると思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 2番、鑓田貴俊君。

○2番（鑓田貴俊君） 2番、鑓田です。

一括契約に、なぜ申し上げたかというのと、一括契約上のメリットもあると思いますが、ばらばらの契約ですと、それを操作するための訓練のための講習も、それぞれのばらばらになってしまうのではないかという心配をするからです。

先ほども小学校、中学校、幼稚園と、そういったところもあります。言いかえると、機械の管理が別々の部署ということになりますと、リース契約、管理が別々ということになり、せっかくそのための講習を受講しても、人事異動等で操作できる人がAEDの近くにいない状態にならないか、そういうことを危惧するからです。

町でも毎年、普通救命講習を何名か受講していると思いますが、その中で、当然AEDの操作も学んでいると思うんですが、庁舎なり小学校、中学校、町全体としてAEDの近くの部署に、適正に講習を受けた人が配置されているのか、その辺についてお伺いしたいんですが。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

基本的に、全職員がAEDの講習を受けるようにしていますので、講習受領証、それを持っていると思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 教育委員会事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 教育施設のほうなんですけれども、小・中学校、幼稚園、それから野球場、公民館にAEDが設置されておりまして、公民館と野球場については、先ほど言ったように職員が講習を受けております。

小・中学校につきましては、毎年先生もかわることですので、小学校では、消防署職員による救急法講習会で説明を年1回やっております、学年職員は、水泳学習開始日に操作確認を実施しております。

また、中学校におきましては、年度初めに職員に使い方を説明し、夏季休業中の研修で赤十字の講師による講習会を実施しております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 2 番、鑓田貴俊君。

○2 番（鑓田貴俊君） ありがとうございます。

各小・中・高、幼稚園等でもその辺を考慮して、ちゃんと講習を受けた人を漏れないようにしていただいているということを伺いました。

鈴木課長のほうからも、全員が普通救命講習の証明書は持っていると言いましたけれども、正直言いまして、5 年前に受けたとか、3 年前に受けたとか、そうすると、仮にそういう人がいると、さっき鶴澤課長が庁舎の中に A E D、入り口に入ってくるとありますよね。あの前で町民の人とか、あるいは職員の人が心肺停止して急に倒れちゃったと、すると近くにいる人、受講している人がいるかもしれないけれども、その人たちが飛んできてすぐそれができるか。そうすると、なかなか年に一遍とかさわっていないと、なかなかすぐそれで救急の対応ができないということがあると思うんですね。

何を言いたいかというと、先ほど教育関係では、分遣所に頼んで年に一遍やるとか、そういうことをやっているようなので、普通救命講習の証明書をもらうだけじゃなくて、やっぱり日ごろ、そういう A E D に関しての各課で 1 人とか 2 人とか、そういう近くにいる人にやってもらったほうがいいと思うんですね。

もしもそのときに、操作をできる人が探したけれども誰もいなかったということになると、それこそ公共施設の中の出来事ということで新聞沙汰になっちゃう。今はこちらで公表しなくても、その場にいた人がインターネットで書き込むと、それでもう、すぐ次の日に全国ネットでテレビに流れちゃうということになると思いますので、その辺、ただ講習を受けていたけれども、その人が出張でいなかったとか休みであったということであれば、それはそれなりの事情があったということで、情状酌量という余地はあるかもしれませんが、ぜひその辺の、常にリスクがどこにあるか、何かあったらそれはどういうふうに対処するか、それはほかの場面でもいろいろ考えておいていただいたほうがいいのかなと思います。余計なことかもしれませんが、よろしくお願いします。

2 点目は……

○議 長（高橋 功君） 鑓田君、質疑の場合は全部一回言ってから、それからやりますので。飛び飛びではなくて。

○2 番（鑓田貴俊君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○議 長（高橋 功君） あと何問。

○2 番（鑓田貴俊君） あと 1 問です。

○議 長（高橋 功君） 2 番、鎗田貴俊君。

○2 番（鎗田貴俊君） 2 番、鎗田です。

予算書の76ページ、8 款消防費、3 目消防施設費、18 節備品購入費、消防ポンプ自動車 1,900 万円についてお伺いします。このポンプ自動車の買いかえは、どのような基準によるものか教えていただきたい。何年経過で必ず買いかえしなければならないものなのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

基本的に何年ということではないのですが、大体おおむね20年程度経過したものを交換しているというところでございます。今回につきましては、不動堂納屋の消防のポンプ車を交換するというところでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 鎗田貴俊君に申し上げます。

質疑でございますので、自分の意見を言う場ではございませんので、その辺をひとつ徹してください。

2 番、鎗田貴俊君。

○2 番（鎗田貴俊君） ただ、断片的な聞き方だと、聞く背景がわからないかなと思って、その辺は注意します。

私が推察するには、要は20年ということなんですけれども、それは予算取りという言葉は悪いですけれども、計画的に更新していかないと、いざ使えなくなったときに、いきなり2,000 万で買いかえるということができないということじゃないかと思うんですね。

そうすると、現在8 分団で19 部で各1 台ずつ19 台、町にあるというふうに思うんですが、仮に20 年で更新するというと、毎年1 台ずつ必ず更新していかなくちゃいけない、そういう計算になると思うんですね。しかし、経済が上向いて、税収増が見込まれているときならいいんですけれども、これからも毎年1 台ずつ変えていくのはどうかというふうに思います。

各分団も、常に点検や水出しなど整備していますから、想定より調子のいい車も中にはあると思うんですね。それらは部品交換とか、あるいは修理で20 年にこだわらず23 年とか25 年とか、そういうふうに計画的にしていこうということとはできないのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

消防自動車につきましては、平成18年11月27日に消防審議会で、ある一定の方向を示しております。今回は、平成28年ということで不動堂納屋ということになっていますが、29年から34年までの一応計画づくりをしてございますので、それに基づいて消防車の整備を図っていくということで、計画どおりに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） あともう一点つけ加えるのであれば、先ほど8分団で19部と言いましたけれども、人口が減っていけば団員も減少していきます。この組織を見直せば、19台を15台とか16台とかに減らすことも可能だと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

今現在19ということなんですが、消防車も19台ということですが、確かに団員の方々も少しずつ減っているのは事実です。町としては、できるだけ団員の確保に努めているところでございますが、今の部数を当面計画的に減らしていくという考え方は、今のところ持っておりません。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 鎌田君、もう3回来ていますので、もう一回やりませんか。

○2番（鎌田貴俊君） はい。

○議 長（高橋 功君） 2番、鎌田貴俊君。

○2番（鎌田貴俊君） 消防団については、防火、防災に備えて、欠かすことのできない貴重な存在であるということは、私も十分認識しておりますし、また、そのための日ごろの訓練についても頭が下がる思いなんです。しかし、今後のさっき申し上げました人口動向とか財政状況を考えると、消防費だけを見直しの対象外という聖域にはできないんじゃないかというふうに思いますので、今後もひとつよろしくお願ひしたいと思います。

九十九里の分署ではきょう付で1台新しいのを入れて廃車にしたそうですけれども、その廃車の1台もまだまだ使えるような状況です。場合によっては、そういうものをまた下請で受けるとか、いろんな工夫も考えられるのではないかなと思うんですが、ひとつよろしくお願ひします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

一般会計予算について、3 点ほど質問をさせていただきます。

まず、今、鏈田議員からお話がありましたけれども、予算書が目的別に各課にまたがっている、これがそういうふうに記載されていると非常に見づらい、わかりづらい、そういうことが非常に多いんです。それについて一元化管理ということで、3 点ほど質問をさせていただきます。

まず、64ページ、5 款農林水産業費、3 項水産業費、1 目水産業振興費、13節の委託料445万4,000円。14節使用料及び賃借料441万6,000円。続きまして、ページが92ページ、9 款教育費、5 項社会教育費、3 目博物館費、11節の需用費76万5,000円、12節役務費35万6,000円、13節委託料266万4,000円。この項目について、まず64ページの分が産業振興課の所管分887万円。続きまして、92ページの分が教育委員会で所管している378万5,000円です。合わせますと1,265万5,000円になります。これは海の駅九十九里、それといわし交流センターの年間維持管理費です。これについて質問をさせていただきます。

先日も私、3 月 2 日に一般質問させていただいたんですけれども、その際の年間維持管理費、これについては産業振興課所管分の887万、この回答をいただいていると思います。本来であれば、海の駅九十九里というふうに言われれば、いわし交流センターも含めて全体での説明と解釈するのが普通ではないのかなと。この場合の管理の一元化が私は本当に必要じゃないのかなと。年間維持管理費の削減、これにもつなげていただきたいということが、まず第1点です。

2 点目、これは非常に多岐にわたります。

山武郡市広域行政組合負担金全般についての質問です。各19節の負担金補助及び交付金の項目になります。47ページ、54ページ、57ページ、59ページ、75ページ、79ページということで、ちょっと多岐にわたってしまいますので、読み上げさせていただきますけれども、この行政組合の負担金、老人ホーム費が528万3,000円、救急医療事業費が1,959万5,000円、斎場費が808万2,000円、し尿処理費が1,711万7,000円、常備消防費が2 億9,167万3,000円、視聴覚教育費193万7,000円、教育相談事業費269万1,000円、これだけが一般会計の中の合計でいきますと3 億4,637万8,000円になります。

それから、59ページに戻りまして東金市外三市町清掃組合負担金、これが1 億5,079万

7,000円、合わせますと4億9,717万5,000円なんです。別に国保の特別会計もちょっとまたがってしまいますけれども、ここにも国保電子計算費808万3,000円、合わせますと5億円なんです。この平成28年度の一般会計予算57億1,900万から、この占めている割合といいますと8.834%、これだけのものが占めています。非常に大きいんです。これだけの資金が負担金として支出をされています。この負担金、これはどうしても必要かもしれません。

しかしながら、負担金の削減というのを、管理の一元化をしてできるだけ減らすということも非常に大事ではないかなと思います。それが2点目です。

3点目、これについてはちょっとページがすごく飛んでしまいますので、人事管理全般における担当課の創設について、ちょっと提言も含めてさせていただきます。

人件費、給料、職員手当、共済費、それと総合事務組合負担金、それと人事考課に対する考え方、その他その研修制度、それと職員の研修制度、要は資格を取ったりする制度、あとは委託契約でもコンピューターのシステム研修、これも非常に大事じゃないかなと思います。それと、昇格の適性試験、各課の勉強会、あと自己啓発、いろいろなものを全部ひっくめて人事管理全般における担当課の創設というものを御検討いただけないかなと、その3点です。

以上です。

○議長（高橋 功君） 高木議員に申し上げます。

これは予算の審議ですから、ちょっと予算審議になじまない点が多く見受けられますので、その辺は担当課のほうで勘案して答えていただきたいと思います。足らず米の分は、また高木議員は一般質問等でやっていただきたいと思います。

産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） では、ただいまの御質問の中で、海の駅九十九里ということで質問が出ましたので、その経費負担の部分について担当課として説明をさせていただきたいと思います。

御指摘のとおり、海の駅九十九里の中には、産業振興課で受け持っておる部分と、教育委員会事務局のほうで支出している科目等がありますが、内容的には重複しているところはございませんので、一元化をしたことによる経費というものが統合されてというのは、ちょっとすぐにはどうかなというふうには思われますが、ただ、これらの支出がどのようにされているかという部分については、今後町のホームページ等を使いながら、どういう支出がされているかということを、それぞれの部署のものを一覧としたような形でお知らせするような

ことはできるのではないかというふうには思っておりますので、予算編成上ということではなくて、結果の周知という部分では、今お話ししたようなことを今後検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） ただいまの高木議員の２点目の御質問にお答えいたします。

山武郡市広域行政組合負担金が、各款ごとに予算化されていて非常にわかりづらい、例えばどこかの款なりに一括と申しましょうか、全額を載せればどうだろうか、それによって経費が縮減されるのではないかというような御質問だと思っております。

それで、予算の編成でございますが、予算は地方自治法施行令によって目的別に編成するように定められているところでございます。そして、山武郡市行政組合だけではなく、ほかの一部事務組合も言及されたところでございますが、本来、例えば行政組合の消防を例にとってみますと、地方自治の事務の中に、九十九里町で消防事務をしなければならないというようなことがあるわけでございますが、九十九里町単独で消防事務を行うには非常に経費がかかりますし、また、無駄な経費もかかるところでございます。それで、九十九里町を含む山武郡市では、山武郡市広域行政組合を組織し、その事務の中に、共同事務として例で申し上げました消防事務を行っているところでございます。

その例に従いまして、総務費では運営費や電算、また民生費や老人ホームの経費等をそれぞれ目的別に経費を計上しているところでございます。先ほども申し上げたとおり、予算は目的別に編成されるのが大前提ということで、地方自治法施行令というものに、そういった例で今まで予算化されておりますので、現存のとおり、例えば総務費では運営費、電算処理費を持つとか、そういったことでございます。

それで、各款ごとにそういった、例えば行政組合の経費を盛ることによって、全体を一つにすれば経費が削減されるじゃないかということでございますが、その各費目ごとに、例えば行政組合の人件費は何人ということで、それぞれ計算されて負担金がされておりますので、一括にされても、例えば款ごとにされても経費的には変わらないというような認識でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

高木議員の質問についてですが、人事管理担当部署の創設というお話だったと思いますが、総務課のほうでは給料関係、それから総合事務組合の負担金関係ですね、それから研修関係、それから昇格等の試験、そういったものを担当しておりますが、少ない職員の中でやりくりしながらやっておるという状況でございますので、改めてそこまで、別の部署を設けるということまでは、今のところは考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

ちょっと予算とかけ離れて質問してしまったことについては、おわびを申し上げます。しかしながら、見づらいというのは、非常に自分は議員になって何カ月でもありませんけれども、やはり町民にもわかりやすく説明するということが基本的に大事ではないかなと思いついて、質問をさせていただきました。

最後になりますけれども、70ページのちょうど中段より下の15節工事請負費3,440万、その中の舗装補修修繕工事3,140万というふうに載っておるんですけども、要は突発的な道路工事というのが50万の5カ所、250万しか対応できていないということなんです。

今まで、私が3点質問をさせていただいたというのは、最終的には、やはり経費を削減して町全体の小さな道路補修工事、あるいは冠水箇所の補修、あとは排水の修復工事、こういったものを町民のためにどうしてもやってあげなくてはいけない事項、その工事がいっぱいあると思うんです。そのために、ほかの項目で経費削減をしなければ、そういう対応ができないという現状でありましたので、私は管理一元化ということの質問をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） 答弁はいいですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○1 2 番（谷川優子君） 12番、谷川です。

一般会計の中で、まず説明資料ページ22、この中で一般財源の中で道路新設改良費、生活道路排水整備事業367万2,000円の予算が予算化されておりますけれども、実際今、排水問題、あるいは生活道路の補修に対しての住民からの要望が上がってきていると思うんですけれど

も、どのくらい、何割くらい応えられているのか、お答えいただきたいと思います。

それから、本冊36ページの13節委託料、広報の配布は今シルバー人材センターに委託をしているという説明が前回ありましたけれども、これは具体的にどのような工程で広報が配られているのか。

本冊54ページの19節負担金補助及び交付金、山武郡市広域水道企業団負担金、高料金対策として3,687万2,000円、今回765万の増になっていますけれども、この原因として、給水原価が上がったという説明がありました。もう少し詳しく説明してください。

というのは、昨年6月、水道料金の引き下げの一般質問を私は行いましたけれども、その中で、県内水道経営検討委員会では、統合広域化の提言があつて、平成19年からこの検討を進めているというふうになっていますけれども、それがどのようにになっているのかということで、今後この原価が上がったという原因を教えてくださいたいと思います。

それから、本冊ページ77、19節負担金補助及び交付金100万円、この自主防災組織設置促進事業補助金、説明では2地区を対象にしてという、今後、自主防災組織に促進していくんだという説明だったと思うんです。今回、ハード面とソフト面ということで、ハード面では防災行政無線整備工事ということで、1億3,300万円組まれています。自主防災組織設置促進事業補助金として100万円組まれていると。

私も、この地域防災組織を、何とかきちんと立ち上げてやってほしいという要望は昨年一般質問の中で行いましたけれども、具体的にどのように促進していくのか、どのように地域にコーディネーターとして、私はコーディネーターできちんと入ってくださいというように、一般質問でしたと思うんですけれども、その具体的な内容をお答えいただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 谷川議員の御質問にお答えいたします。

1点目の予算説明資料22ページ、上段2番目の道路新設改良費、生活道路排水整備事業1,447万2,000円、その財源として地方債が1,080万、一般財源が367万2,000円ということで排水整備ということでございますけれども、これに関しての御質問で、地域からの要望がどのくらいあつて、どのくらいの事業がされているかということで、現在までに各自治区から排水に限らず道路の維持改良を含めた要望が280件ほどいただいております。

その中で、まちづくり課として、排水それから道路改良で、毎年行えるのが少なくても6カ所、多くて10カ所、6カ所とすれば2.5%、それから10カ所とすれば、その約倍というこ

とで4.5%弱という形でございます。少ない予算ですけれども、それで効率的に仕事を進めて、住民サービスを進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） シルバーについてお答えいたします。

町の行政情報、広報を中心とした行政情報を基本的に月1回配布していただいておりますので、それをシルバー人材センターに委託をいたしまして、お願いしているというところがございます。

それからもう一つ、自主防災組織の関係についてお答えいたします。

今回、平成28年度予算の中で、2地区自主防災組織を立ち上げるということで、100万ほど支出で持っております。これにつきましては、九十九里町の自主防災組織の補助金の交付要綱を今策定している最中ではございまして、進め方といたしましては、基本的に自治区にお願いした中で、2地区をできるだけモデル地区にまずつくっていかうという考えでおります。

上限は100万ということですから、基本的に2地区ですから50万ということになるかと思いますが、それを具体的に例えばどうするか、基本額を設けるなり、あるいは世帯単位で幾らにするかというやり方もあるし、いろいろやり方があると思いますので、その辺につきましては、今後少し時間をいただきながら検討を加えた中で、最終的な補助金交付要綱をつくって各自治区のほうに呼びかけて、自主防災組織の立ち上げをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、健康福祉課のほうから御質問に対してのお答えをさせていただきます。

山武郡市広域水道企業団の高料金対策のための負担金についてでございますが、本負担金につきましては、水道事業の経営基盤の特性と、そういった上水道の高料金対策のために負担金を支払う予算として計上させていただいているところでございます。

この算出方法でございますが、県の水道局が定める基準給水原価、これは1 m³の水道水を供給するための経費が基本となる料金でございます。この経費から実際、山武郡市広域水道企業団が同じ水を供給するための経費の差額分を高料金対策ということで、住民に安定的に供給するために県補助2分の1、そして構成団体の市町村の負担をもって、この事業を安定

的に進めるために計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

先ほど説明いただきました最初の生活道路、この280件あって、大体年間6件から10件ぐらいしか舗装なり、住民の要望に応えられないということなんでしょうかね。となると、結局これは全部住民の要望に応えるには280年もかかるの、そんなことないか。その2分の1、何十年ね。1つつつじゃないから、ごめんなさい。

とにかく、今のこのペースで10件ずつだと、少なくとも280件で28年かかる、今後もそういう生活道路、排水道路は要望が高いし、また緊急性が高いと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） お答えをさせていただきます。

若干、すみません、私のほうの答弁の内容が少なかったのかと思います。今、6件から10件、地元からの要望に対する工事関係のお話をさせていただきましたけれども、これはごくごく小さな臨時的、突発的な事業が大体そういう形で行われております。それ以外に例えば今年から行っております豊海幼稚園脇の1－6号線町道整備、これは27から始めて28、29まで続くかもしれませんが、こういう形で大きな計画で進めております。

それから、豊海の栗生の準県から細屋敷へおける縦道、これも何年かかけて整備を進めておりますけれども、この道路拡幅に関しても今年から入りまして、これが4年計画、これら大きな事業につきましては、当然国の国庫補助事業を受けて計画的に進めております。

だから、生活道路整備、排水整備と申しまして、大きな事業的には計画を立てて、毎年コンスタントに進めていく、そのほか臨時的、突発的な要望に対応する予算として、先ほどの排水と道路が、排水が10カ所、道路の舗装が5カ所の予算だけは財政のほうから確保いただき、緊急対応という形で予算措置をしたものを住民サービスとして仕事を行うという形があります。

ですから、全てが280年かかるとかというわけではなくて、主たる部分については計画的に国庫補助採択を受け進め、そのほかの部分こそちらの予算でカバーしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

しかし、この一般財源で持っている367万2,000円という金額で、生活道路排水、道路や排水をやるということなんですかね。

○議 長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） 附属資料22ページは、道路新設改良費といって、実際はここは先ほど説明した大きな栗生の道路拡幅に関する排水の整備の国庫補助事業であります。この前の部分になります。道路橋りょう管理費、7款、21ページ後段、07土木費から始まりますけれども、この中の07008舗装補修事業、それからその上の排水補修事業、この2本の中に、今言った排水が10本、道路が5本、300万と500万、800万、一般財源でございますけれども、この臨時対応経費800万がこの中に計上されていて、ここから支出をするという形です。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 何にしても、生活道路がかなり悪いですよ。この280件のうち、この数字がどうなのかはよくわかりませんが、とにかくこれだけ、でも要望が多いということは確かだと思うんですね。

ですから、その要望に応えるような予算組みをしていただきたいと思います。やっぱり、道路や何かを、そういう住民からの要望に応えられないということは、職員にとっても大変つらい部分もあると思うんですね。

よく私も住民からいろんな要望があつて聞きに行くと、やりたいんだけど、ちょっとお金が、というのがよく聞かれます。やはり生活道路や排水問題は、住民の方たちのふだん大変危険なところもあるので、それは十分に予算をとってやっていただきたいと思います。

それから、シルバーセンターに私がなぜこれを聞いたのかというと、今区に入っていない方がかなり多いんですよ。特に若い……、委託料、広報の配布の問題……

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午前10時30分）

○議 長（高橋 功君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） ただいまの谷川議員からの御質問の36ページの13節委託料、行政事務連絡委託料463万5,000円につきまして、私の先日の一般会計の説明の際に、シルバー人材センターに委託の費用と申し上げてしまいましたが、まことに申しわけありません。この463万5,000円につきましては、町から自治区に対して、例えば回覧や配布物を各世帯へ配布していただくような、そういった事務に対しまして、1件当たり900円、5,150世帯分の委託料でございます。

ここで訂正させていただきます。谷川議員を始め、議会の皆さんに対して、まことに申しわけございませんでした。訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） わかりました。私もシルバーというのは何か初めて聞いたような気がしたので、今度シルバーに委託して、シルバーからまた区長のほうに委託するのかななんて、ちょっとそういうふうには思ったんですけども。

ただ、私の質問の意図とするのは、今、区に入っていらない方が結構増えている。新しい、とにかく住民の方でも区に入らないと。その回覧が回らないということは、そういうことはないのかどうなのか、これは全部税金でつくって、税金で配っているんだとしたらば、区に入らなくても当然回覧が回って、同じように受け取ることが住民はできるんじゃないかと思うんですけども、その認識、区に対してのそういった指導はされているのかどうなのか。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

まず、住民の方々には、引っ越してきた等で新たに九十九里の住民になられた方も当然いるわけですが、そういったところにつきましては、区に入るようお願いはしてございます。

それから、回覧等が回らないというお話でございますけれども、基本的に自治区に入らないと、それが回らないという形になってしまっているのも恐らく事実だと思います。したがって、区としても、できるだけ自治区に入っているだけのような形でお願いはしていただいているとは思いますが、事情がいろいろあるんでしょう。中には入っていただけないという

方もいらっしゃいます。

特に広報等につきましては、役場の窓口ですとか、中央公民館ですとか、あるいはつくも学遊館ですとか、そういう出先機関にも置いてございますので、基本的にそちらで言っていたら、広報は手に入るという形にはなっているとは思いますが、区を通しての回覧という形になってしまいますと、なかなか広報だけじゃありませんので、そういった面では、ちょっと行かない部分があるのかなという心配はしておるところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

やはり防災の観点からいっても、自助、共助、公助というのをよく防災の総務課長も言いますけれども、そういった観点で考えたときに、やはり区に入っていただけるような努力をしていく、それも防災や何かにとって大事なことだと思うんですね。

認識として、やはり区に入る、入らないは個人の自由なので、ただ入らなくてもこういった、全てこれは税金でやられているので、公平性を欠かないような区への指導は、町のほうでやっていただきたいと思います。

次に、県水の水道料金の問題なんですけれども、これは県水と1.6倍の差があると、私たちは高い水道料金を今払っているわけです。前回、私の一般質問の中で課長によって回答をいただいたのは、平準化によって約1 m³当たり49円下がると、こういった回答をいただいたんです。検討委員会の中には、関係首长も町長も入っていると思うので、そこはきちっと主張していただきたいと思います。住民の負担を軽くするよにということで、お願いいたします。

自主防災組織促進事業補助金についてなんですけれども、自治体任せではなくて、きちっとコーディネーターみたいな、県からの研修を受けたり何かしているんでしょうか。

前回、私が質問したときに一宮町の資料を課長に提示したと思うんですけれども、そこでもやはりもう既に地域防災、自主防災組織をつくっていて、そして町が50万なりの補助金を出しながら必要なものを用意したり何かをすると、お金の部分で財政的なところで町が補助すると。ただ、それを補助するだけじゃなくて、きちっと職員がそういったコーディネーターの研修を受けてやる、指導するということまで一宮のほうではやっているんですけれども、それはどうなんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

今、コーディネーターというお話でございますが、町が考えているのは、基本的に自治区の方々が自主防災組織をつくっていただいた中で、防災に対する資機材等の整備ということを基本的に考えております。

コーディネーターにつきましては、これから検討させていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

とにかく災害というのはいつ来るかわからないということで、日ごろの訓練、あるいは心構えというのは大事だと思うんですね。いつも、まず自助だ、共助だ、そして公助だという話はされますけれども、公助の部分も大変大事なことだと思うんです。だから尻切れとんぼにならないように、ずっと今後もこういった自主防災組織の地区がより増えるように、予算化をきちっとして生きる予算化をお願いいたします。

終わります。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原正一。

予算説明資料の中から、3項目ほど質問します。

初めに1ページ、歳入の1款町税が14億7万1,000円、昨年度より1.1%ほど下がっていますけれども、これはどうしてかということが一つと、この町税といえば自主財源であるわけですから、これを上げる方法や手段を考えているのかということ、まず質問します。

それと同じページの9款地方交付税、こちら5,700万、約3%ほど減額されていますけれども、なぜか。それと地方交付税を上げるには、どのようなことをしていったらいいんだかということを質問します。

3点目として、同じ説明資料の9ページ、1款町税の1項町民税について質問します。

個人の分と法人の分とあるわけですが、この個人の分の町民税は何名が納めてくれたか、それと1人平均幾ら納めてもらっているかということです。それと千葉県下とか日本とか、平均から見て我が町の個人が納めてくれる町民税はどのような状況にあるのかということ、質問します。

それと法人のほうですが、法人税割というものは利益が出ている企業が納めている

のだと思うんですけれども、これは何社ぐらいが納めていて、1社平均どのくらい納めているのかなと。それと、均等割は同じく何社ぐらいが納めているのかなということを、まず質問します。

○議長（高橋 功君） 税務課長、南部雄一君。

○税務課長（南部雄一君） 予算説明資料1ページの町税が減った理由ということで、まずお答えさせていただければと思います。

全般的には、納税義務者等の減少、あと所得の減少ということで減ってきているというふうに推測しております。

それと予算説明資料の9ページ、個人住民税、何人納めているかというような質問でありますが、今回の予算については、個人住民税の均等割を納める納税義務者をおおむね7,500名程度と見込んで計上しております。

それから、平均すると幾らかという内容の御質問でありますが、所得割を見込んでいる金額を納税義務者で単純に割り返すと、1人当たり約7万8,000円程度になると思われます。

それと県下の平均、国等の平均はあるかということでございますが、県の平均につきましては、毎年県が市町村税の概況というものを取りまとめて公表しております。その中で、平成26年度の県平均というものが示されておまして、そちらについてはおおむね12万円ということでございました。比較をしますと約4万3,000円ほど、九十九里町は低いのかなという状況でございます。

それと法人住民税、利益が出ている会社は何社かというところの御質問でありますが、予算ではおおむね納税義務のある法人数の3割程度、数字で申し上げますと、約130社程度が利益が出るだろうと見込んで予算は計上しておるところでございます。法人の全体数としましては、400社程度ということを見込んで計上してございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 杉原議員のまず1点目の質問の町税に関してでございますが、町税を上げる手段でございますが、法人税、住民税を向上させるためには、九十九里町地域全体の活性化を図ることが、まず第1点だと思います。法人、個人を含めた町全体としての所得を向上させることが必要になることが考えられることでございます。

地域の活性化を検討する際、人口の問題は重要な要素となっているところでございまして、本町の現状を分析いたしますと、20代、30代の若者世代の転出が顕著となってございまして、

進学、就職等の際に町外へ転出し、Ｕターンしてきていないという状況にあります。

この対策の一つとして、町内に若者に魅力的な仕事をつくることが考えられるところでございますが、このための手法の一つとして、本町では、主要産業の一つである観光業の振興により、若者にとって魅力的な仕事をつくり出すことができないかと考え、総合計画やまた総合戦略において、観光振興に関する各種の取り組みを推進することを掲げているところでございます。

その結果として、町全体の魅力が向上し、若者の移住、定住先として選ばれる地域となり、仕事人が人を呼び人が仕事を呼ぶという好循環が生まれ、地域経済が活性化することで、間接的になりますが、法人税、また町民税が向上することを期待しているところでございます。

次に、地方交付税の減額につきましてでございます。

これについては、先日の総務常任委員会の席でも御説明したところでございますが、昨年10月1日をもって行った国勢調査の人口が、1万8,004人から1万6,521人と約1,500人減ったところでございます。

それによりまして、そういった人口が大幅に減少したということで、地方交付税につきましては、町の基準財政需要額というものを各仕事について基準的な需要額を算出したしまして、それからまた標準的な基準財政、どのくらい入ってくるかというものを計算いたしまして、その差し引きの結果、今回の予算の普通交付税17億4,000万というものが出たところでございます。

先ほど申しました基準財政需要額でございますが、その計算の基礎となるものはほとんどの項目にわたりまして、町の人口がベースとなるというところでございまして、そういったところで国調人口が減った影響で、今回につきましては、地方交付税5,700万の減額を計上させていただいたところでございます。

また、地方交付税を上げるにはということでございますが、これについては、また先ほどに戻ってしまいますが、何とか人口増を今後いろいろな施策によって図って、議員の皆様を始め、町民の皆様の御期待に応えるようなことを目標として行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

今の答弁を見ると、やはり町税が減った、交付税が減ったというのは、一番はやはり人口

減、こういうことですね。それともう一つは町民税で見ればわかるように、県平均ですね、トップクラスから減っているならいいんだけど、県平均よりも大分少な過ぎると、ここが大きな問題ではないかと思うんですけれども、4万3,000円ほど町民税が少ないということですね。

やはりこの2つをよく考えると、町は今回も57億5,000万ほどの一般会計歳入歳出予算を組んでいるわけですから、このお金の使い方が今までは失敗したんじゃないかなと。合併した当時は、昭和30年2万1,000円何がしかあった。いわし博物館が爆発した2004年ごろはまだ2万人の人口があったわけですね。それが、去年の国勢調査では1万6,522人に減ってきちゃったと。

だから、そういう政策をとってこなかったということですから、再質問してもちょっと答弁に困っちゃうと思うので質問はしませんけれども、町長は新しい町をつくるんだと、住民主体のまちづくりをつくるんだということを、これを職員、町長を始め執行部の皆様方が真剣になって考えなくちゃいけない。

また、先般の議会において、皆様方の期末手当は増額に、私も賛成しました。それはなぜか。一生懸命に働いて町を少しでもよくしないといけないなと、そういう意味もあったからです。だから、皆様方の町民税から見れば、恐らく九十九里町の平均は低いと思うんです。皆さんは九十九里においては、平均から見れば高額所得者なんですから、それに見合ったような仕事をぜひしてください。

質問を終わります。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

再開は11時5分です。

（午前10時52分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

まず最初に、予算書本冊の18ページ。13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金、農業基盤整備促進事業補助金、それと同じく浜川の件ですけども、62ページ。5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、15節工事請負費、農業施設整備補修工事ということでございます。これは浜川に関してのことだと思いますけれども、28年度左岸をやっていかれるということでございますけれども、以前に2号橋から5号橋、6号橋までですかね、29年度に当たって進めていくということで、それが中止になったということを知ったのですが、この護岸整備で完璧なのか、その先はやらなくて大丈夫なのかということをちょっとお聞きしたいと思います。その工事を進めていただいているその件と。

次に、22ページ。15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、節でいいますと1節普通財産貸付収入の中の2行目、真亀川総合公園レストラン棟の貸付収入ということでございまして、これはいまだに募集をかけても集まらないという状況でありまして、今回も同じような形で28年度も募集をかけていくのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

次に、34ページ。2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、それと節でいいますと、19節負担金補助金及び交付金、その中の定住促進住宅取得奨励金74万円。これは常任委員会のときに2年間の実施でということを知ったのですが、なぜこの2年間という期間限定をするのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

次に、35ページ。2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費、15節の工事請負費、交通安全施設工事、これはどのような施設の工事なのか、ちょっと教えてくださいたいと思います。これは常任委員会のときに聞けませんでしたから、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、もう一点が、ページ数が、私はちょっと予算書を見ていて確認がとれなかったのですが、皆さんも御存じかと思われますが、中学校の体育館のトイレ、これが予算化されていないんじゃないかということで私は心配、懸念するところでございますが、中学校というのは一時避難所になっていてトイレが使えない状況である、これがなぜ予算化されていないのか。皆さん御存じのように、両サイドにトイレがあるわけですが、片方は全然使えない、もう片方は女子トイレが使えなくて、この間卒業式に出席したときに、女性が男性のトイレを使っているような状況、この辺を把握されているのか。財政が厳しい中ですから、要求はしたいけれども、できないものなのか。先ほど言いましたように、一時避難所になっている

ところがそういう状況でいいのかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、古川徹議員の御質問にお答えいたします。

まず、浜川の護岸整備ということで、28年度の予算では、先ほどのお話のとおり、1 鋼橋から2 鋼橋にかけての左岸の整備をさせていただくということで予算計上させていただいてございます。その上につきましては、しないということを明言するわけではなくて、当然、傷んでいるところもあるということは、確認はとれておりますので、そういうところについては、連絡をもらった中で現地を確認しながら、できる範囲の補強等をすることは必要であろうというふうには思います。

ただ、当初話をしておりましたのが、そこにかさ上げ部分をとということでしたので、そこについては、すぐにそういうことをする必要があるかどうかというのを、一度検討はしなきゃいけないと、それと言いますのが、今、県では浜川の作田川河口のところにフラップ式のゲートを設置するということで事業のほうが計画されておりますので、そちらのほうの設置の後、状況の確認をしていきたいなと。そこにフラップゲートができますと、作田川からの浜川への逆流といいますか、流入する水というのが計画どおりであれば防げるということになりますので、あとは浜川からの排出ということになります。

すると、現有のポンプとゲートを閉めながら排出をしていくことで、浜川の水位を下げることができるならば、越流というようなことの被害が軽減される、あるいは起こらないという状況が見込めるのかなと。それとは別に、浜川そのものの護岸の弱いところがあるとすれば、そういうところの整備をという意味で全くしないということではなくて、現状を確認しながら、必要なところの整備は図っていききたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） まず、私からのお答えの1 点目、レストラン棟の募集を今後どのようにという御趣旨だと思いますが、先般の荒木議員の御質問でもお答えしたとおり、昨年から3 度にわたりホームページにオリゾンテの募集を掲げて、現在も募集のところでございます。

今後、ホームページ上に募集をかけるのはもちろんでございますが、今、新しい試みとして、千葉銀の九十九里支店長と以前、地方創生の関係で九十九里町への進出企業などの相

談をした経緯がございまして、千葉銀に相談しに来た、例えばレストラン等を新しく開店したいというような企業主がいませんか、いたら紹介してくださいというような御相談を先日申し上げたところでございます。

また、新たにホームページだけで掲げてあっても、この1年間の状況を鑑みますと、なかなか進出する店舗は難しいのかもしれませんが。そういったところからも、新たに例えば不動産屋さんに相談してみるとか、そういった新しい試みも今後してみたいと思っております。

レストラン棟の関係については以上でございます。

もう一点、定住促進の補助を2年間限定ということはどういったことだろうかということでございます。

この定住促進の関係の補助につきましては、定住促進住宅取得奨励金でございますが、その財源といたしまして、東日本大震災復興基金の活用ということで、その財源としていところでございます。

東日本大震災復興基金の活用は、平成33年までということになっておりまして、そして、また今回新たに企画いたしました定住促進の奨励金でございますが、5年間にわたり交付するということでございまして、28年から5年間、29年から5年間ということだと、33年でその活用ができなくなってしまうということで、その5年間を見据えた中で、とりあえずは28、29の2年間とさせていただきます。

この2年間の奨励金の皆さんの利用状況によっては、今後、また新たな財源を見つけて、この奨励金の継続等を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

交通安全施設工事30万でございますけれども、カーブミラーの設置を予定しているものでございまして、全体で今のところ6カ所を予定しております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 教育委員長事務局長、斉藤潤君。

○教育委員会事務局長（斉藤 潤君） 先日の予算説明で私の説明がちょっと足りなかったかもしれないんですが、中学校の体育館のトイレの修繕につきましては、28年度予算で計上してございます。ページでいくと、83ページの11節需用費の修繕料、この120万の中にトイレの修繕を見込んでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 4 番、古川徹君。

○4 番（古川 徹君） 4 番、古川徹です。

まず、浜川の件から再度、再質問させていただきます。

フラップゲートで河口入り口を防ぐと、そうすれば2号橋から5号橋、6号橋にわたっては水が回ることはないということで認識してよろしいでしょうか。私が言いたいのは、やらないのであれば、前に回覧板を回してくれと。というのは、やはりあの辺の住民さんというのは大変心配されていることでありまして、そのようなことをいつやってくれるのかという相談を受けました。

そのときに周知が足りないよという指摘がございましたので、私はあえて広報等じゃなく、回覧板で、重要な部分は赤字で書いて回してくれという要望をしまして、それをすぐやっていただきました。それがそのままの状態になっている中で、そのような周知を今後図っていただきたいと。やらないのであれば、やらないで河口の入り口を、このフラップゲートでやれば逆流は防げると、そのような意味で、もう工事は来なくても大丈夫ですよという周知を行っていただきたいと、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、このレストラン棟につきましては、ホームページを活用して、また千葉銀等に相談しながら、また不動産業者に相談しながら進めていきたいということでございますけれども、これに関しても私は、ホームページに掲載してくれというお願いを前にいたしました。そのことをすぐ取り組んでくれて、ホームページも今、掲載されています。

しかしながら、その位置が小さ過ぎるんですね。見づらい、あれでは。ですから、これは総務課長にお願いはしてありますけれども、ホームページの活用をうまく活用してくれと。今現在に出ているホームページも、動画で動くホームページのところをクリックしても全然入っていけないのですね。あれでは無意味なんです、ただ画像だけでは。この画像からクリックして入っていかなくちゃいけない。このレストラン棟についても、そこの大枠に載せなければ見落とす場合があるのですよ。

これは、たかが200万というかもしれません。されど200万なんです。大変な財源収入なんです。一日も早く、やっていただける方々を見つけなくちゃいけない。そのような状況でありますから、そういったことはしっかりと取り組んでいただきたい。あれではとても無理、ただで絵が映っているなしか見えないのです。そこに入っていけばわかりますよ。入るまでがわかりにくいんだと思います。その辺をよく考慮して進めていっていただきたいと思います。

定住人口促進につきましては、東日本大震災のときの補助金を活用しながら、2年間進めていくということでございますけれども、近隣市町村におきましては、これは毎年やっていることなんですよ。だから、この厳しい財政状況の中でございますけれども、定住人口を増やすために今、努力しているところでございますから、どんどん今、人口が減っている状況ですよ。1人でも多く人口を増やすということであれば、何とかしてこの財源を捻出して、毎年行えるような体制をとっていけるような形で進めていただきたいと、そのように思います。これは答弁は結構です。

35ページの交通安全施設工事、これにつきましては、私は常任委員会の際に説明を受けていなかったもので、ちょっとお聞きしましたけれども、カーブミラーの設置ということで、これは理解できましたので結構でございます。

今、申し上げましたように、そのような取り組みをしていかなければいけないんじゃないかと、私はこの28年度も同じような状況で流れていくんじゃないかということで、そういうような検討をしながら進めていただきたいと。

浜川に関しては、これは本当に重要なことですので、一日も早くですね、そのような住民周知を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

45ページ、民生費の19節の一番下の社会福祉協議会補助金ですけれども、買い物支援スマイル等が増えているのに、前年と余り変わっていないことと、それから車が大分消耗しているんですけれども、そういった予算がとられているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

その次が46ページ、重度心身障害者児医療扶助費、一番上です。現物支給で使いやすくなったというお話の説明があったと思うのですが、この内容をちょっと聞かせていただけたらありがたいなと思います。

最後に48ページの一筆上の介護用品支給事業給付金なんですけど、これは介護の紙おむつ等の支給がどれくらい入ったか、そういう支給なのかどうか、それがどれくらいの範囲で入っているのかお聞きします。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目の社会福祉協議会の補助金でございますが、これは自主的な社会福祉協議会の事業、そして九十九里町がお願いをしている相談業務事業だとか、老人クラブの運営だとか、そういった委託事業をお願いしている総括的な事業に対する補助金でございます。

これにつきましては、今、社会福祉協議会としても、時代の流れの中で地域福祉向上のために日々努力をされているところでございますが、今後、需要に見合った事業の展開を今、考えていただいているところでございまして、総合企画委員会等を立ち上げながら、今後の具体的な住民ニーズに合った事業を展開するということで、経営改善を含め今、努力をしているということで報告を受けているところでございます。

2点目の重度心身障害者の補助事業、扶助費でございますが、これにつきましては、身障の重い方、あるいは療育手帳をお持ちの方に対する補助事業でございまして、日常生活を安全に、そして安定的に生活できるよう医療費の助成を行うものでございます。

これは県の半分の2分の1の事業、補助金をいただいて事業を行っているところでございますが、昨年8月から、そのサービスがより住民に使いやすいようにということで、窓口でその申請をあらかじめしておけば、こういった補助事業を取り除いた額で、そのサービス、補助事業を受けられるというシステムが始まりまして、そういった形で、今回も事業がその辺、拡大というか周知が徹底されておりまして、利用しやすくなった点から、今年度につきましても増えている傾向にありまして、平成28年度当初予算におきましても、そういったことを組み入れながら、計上させていただいた経緯でございます。

それと、介護用品の御質問でございますが、これは議員おっしゃるとおり、要介護の4度、5度の認定者の方々に対する補助的な給付措置でございまして、おむつ等が大体需要として占められているところでございまして、その事業の形状としまして、68万4,000円を計上させていただいたところでございます。

一番初めの社会福祉協議会の質問の中で、車等のお話もございました。そのお話でございますけれども、今回この補助事業の中には、その車両の予算は組み入れているものではございません。しかしながら、今年度、赤い羽根募金事業の中からワンボックスカーが贈呈されたということで、事務局のほうから報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

車のことは、ちょっと前進したようなので、ありがとうございました。

それから現物支給になったというのが、周知をされたということで使いやすくなったということですね。金額はちょっと増えていたようなので、どういうことなのか、前進したのならいいんですけども、わかりました。

紙おむつの需要の件なんですけれども、やっぱり介護度2度、3度の方でも必要であるという方もいらっしゃると思いますので、介護のおむつの件は、できれば在宅を増やしていくということであれば、もうちょっと前進していただけたらなというふうに思います。もし、御返事いただければ。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

介護保険事業につきましては、議員御承知のとおり、事業計画の中におきまして、段階的にサービスを計画的に実施をしているところでございます。今、第6期事業計画の具現化に向けて努力しているところでございますが、第7期がもう始まりますので、その準備段階として、平成28年度当初予算におきまして、アンケート調査等に委託費を計上させていただいております。

こういったアンケート調査をもとに、今ニーズとしてこういったものが必要なのかという点をいま一度精査をしながら、介護保険運営協議会の皆様方の御意見を踏まえながら、具現化に向けて進めてまいります。よろしくお願いします。

○議長（高橋 功君） ほかに。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔道代です。

5点ほど質問いたします。

初めに、説明資料の41ページの各団体の補助金の件で、各団体が町のために一生懸命やっただけにしているのは本当にありがたいと思います。その中で2つ、11番の企画財政のところの九十九里町産業経済振興会議補助金と、31番の産業振興の観光協会補助金、補助金に対してじゃないんです。少ない中でやっただけにしているんですけども、最初の九十九里町産業経済振興会議というのは、どういうことをいってるのか、何の活動をしていただいているのか、お聞きしたいと思います。

また、観光協会も海開きのときとか、いろいろやっただけにしていますけれども、今回、宮島公園、今回というか去年から始まったと思うんですけども、宮島公園で九十九里桜フ

ェスティバルとかというものが始まったらしいんですけれども、知る人だけが知っているだけであって、ちょっと状況がわからないんですけれども、こういった活動をしてくださって本当ありがたいことなんですけれども、そういった周知のほうの、どのように皆さんにお知らせをしているのか、お聞かせください。

本冊34ページ、5目企画費、13節委託料、ふるさと納税。総務常任委員会のほうで聞きそびれてしまったので、ちょっとここで聞かせていただきますけれども、ふるさと納税業務委託料、どのようなことをしているのか教えてください。

それと、47ページ、13節委託料、緊急通報システム事業委託料532万5,000円。これは全額が東京の業者のほうに委託料として支払っているのかどうか。

あと、55ページ、やはり13節委託料、健康診査委託料168万9,000円。ちょっと聞いた中で、特定健診のときのでいいのでしょうかね。特定健診でクレアチニン、人工透析の検査をするようになったということも27年度から始まったようなことを聞いているんですけれども、この健康診査の委託料のことを、ちょっともう一度教えていただきたいと思います。

あと、最後5点目。予算書には見当たらないんですけれども、国の27年度の補正予算に入るのか、予備費というのは聞いているんですけれども、29年4月から消費税が上がることに、消費税の軽減税率導入に備え、小売事業者への周知やサポート体制の整備費、国で170億円を盛り込んでいますけれども、本町では、この整備費はどうなるのか、どこに入ってきてるのか、それとも商工会さんか何かに行っているのかわからないんですけれども、そこをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは私のほうからは、観光協会の補助金ということで、御説明をさせていただきたいと思います。

資料のほうで、120万ということで金額のほうに記載されておりますが、これについては役場の位置づけというのは、事務局としてのお手伝いをさせていただいているということになります。その中で確認できる範囲でお話をしますと、観光の地びき網であったり、観光のパンフレットをつくったり、それから観光協会では、ホームページを開設しておりますので、そういうものの運営をしたり、それと各種イベント等があります。

そうすると、町内に限らず、町外からお声がけいただきますので、そういう際には出て行って、PRを図っていきたいという場合での費用等もございますので、そういうもろもろ

の費用としての支出というものがございます。

今回、宮島親水公園での九十九里桜フェスティバルなんですけれども、これは昨年、平成27年から始まりました。平成27年は九十九里フェスティバルというようなことで、名前を掲げて進めたところでありますが、当初のスタートが直前になって話がまとまったようなところがあったように聞いておりますので、確かに27年4月に行われた際にはPR不足があったと。

28年に向けましても早目に動こうということで、2月から会議等をもってやってきたところです。その中で九十九里フェスティバルという、そこで何をしているのかが見えてこない。桜の名所ということで時期を選んでやるのであれば、やはり桜というものがわかるというところが必要じゃないかということで、九十九里桜フェスティバルと。さらにいいますと、どこでやっているかというようなのもございますから、一つには宮島親水公園桜フェスティバルとかという、もっとわかりやすく場所が特定できるのかもしれませんが、観光協会の中では、九十九里桜フェスティバルということで、第2回目を開催するというような運びになりました。

中で行われるイベント等についても、案等は出ておったわけですが、最終的な調整等を行うのは、観光協会の役員さんのほうでやっていただく部分でございますので、町とすると、そういうものが全て整ったときに、お知らせとしての町のホームページを使ったり、防災行政無線を使ったりというようなことで、PRを図るという部分は担っていきたいというふうに思っておりますが、なかなか詳細が定まってこなかったりというところがございます。実は今年についてもちょっとおくらしているなというのが、担当の部署としても思っているところでございます。

来年、今からまた29年の話をするのもおかしいんですが、2回、3回と続けていくということであるならば、やはり早目早目にPRをしながら周知を図ることには、これは十分手を尽くさなきゃいけないというふうには思っております。ですので、残り4月の今回2日……いや、4月の第1の週だったと思うんです。そのところまでの期間は短いんですけれども、周知のほうは図ってまいりたいというふうには思っております。

まだまだ足りないというのは、事務局としても感じておるところでございますので、その点、十分反省しながら次に向けたたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 私からは、まず１点目として九十九里町産業経済振興会議についてお答えいたします。

この産業経済振興会議は、地域産業の活性化を推進するための調査及び研究を通じ、九十九里町の産業発展と住民生活の向上に貢献するとともに、会員相互の親睦と会員の事業活動の促進を図り、産業経済の進展に寄与することを目的として設立されております。言いかえますと、商工業を初めとする民間の事業者の皆さんが、九十九里町の活性化を皆さんで考えていただいている会議、そういったものでございます。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。

ふるさと納税の業務委託料47万9,000円でございます。これにつきましては、この中身が３本立てとなっております。代行手数料10万3,680円、返礼品代金36万円、礼状等送付経費1万4,640円でございます。

まず代行手数料でございますが、うちのほうのふるさと納税は、業者をお願いしましてホームページに掲載させていただいております。それをまた寄附者が見ますと、その寄附者の受け付けや、その寄附者にお礼状の発送や、寄附の証明書等の発送を代行していただきます。

そして、その代行として、町にこういった方が寄附金をしていただけましたとか、あるいは返礼品を返す業者へ、こういった人に返礼品を発送してくださいというものが代行手数料ということで10万3,680円でございます。その計算基礎といたしましては、寄附見込みを月10万円、１年間で120万円を見込みまして、その代行手数料が８％、またそれに消費税1.08％をかけたものでございます。返礼品は、先ほど36万円と申しましたが、送料込みで１件当たり3,000円、その10件、12カ月分を見込んでおります。

最後の礼状等送付経費でございますが、１件当たりの郵便代82円、また封筒代20円、ワンストップ特例といって、寄附しますと一々、所得税の申告をしなくても、ワンストップ特例の申請をしますと簡単な手続で控除していただけるということでございますので、その特例周知のパンフレット20円、それを月10件、12カ月分のそういったものの経費の委託料となって、その合計が47万9,000円ということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、私のほうから緊急通報システム事業についての委託料について、御説明をさせていただきます。

業者についての御質問でございましたけれども、１社、１業者に対して委託契約を結び、

事業を展開しているところでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

確認ですが、先ほどページ58と言われたんですが、ちょっと……

（「55」と言う者あり）

○住民課長（関谷泰一君） 55ですか。

健康福祉課の所管になりますので、ちょっと変わります。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、私のほうから委託料の中の健康診査委託料についての御説明をさせていただきます。

本委託料につきましては、クレアチニン検査、これは肝機能検査でございますけれども、こういったものを平成26年度から新たに加えながら、成人病の方々のいろいろな相談業務だとか、そういったものについて事業展開しているところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午前11時40分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時42分）

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、軽減税率に関する関係事業者さんへの周知ということの御質問でございましたが、この件に関しまして、申しわけないのですが今、私の手元にまだ文書として届いておりませんので、現時点で私は確認ができていないというところでございます。

また、あわせて商工会等にそういうお知らせが行っているかどうかということも、現時点では、私としては確認がとれてございませんので、申しわけございませんが、そういう状況であります。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 善塔です。

それでは、さっきの観光協会さんの桜フェスティバルの件、27年でしたよね、去年ですよ。すごくいいことをやってくださっているなど、私も後からわかったことで、宮島公園をどうにかしなきゃいけないなという思いもあったんですけども、本当に立ち上げてくださって、でも、近隣も周りも住民さんも知らなかったというのがあって、すごくもったいないんじゃないかという話がありまして、私たちも知らなかったものだから、ちょっとどうなのかなと思ったんです。

ちょっとホームページをあけたら、来月またあるようになっていましたので、せっかくやってくださっていることは、町民にしてみれば町がやってくださっていると思っているのが多いんですよね、何でも。

こういう団体さんがやってくださっているんだけど、やはり町がやってくれているんだというのがすごく感覚があるので、町のほうからも、いいことも、悪いことはないけど、お知らせはしていただければなと思っています。

また、防災無線での今、周知をするということも言ってくださったんですけども、いつごろやってくださるのか、今、やっているのかな。ちょっと……

（「決定しているの。決定していないの」と言う者あり）

○9 番（善塔道代君） 決定していますよ。4 月14日って見たんだっけ……4 日。

そうですね、そうすると、もうあと1週間、2週間ですものね。だから、いつごろから防災無線を活用するのか、ちょっと教えてください。

○議 長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 広報につきましては、きょうはもう木曜日でございますので、この後また戻りまして、担当のほうに内容を確認した上で、あさってはもう土曜日になってしまいますので、あすにでも放送が流せるように至急、対応をとってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番です。お願いします。

九十九里町産業経済振興会議のほうなんですけれども、以前というか、今年やらなかった

んですけれども、元旦祭のときのお餅はここで、この団体さんがやってくださっていたんでしょ。ちょっと確認なんですけれども。

それで今年はやってはいなかったということで、ちょっと聞いたら10年やったんでと、基金も集まらなかったようなこともあったんですけれども、これもさっきの周知の話なんですけれども、せっかく観光振興として、九十九里町に行けば、元旦のときはお供え餅があるということで、遠くから来てくださった人たちがいました。

実際私もその話を聞いて、今年がないので、すごくがっかりしたという話も聞いて、町民もなかったのを知らなかったということもありますので、せっかくずっと10年続けたものはホームページにも載せていて、私も自分のホームページを立ち上げて、ホームページにも載せたんですけれども、まずそれがなくなったことに残念だなと思ったんですけれども、いろいろと事情があると思いますけれども、やらなければやらないなりに、またちょっとそれも周知のほうを、何かのお知らせもしてあげるべきだと思います。

先ほど言ったように、町民さんはどこがやっているかはわかりませんので、町がいいことをやってくれている、だけど今度はやらなくなっちゃった、どうしたのだろうという話も出ていますので、そういう面ではちょっと、そういうことに対してもお知らせするということはできないのでしょうかね。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鶴澤勝典君。

○企画財政課長（鶴澤勝典君） 大鏡餅が中止になったことの周知が足りなかったという御指摘、こちらといたしましても配慮が足りなかったということがございますので、今後そういった件は気をつけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

一つ一つ皆さん一生懸命、各団体さんがやってくださっていますので、町は本当に窓口かもしれないけれども、協力していただいているのはわかっています。やっぱり周知徹底というのは必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

ふるさと納税の件なんですけれども、今、詳しく教えていただいて返礼品の件でホームページに返礼品の募集に係る事業、説明会が来週25日に行われますよね。それで、今現在、参加業者というのは集まっているのかしら、どのくらいいるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 今のところ、ホームページ、また防災行政無線で募集をかけているところでございまして、まだ何社来るかというのは、係のほうには1件か2件、1社か2社問い合わせが来たというようなこと、また実際に、その中に今回来たいという方が1社、直接企画係にまいりました。それで、全体的にこれだけの申し込みがあったということは、まだ全数を把握していないところでございます。

また、こちらとしても九十九里町の漁協さんですか、そういったところに、来てくださいということで勧誘はしているところでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

この返礼品の募集に係る事業説明会、ごめんなさい、前後になっちゃいますが、内容はどのようなことの説明会なんでしょうか。

○議長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） こちらから業者の皆さんに、例えばこのふるさと納税に対して、返礼品の仕組みといえ、みんな仕組みになっちゃうんですけども、例えば町に1万円の寄附があったら、幾ら相当のお礼品を考え皆さんに設定していただきたいと、また送料等も含めてというようなことが主になると思います。

それについて、今のところ1万円、3万円、5万円、10万円ですか、それに見合った商品进行何とか皆さん考えてくださいというのと、それとまた、業者の先ほどの代行のほうから、こういった連絡がございますので、それについて何日以内に発送してくださいとか、そういった事業に関しての説明でございます。

○議長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

たくさん来てくだされば、納税して下さった人が選べるというふうになるとまたいいんですけども、大変な企画だと思いますけれども、喜んでいただけるものをお願いしたいと思います。

47ページの緊急通報システム、これは今、1業者に対してとって、1業者は東京の業者さんですね、違うの。この1業者に対してがちょっと意味がよくわからないんですけども、ちょっと教えてください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

本事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報システムを設置しまして、緊急時に対応したサービスを提供するものでございます。そういったシステムを提供していただく業者が1社ということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

本当に5年前の震災後、結構増えたという話を以前聞いたことがあったのですがけれども、ひとり暮らしの方で年齢は関係なかったかと思うのですがけれども、ちょっと教えてください。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩いたします。

（午前11時52分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時53分）

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

おおむね65歳以上のひとり暮らしを対象としております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

わかりました。今、ひとり暮らしの方も本当に多くいらっしゃるって、全員が設置してるわけじゃないのはわかっていますけれども、ちょっと話が前後になりますけれども、1業者はさっきのことになっちゃうんですけれども、今どこに業者を頼んでいますか。私は前に聞いたとき、東京のほうからの業者をお願いしてあるということを聞いたのですが、町内の業者さんですか。何カ月に1回設置されている方から、月1回電話をくれると、元気にしていますかとか、電話くれてすごく助かっていますというお声を聞いているんですね。でも、その相手は町内の業者ですか、それとも遠く離れている業者なのか、ちょっとそこを一つと。

もう一度、3回やっちゃっているからもう全部聞きますけれども、年齢を聞いたのは、65歳それ前までも、ひとり暮らしの方はいらっしゃると思うんですけれども、健康だからとか大丈夫だろうかじゃなくて、以前、私も先月、1月でしたか、65歳、70にならなかったと思うんですけれども、もう早くからひとり暮らしになっていた方がいらっしゃって、新聞がたまってしまうていたと。近隣の方たちも心配していたけれども、始めは本人は大丈夫、大丈夫ということでそのままになっていて、やっぱり心配だからと行ったら、一人でそこで亡くなっていたということもありました。

年齢を聞いたのは、65歳でも若いけれども、何があるかわかりませんので、60歳でも、また希望があったらお願いしたいなと思っています。それに、やっぱり本人からお願いすることとはなかなかないと思いますので、これも民生委員さんとか地域包括センターとかからもお願いできないのかと思います。

ちょっと2点、業者さんと今のお願いをすることをちょっと教えてください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

緊急通報システムの事業でございますが、これは東京にある指令センターが、そういったいろいろなひとり暮らしの高齢者から情報をいただき、それを対応し、適切に指導なり、あるいは急を要した場合については、直接、救急車等へ連絡するようになっているシステムでございますので、よろしくお願いいたします。

2点目のひとり暮らしの高齢者の対応につきましては、現在、民生委員の方々に毎年御足労いただき、実態調査等を把握しながら事業を展開しているところでございます。この事業につきましては、先ほど御質問の中にありました介護保険で協議会等の意見を踏まえながら、事業計画の中に反映をし、対応を具体的に示しているところでございます。

その中でも、やはり先ほど事例等、善塔議員さんからお話しありましたけれども、民生委員の方々がそういった実情を踏まえて、適切に本課に情報提供をいただき、包括支援センターの職員と協力しながら、できるだけ緊急事態に陥らないように対応しているところでございます。

今後とも、こういった地域のコミュニティを活用しながら、ひとり暮らしの生活についてできるだけ支援体制ができるように努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

わかりました、よろしく願いいたします。

最後、健康診査の件なんですけど、ちょっと私、説明を聞いたときに特定健診の中でやっているわけではないんですか。あくまでも健康福祉課で別の健診のときに、肝機能の検査を行っているのでしょうか。ちょっと前に特定健診のときに、その項目が含まれてやっているというのをちょっと聞いたので、それはそのことではなかったのかどうか、確認させていただきたいと思います。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

本課が予算を計上させていただいております健康診査委託料につきましては、先ほど御説明したとおり、クレアチニン検査、あるいは骨粗鬆症の検査等を行うものでございます。その実施日につきましては、住民課が所管をしております特定健診の際に、住民の方々が、多くの方々がこういった検査を受けられるような形で、できるだけ配慮をさせていただき、事業を展開しているところでございますので、よろしくお願いをします。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 9 番、善塔です。

わかりました。

ちょっと後で、また今度は別で質問しますので、今回はわかりました。

ありがとうございます。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 5 番、浅岡です。

本冊66ページ、6 款 1 項 3 目13節の委託料、無線LAN保守委託料、この辺の説明を再度いただきたいです。

続きまして、70ページ、7 款 2 項 1 目15節工事請負費、舗装補修修繕工事なんですけれども、先ほども説明でもって場所等は確認できたんですけれども、これから先、縦道、避難道路として使えるような道の整備もしていかなければいけないと思うのですが、その辺をどのようにお考えしているのか、お答えください。

それと76ページ、8款1項3目15節工事請負費で防火水槽撤去工事が計上されておりますけれども、これは作田の防火水槽を撤去するという説明だったのですけれども、これに代替する消防水利を考えられているのか、お答えください。

また18節消防ポンプ自動車の形状は6分団1部ということでしたけれども、今まで消防帰庫と絡めて各分団の整備をしていたと思うのですけれども、この6分団1部の帰庫等の整備はどのようにお考えになっているのか、お答えください。

以上です。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） それでは、浅岡議員の御質問にお答えいたします。

予算書の本冊66ページの一番下にあります無線LANの保守委託料ということでございますが、この10万円は海の駅九十九里1階、2階それぞれに1カ所ずつ無線LANの設備を設けてございますので、その年間の保守のための費用ということでございます。

以上です。

○議長（高橋 功君） まちづくり課長、秋原充君。

○まちづくり課長（秋原 充君） まちづくり課から7款、70ページの15節工事請負費、舗装補修修繕工事3,140万円。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、本予算3,140万円に計上しておるものは、社会資本整備総合交付金、国の補助金を使いました町道1－6号線、これが片貝幼稚園の脇の道路、2年継続の整備、そのほか町内2路線の舗装補修工事、それと先ほど申しましたけれども、緊急対応5カ所の予算がここに含まれております。

浅岡議員御質問の避難道路等の関係になりますけれども、まちづくり課といたしまして、道路整備の方向性とすれば、一番に生活道路の改良、維持補修が本務と思っております。

この生活道路の整備を進めていく上で、当然、避難道路を整備、修繕する場合が出た場合につきましては、防災担当でございます総務課とよく協議の上、その避難道路に求められる機能、それから効果等を十分協議した上で整備に当たっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

防火水槽の撤去の関係ですが、作田納屋の防火水槽、これを自治区からの撤去要請というものがございまして、それに基づいて今回撤去するということですが、そのかわりとしての

水利、これにつきましては、消防水利基準というものがございすけれども、その中の基準によりますと、消防水利を撤去しても2カ所ほどカバーするものがございすので、基本的に、それで水利は確保されているというふうに理解しております。

それから消防自動車に絡めた消防庫の問題について、ちょっと資料がございせんので、また後ほど御説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 御答弁ありがとうございます。

再質問を1つずつさせていただきますけれども、海の駅にW i - F i、無線LANということですが、先ほども雇用関係で、観光振興によって雇用促進とかをしていきたいというようなお話がありましたけれども、観光立地を掲げている本町において、その1カ所だけでもいいとお考えになっているのか。またソーシャルネットワーキングサービスの拡張によって、口コミ効果によって観光客の来客も認められると思うんですけれども、その辺の予算をこれから計上していけるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（高橋 功君） 産業振興課長、木原正幸君。

○産業振興課長（木原正幸君） 先ほども海の駅九十九里のほうに平成27年度に設置し、運用開始したと御説明をさせていただきましたが、今後の展開としましては、片貝中央海岸のふるさと自然公園センター、あるいは不動堂海岸のシンボルタワーであります、ビーチタワーといいますか、こういうところが私どもの受け持つ施設としては、候補地としてあるのではないかというふうには思われます。

現在、不動堂海岸のシンボルタワーの改修については、地方創生加速化交付金の申請をしておるところでございますので、これが認められた場合には、速やかに改修等を図り、その後、来遊状況等を把握しながら設置についての検討をしていけるのではないかと。

それからもう一カ所、片貝海岸中央公園のふるさと自然公園センターにつきましては、平成28年度が指定管理最終年度となります。29年度以降も町としては、指定管理を続けていけたらありがたいなというふうには思っておりますので、県とのプレゼンテーション等を行う中で、無料のW i - F iの設置、こういうものを含めて指定管理を引き続き受託できるように目指していけたらいいなというふうには思っております。

なお、地域の方々の協力ということでは、町観光協会加盟の皆様フリーW i - F iの店舗等への設置について、資料を配付というようなことを総会の席で先日も行っております。

何件か既に設置をいただいておりますので、こういうところの協力を図っていただければというふうにも思います。

設置費用につきましても、機材等で数十万かかります。通信費と委託等でも先ほど申しましたように10万ということで費用のほうもかかりますので、設置に当たっては補助金等をうまく活用しながら設置が図れたらいいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

今、片貝、豊海海岸のほうに設置予定だということですが、できれば、夏の観光シーズンまでに間に合わせていただきたいたととも、宮島池のほうも先ほど善塔議員からもありましたけれども、その辺の整備もお願いしたいと思います。

続いて、道路補修の件なんですけれども、先ほどの課長の答弁ですと、まず最初に生活道路だと、その次に避難道路というようなニュアンスのお答えだったんですけれども、やはり町民の生命を預かる町としましては、両建てで避難道路の整備をしていただきたいたと思いますし、そのためには、調査とか設計とかにお金がかかるわけですから早目の予算化をしていただいて、それを進めていただきたいたと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

避難道路については、現在7路線を指定してございます。この避難道路も整備をしなきゃいけないというのは重々承知してはおりますが、今年は防災行政無線あるいは自主防災組織ということで、そちらのほうをまず優先させていただきたいなということで、避難道路については、また来年、来年というか、ある少しの時間をいただきながら、整備についての検討をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

来年と言わず、もう早いうちに予算化していただいて、整備していただきたいたと思います。計画されても、着工するのにはまたその後にかかっちゃいますので、早目の対策をお願いいたします。

今度は消防水利の関係なんですけれども、先ほどの御答弁ですと、なくなっても2カ所が

あるので大丈夫だというようなことだったんですけれども、そうすると今までが過剰にあったのかということになっちゃうのですけれども、九十九里町の地域防災計画にもありますけれども、耐震型の防火水槽を備えていくというような計画もありますし、消防水利、消火栓が使用できない場合に備え、耐震性を有する防火水槽の整備、自然水利の活用、消防水利の計画を図るとありますので、周りの消火栓を当てにしないで、やはり防火水槽というのは一番目に見えて使用できる水利ですので、その辺の整備を進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） お答えいたします。

水利が2カ所あるから、とりあえずはオーケーという状況ではございますけれども、これについては、また消防団の方々と協議をさせていただきながら検討していくという形にさせていただきたいと思います。

それから、先ほど私、消防機庫の話について資料がないというお話をしましたけれども、消防機庫につきましては、平成27年度、2カ所ほど整備をしておりますが、これ以降につきましては、基本的に整備がほぼ終わっているというところで、平成18年11月27日の消防審議会において、28年度から34年までについては、消防機構の整備については計画されていないというところがございますので、御了解のほどひとつよろしくお願いしたいと思います。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時10分です。

（午後 零時10分）

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時08分）

○議長（高橋 功君） これより特別会計予算及び事業会計予算についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） 8 番、杉原正一。

初めに、黄色い紙の 4 ページ、国保の歳出の 2 款保険給付費17億4,028万7,000円、金額が予定されていますけれども、前年度とか前を参考にして予定額、予算額を組んだのだと思いますけれども、それぞれの病院に対する金額はどんなようなものか、また人数とか比率とかもわかったら、あわせて教えてください。

それと、次のグリーンのページの後期高齢者給付金、これに 1 億7,000万強の予定額が含まれておりますけれども、これも国民健康保険特別会計予算と同じように、どのような金額、比率、また人員がかかっているという予算を組んだのかということをお尋ねいたします。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

まず、国保の予算についてでございますが、一般療養給付費でございますが、国保の特別会計の予算は前年度対比、全体で 1 億3,400万円、4.7%の増となっております。この大きな要因としまして、前年度の重症患者の増による一般療養給付費が増額しております。27年度は26年度対比で6.2%の増の見込みでございます。

平成24年度から平成26年度にかけては、減少傾向にあったため、26年度との増額幅が多くなりました。このような状況を踏まえまして、一般療養給付費は27年度決算見込みの 5 %増の14億5,585万9,000円を計上いたしました。この分が増額の大きな要因となっております。

それと、後期の予算についてでございますが、後期高齢者医療につきましては、広域連合のほうで算定して計上してございます。後期の予算につきましては、やはり前年度等の決算状況、また後期につきましては来年度から28、29年度ですか、保険料の改定がございまして、その改定料金で積算されております。

また、後期高齢の被保険者の増の見込みも入れて計算されております。ただ、後期の場合は千葉県全体での算出、伸び率で計算されておりますので、町単独での計算はされていないようです。平均で計算されております。

それと、各医療施設の利用状況ということですが、前にも議会において説明はしましたが、改めて説明させていただきますが……

（「金額もね、金額」と言う者あり）

○住民課長（関谷泰一君） 東千葉メディカルセンターの件でよろしいのでしょうか。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 1 4 分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 1 7 分）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

医療機関の利用状況ということで、どのくらい九十九里町の国保の方が利用して、どのくらいかかっているかということでございますが、金額につきましては、現在資料では東千葉メディカルセンターについては調べてございまして、ただ27年度につきましては、1 月分までの請求に対しての資料でございます。

27年度でございますが、1 億2,651万3,348円でございます。それで、26年度でございますが、7,232万7,737円でございます。ですから27年度については、大幅に増えている状況でございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） そうすると、その給付金に対するパーセンテージは何％になりますか。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 1 9 分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 2 0 分）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

パーセントは先ほど申しましたが、27年度決算見込みの5%増で予算計上いたしました。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） 今の 5 %というのは、入院も外来も含めてですね。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

全ての医療費でございますので、入院と外来を含んだものでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） そうしたら、後期高齢者医療特別会計の給付金に関しては、どんな感じですか。同じ質問です。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、後期高齢者医療につきましては、連合会のほうで算出していまして、千葉県 averages をもとに算定してございます。それと、先ほども言いましたが、料金改定、また被保険者の伸び率を見込んでの平均の算出でございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） そうすると、後期高齢者特別会計のほうの給付金に関しては、はっきりとは、町の被保険者は出せないという形ですか。金額に関しては。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） 予算計上されていますのは、先ほど言いましたとおり、県の平均で出されていて、実質はもっと差があるのかなと予想はしております。

料金改定はございますが、それによって前年度よりは増えておりますが、所得等の確定により、この辺も変わってくるかと思いますが、本町におきましては、低所得者が多いということと、あと軽減措置もございますので、それに入る方はまた増えるんじゃないかと、逆に減る方もいるのかなと思っていますので、本町におかれましては、実質的にはこれほどは増えないのかなと思っています。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 杉原議員に申し上げます。

3 回来ていますので、もう一回やりますか。

○8 番（杉原正一君） 最後。

○議 長（高橋 功君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） 後期高齢のほうなんだけれども、一応町でこういう特別会計の予算書をつくっているわけだから、本来一般的に見れば、数字がきちんと出ないというのも、ちょっとどうかなと、そう思うわけ。要するに、町の後期高齢者の被保険者がかかっている医療施設なわけだから。その辺はきょうはともかくも、もう少し後日、しっかりとした資料を出していただきたいと思います。

終わります。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12 番（谷川優子君） 12 番、谷川です。

私は、特別会計では議案第 3 号の国保会計、それから議案第 4 号の後期高齢者医療制度、そして議案第 6 号の病院事業特別会計について、質問いたします。

まず、国保会計、本冊ページ 7 ですけれども、今回保険給付費が前年度比 1 億 9,469 万 8,000 円の増になっています。説明では、重症患者が増えた、あるいは被保険者そのものが減っているという説明でしたけれども、ちょっと私が調べたところによると、平成 25 年度の保険給付費と比べると 1 億 3,300 万円ぐらい少ないんです。平成 26 年度の給付費と比較して 6,740 万円少ないという、人数は確かに減っているのかもしれませんが、一時、後期高齢に障害を持っている方を後期高齢医療制度に移行させた、それがたしか去年、おとしでしたか、それで一時医療費が下がったと、そういった説明を前回受けていたんですけれども、その影響で下がったところで比べたから、今回 1 億 9,469 万 8,000 円の増になっているんじゃないかなということと、それと同じくページ 7 の共同事業拠出金なんですけれども、これは共同拠出金は共同安定事業、高額医療費共同事業に基づいて、高額医療費の給付に充てる都道府県国保連合から交付されるものですけれども、平成 26 年度までは大体 3 億 3,000 万あるいは 3 億 5,000 万台だったのが、27 年度になったら、突然この事業へのお金が 7 億あるいは 6 億台に急に上がったんですよね。この分に関して歳入でも共同事業交付金が入っていますけれども、これは何でこんなに上がったのか。こんなに 3 億ものお金がどうして上がったのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、後期高齢者医療制度の中で、特別徴収で 803 万円、それから普通徴収で 3,030 万 7,000 円増になっていますよね。そのときの説明でも、加入者の増加という説明を受けたんですけれども、ちょっと金額的に大きいなということで、私もちょっと調べたんですけれど

も、後期高齢者保険料が2013年に続いて、今回また2回目に保険料の値上げがあって、1人当たり3.7%、平均年間2,489円の引き上げ。2015年度の均等割では3万8,700円、1,700円増。あと、2017年度の保険料は4万400円、7.9%の増になっているんですけども、この価格、保険料の改正によつての住民の負担というのは、この中には入っているのか入っていないのか、考えられるのか。どうなのでしょう。

広域でやっているの、なかなかつかみづらいというのは確かにあると思うんですね。広域行政でやっているの。ただ、やはり住民に対して、行政として、それを全然つかめない、よくわからないというのはちょっと問題かなということで、そこはどのようにつかんでいるのか、教えていただきたいと思います。

それから、議案第6号の病院事業会計特別予算、今回一般財源として3億5,759万9,000円というお金が一般会計から出ておりますよね。当初から、平成26年、27年、28年という予算決算を見ると、大体2億円ずつ一般会計からの持ち出しが増えていると思うんですよ。確かに事業そのものが大きくなるのであれば、病院事業会計全体が大きくなるのは当然だと思うんですね。当然、病床数も増え、人も増え、ところが、そういった部分が赤字になっていて、ずっとこのまま赤字のままでやっていくのか、その辺は、今回もいろいろ千葉大附属で経営改善の話はあると思うんですけども、そこで、これは町の予算だけじゃなかなかわかりづらいんですね。全体で見て、収益収支で平成26年度で15億円、27年度で14億円、28年度で13億ということで、3年間でもう既に目に見えているだけで43億円の赤字があると、そういうふうに理解していいのでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいなと思って、お願いします。

○議長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

初めに国保会計の件でございますが、1点目の保険給付費の増についてでございますが、議員がおっしゃったとおり、適正化によりまして、平成25年度、26年度については減額になっておりまして、28年度につきましては、減額前の予算にほぼ戻っております。ただ、被保険者が減っておりますので、1人当たりの医療費が増えているのかなと思っております。

それと、国保の共同事業についてでございますが、平成26年度までは3億5,000万前後の予算でございましたが、平成27年度から、その倍の6億から7億の予算となっております。これにつきましては、平成27年度から共同事業の事業拡大によりまして、レセプトを今まで1件当たり30万円までの調整でございましたが、それが1円からということで、全て対象と

なりまして、その影響でほぼ倍ぐらいの予算規模となりました。

次に、後期高齢者医療でございますが、今回の改正によりまして、被保険者の保険料の負担はあるかということでございますが、この算定につきましては、先ほど杉原議員の質問で答えましたが、連合会の千葉県全体の平均値をもつての算定となっております、実質的には九十九里町はこれほどまで増えないのかなと思っております。

平均での九十九里町の影響でございますが、連合会の算定でございますと、1人当たり2,489円の増ということを示しておりますが、実際にどうなのかということで、現段階での試算をしてもらいました。これは変わってくるかと思いますが、実質的には全体で288万円ほど増となりまして、被保険者の数で割り返しますと約1,000円ぐらいの年間の増となるのかなと思っております。この辺の数字につきましては、所得が確定していませんので変わってくるのかなと思っております。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

まず国保なんですけれども、レセプトが1円から全てという、今回広域化に向けて、そういったことになっているんですけれども、共同事業交付金というのは、保険財政共同安定化事業であり、高額医療費共同事業に基づいて、高度医療費の給付に充てると、これは都道府県国保連合会から交付されるし、また九十九里町も拠出しなきゃいけないということになっているんですけれども、すると1円、全てレセプトの対象になるということは、全て共同事業交付金の中で賄われるという、そういうふうに今後理解していいのかなのか。

それから、やっぱり国保の1人当たりの医療費が増えたということの話の中に、高額医療は、重症患者が増えたという説明を受けたんですが、その重症患者がどのくらい、どういうふう to 増えたのかというのは、ある程度つかんでもらわないと、今後、後期高齢と同じように広域になったときに、九十九里町はただ徴収するだけということになって、住民の実態が本当につかむことができないということになっちゃうと思うんですけれども、そこはどうか。

あと後期高齢もそうなんですけれども、今大体1人当たり、年間1,000円ぐらいの負担増になるという話なんですけれども、でも負担増は負担増なので、住民にきちんと話が周知できるよう、あるいは負担増にならないように、例えば国保連合会のほうでは基金が66億あると。56億だか崩せば引き上げをしないで済むというような試算も出ているようなので、そこ

をもう一度答えてください。

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

1点目の共同安定化事業で全て賄われるのかということでございますが、拠出金と交付金がございます、当初年度はまだ実績がございませんので同額となっておりますが、これが実績によりまして、医療費がかさむと交付金のほうが多くなって、逆に医療費のほうがほかの保険者と少ないと、逆に交付金が少なくなって赤字となるようなことになってきます。赤字分については、町が負担しなければなりませんので、御理解いただきたいと思います。

それと、2点目の……

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時39分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時40分）

○議 長（高橋 功君） 住民課長、関谷泰一君。

○住民課長（関谷泰一君） お答えいたします。

基金を取り崩して被保険者の軽減を図ってみてはどうかということでございますが、この財政安定化基金は、保険料の未納や医療費給付金の増加などの財政リスク、不測に対応するために措置された基金でございます、千葉県が管理しております。先ほど議員がおっしゃったとおり、基金は27年度末の残高66億円でございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 基金を取り崩してといっても、町で取り崩すわけではないので、ただ全体として今、住民、私たちは生身の体の人間ですから、いつ病気になるかわからないので、安心して医療が受けられるような、そういう体制をするのは町の仕事ですので、もう少し、広域になっても住民の実態をつかんでいただきたいと思います。

それとあと、病院会計をお願いします。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、病院事業特別会計についての御質問にお答えをさせていただきます。

法人の損益収支につきましては、平成26年度マイナスで約15億4,000万円、平成27年度としましては、これは見込み数値としましてマイナス14億7,200万円と報告を受けているところでございます。

今後のことでございますが、前にも同じ質問についてお答えをさせていただいたところでございますが、今、千葉大附属病院のプロジェクトチームと契約しまして、いろいろな助言なり指導を受けているところでございます。こういったものを、まず4月中旬までに中間報告という形で報告を受けます。そういったときに、またいろいろな方向性が生まれてくるとは思いますが、そういった時期に、議員の皆様方にもその内容について報告をさせていただく時間をいただければと考えているところでございます。

今後は、その改善計画たるものを策定をし、6月定例議会に中期目標の変更を考えておりますので、そういったことを視野に、この病院が一日でも早く経営改善が図れるよう努めていく次第でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかく何とも言いようのないような赤字で、累積赤字で、ざっと計算して独法が公表している損益でも、この3カ年で約40億円ぐらいの赤字が出ているという、累積赤字がね。やっぱりそういうところは、きちんと出してもらいたいんです。この予算書だけじゃわからない部分なんですよ。

だから、とにかく今回議会で、議場できちんと確認しておきたかった数字は、大体3年間で40億ぐらいの赤字は出るのかなということで確認しましたから、結構です。

終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

病院事業特別会計について、3点ほど質問をさせていただきます。

病院事業特別会計8ページ、2款1目事業費4億6,139万9,000円、3款1目整備事業基金積立金1億8,733万6,000円、この事業費については、緊急支援による追加予算、これを来期、28年度は発生をさせていただきたくない点と、基金積立金については、貸付金に繰り出しさ

せないという、この基本的な考え方をまずもって、お願いをしたいということです。

この２点を念頭に持っていて、これ以上、町の資金が出ないことを明言をしていただきたいということです。それがまず第１点。本当は細かくいろいろ、提言も含めてお話ししたいんですけれども、予算書ということですので、この辺でとどめます。

２点目、これは病院事業特別会計の10ページ、病院事業債です。

年度別に見ると年々減少しているように見えます。まず平成26年度末で24億4,970万と、平成27年度末の予定が23億9,882万7,000円と、来年度の予想が23億6,266万円ということに、年々減少しているように見えるんですけれども、実際には一般会計からの支出、この増加。整備事業基金積立金からの繰り出し、それに伴う貸付金、これが増加している。ですから、実質的には町の負担増になっていると思います。

東千葉メディカルセンターに対する貸付金の残高と、年ごとでも結構ですけれども、残高推移、これについても予算書、決算書に必ず起債を、起債計上していただくということが、非常に大事になってくるんじゃないかなと思います。あわせて貸付金の残高、この残高についても、今、現在残高で結構ですので、27年度末でどのぐらいになるのか、その辺を教えてください。

３点目、町の会計と病院会計のお金の流れ、これが予算説明資料、それに本当に説明が必要なんじゃないかなということを考えます。

３点質問します。よろしくお願いします。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） それでは、病院事業特別会計に対する質問について、お答えをさせていただきます。

１点目の事業費、そして３点目の基金積立金についての御質問でございますが、今回、先ほど谷川議員の御質問にもございましたが、平成27年度４億3,800万円の資金ショートが発生が見込まれまして、緊急的な措置を１月臨時議会、そして今回３月定例会におきまして、３月補正で基金前倒しの承認をいただいたところでございます。それに対する一般財源としての補正を当初予算ということで、約8,800万円を計上させていただいておりますので、こういった緊急措置を完結するためにも、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。

それと、基金積立金でございますが、これは医療機器等を計画的に整備していくための基金が設けられまして、それに充てるための予算でございます。これにつきましては、中期計画の中に定めておりまして、平成28年度については４億円、平成26年度については３億円、

27年度については3億円という形で、総計10億円という形で運用しているところでございます。ただ、予算の執行に当たりましては、法人に対して適正、これは当然でございますけれども、適切に慎重に予算を執行するよう強く求めているところでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

それと2点目の10ページに当たります病院事業債の御質問でございますが、確かにこの中につきましては、建設当時の病院事業債、そして先ほど御説明しましたが、医療機器等を購入するための基金を設けるための10億円が含まれている数字でございます。しかしながら、先ほどお話しさせていただいた緊急措置として県からの交付金、これを運営費に充てるために、これは予算を通さない形で条例を設けまして、運用ということで支出をしております。その関係から、この予算書には載っておりませんが、そういったことで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 功君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今の回答ですけれども、最後の設備投資、これからの分、計画にはありましたけれども、一時中断するという考え方は持たないのでしょうか。要は、現有設備と現有体制の中で、私は28年度、今から、4月から黒字化していくための方策を、プロジェクトチームを組む、組まないは関係ないんですよ。まず考えていかなくちゃいけないんです。今の現有体制で、そういうことなんですよ。本当にこのままいってしまえば、赤字が大きくどんどんなって、また追加支援というような形で出てきます。これでは、やはりもうただ資金を出しているという、何の方策もなくやっているということになりかねないんじゃないかなと、私は考えております。

ですから、平成28年度において町として黒字化する施策、この考え方はあるのか再質問します。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

設立団体として、本病院が採算がとれる、そして地域医療を支える病院として運営ができるように、これは強く求めるし、そうあらなければならないと考えているところでございます。

そういったことを一日でも早く具現化するために、千葉大附属病院のそういった有識者の

助言をいただきながら、早急にただいまの行われている第2期中期計画の変更に努める準備をしておりますので、その分、十分努めていく所存でございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長（高橋 功君） 1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

本当に話だけはいつもこれで終わってしまうんですけども、本当に実際に考えていただきたいんですよ。これがみんなで考えなくちゃいけないことで、本来私は、この予算以外であれば黒字化に向けての方策というのも5点ぐらい考えてきたんですけども、これはまた次回にさせていただきますけれども、ぜひ数字も町から病院会計に流れる仕組みとか、皆さんがわかるように説明をしていただきたい。それについては、ぜひもう予算説明資料に記載していただきたいんですよ。それだけはお約束いただけますか。これで最後の質問にします。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

運営状況について、3カ月に一遍、定例会の時間をいただきながら、全員協議会の中で法人を説明者として招き入れ、説明させていただく時間をとっていただいております。その中で今議員おっしゃるとおり、理解しにくい点がございましたら、その辺はできるだけわかりやすく説明できるように、今後も準備を図るよう法人に求めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） 5 番、浅岡です。

病院事業特別会計についてお伺いいたします。

支出の、ちょっとどの部分になるかわからないんですけども、先日、東千葉メディカルセンター年報という冊子が、平澤センター長の名前で送られてきました。この年報についてなんですけれども、まず何の目的につくったのかと、何部つくってどのぐらいの費用がかかっているのか。これは九十九里町の特別会計の中でいう支出のどの部分に入るのか、その辺を説明してください。

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

今回、この東千葉メディカルセンター年報ということで、平成27年、昨年の7月に作成したものを、その時点で50部ほど本町に届けられたところでございまして、議員各位にも即時配付をさせていただいたところでございます。

予算額については、具体的な数字はここでお答えはできませんが、そのとき50万円ほどの予算がかかっているということは、担当より伺っているところでございます。作成部数は1,000部でございます。

この趣旨でございますが、この年報については病院が策定する義務を負うものではない。しかしながら、いろいろな研修、研究、そういったものを実績として毎年毎年積み上げていくものとして、こうした年報をつくっていくことによって、ほかの病院にそれを提供することによって、意見交換、そして医療の向上、そういったものに結びつけるために、こういったものをつくっているというようなお話を、そのときに伺ったところでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

（午後 1時58分）

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時58分）

○議 長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

この年報にかかる費用につきましては、本町から支出をさせていただいております事業費の部分の運営費に当たる部分でございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 5番、浅岡厚君。

○5番（浅岡 厚君） 5番、浅岡です。

先ほどの課長の答弁、ありがとうございます。

今の答弁ですと、これは年報で毎年つくるといようなことをお答えされたと思いますけれども、そうしますと、また27年度、28年度というのをつくろうとしているのか質問したいのと、それとこの1,000部をつくられたということですからけれども、本町には50部、ほかのと

ころにどういうところに配っているのか、もしもわかれば教えていただきたいのと、こういう冊子にしなければいけないのか。先ほどの目的とすると、ほかの病院等にこれを知らしめて、医療の向上を図りたいというようなことだったんですけれども、これがホームページとか、そういう電子文書で事足りるのではないかということも思うんですけれども、その辺も含めてお答えください。

○議長（高橋 功君） 健康福祉課長、戸村俊之君。

○健康福祉課長（戸村俊之君） お答えをさせていただきます。

先ほど担当の者から、この年報について毎年そういったものを記録として積み上げていくというようなお話は伺ったところでございます。今後、具体的にこういったものをどう管理して運営していくのかというものを確認させていただいた後、報告をさせていただきたいと思います。御理解をお願いをしたいと思います。

それと、この配布の状況でございますが、私の職員からのお話では、関係の役所、役場、あるいは病院、診療所、そういったところに配布を行ったということで報告を受けているところでございます。今後こういった年報について、浅岡議員からお話のあった運用について、改善する由があるのかないか。そして、こういったものをどういった形で生かせるのか、生かしていくのか。そういったことを検証を踏まえながら今後、法人のほうへ機会を追って、お話をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 功君） 5 番、浅岡厚君。

○5 番（浅岡 厚君） ありがとうございます。

50万円という金額ですけれども、この病院の事業からすれば大したことはないというふうに使われているかもしれませんが、一般財源から来年度は2億6,000万強出るわけですから、1円でも無駄遣いをしてほしくないというのが私の思いですし、これから決算があると思うんですけれども、こういう必要ないものを委員会等で決めたのか、誰が決めたかわかりませんが、この部分に関して自腹でも何でも払っていただきたいという気持ちが率直な思いです。その辺伝えていただいて、これからできれば、こういうものを無駄をしないようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計予算及び事業会計予算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

初めに、原案に反対する討論を許します。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

平成28年度九十九里町予算について反対討論を行います。

議案第1号、一般会計予算57億1,900万、議案第3号、国民健康保険特別会計予算29億6,500万、議案第4号、後期高齢者医療特別会計予算1億8,500万、議案第5号、介護保険特別会計予算16億1,800万円、議案第6号、病院事業特別会計予算8億2,100万について、反対討論を行います。

議案第1号、一般会計予算は、町税は個人、法人税合わせて6億4,060万5,000円で、前年度比2,110万円の減額予算でした。人口減少により町税の落ち込みだけではありません。厚生労働省の毎月勤労統計によれば、毎月の賃金は2012年11月と比べると、物価上昇を差し引いた実質でも5%ものマイナスとなっています。これを金額に換算すると、年収377万円のサラリーマンの年収が19万円も目減りしたことになります。

一方、目減りしたのはサラリーマンの賃金だけではありません。総務省の家計調査でも勤労者世帯のデータを見ると、5%も低下していることがわかります。これを年収ベースに換算すると、624万から590万円に34万円も目減りしたことになります。これほど大きく収入が目減りすれば、暮らしを切り詰めざるを得ません。

こうした中での消費税10%の引き上げは、ますます家計を冷え込ませることになります。逆進性が高い消費税は、軽減税率が導入されても二十数%しか軽減税率の対象とならないので、低所得者にとっても増税となり、逆進性もさらに高まります。軽減税率による減収額が1兆円に対し、消費税10%への引き上げは4.5兆円の増税です。国民1人当たり2.7万円の増税となります。国民の暮らしを守るには、消費税増税はきっぱりやめることを私たちは主張しています。住民が安定した雇用や安心した暮らしがなければ、税収は望むことはできません。

また、社会保障の分野でも、自然増の抑制、さらなる削減が行われています。国民健康保険制度では、医療保険制度改革法によって、2018年度から都道府県に財政運営の責任主体を移行させる国民健康保険の都道府県化を行うとしています。しかし、国保都道府県化では、

構造的問題は決して解決しません。

国民健康保険は、他の協会けんぽなど公的医療保険に比べ、高齢者や低所得者層が多く加入している構造的な問題を抱え、結果、高過ぎる保険料や財政悪化につながっています。国保の高過ぎる保険料は、国民が必要な医療を受けるのに大きな障害となっています。保険料の引き下げは喫緊の課題であり、国庫負担の抜本的な引き上げこそが必要です。

また、国民健康保険は、誰でも一度は必ず加入する保険制度です。自治体の仕事は誰でも安心して医療にかかることができるようにすることです。私が何度も求めている法定外繰り入れと、また免除制度の明確化を強く求めます。

介護保険は、15年度から介護報酬がマイナス2.27%と大幅に引き上げられた影響で、介護事業所の年間倒産件数が過去最高になりました。医療介護総合確保推進法による改悪により、要支援者を保険給付から外し、市町村が主体である地域支援事業へ2017年までに移行させる。また、特養入所者は原則要介護3以上に限定するなど、介護サービスを低下させ、利用者やその家族に深刻な影響を与えています。

保険あって介護なしを進める、これ以上の改悪は許せません。必要な介護サービスの確保は、自治体の仕事です。平成26年度オープンの病院事業ですが、3年目のフルオープン、4年目からの黒字運営の計画のめどが立たないばかりか、大きな赤字を抱えてしまいました。当初の計画では、旧国保成東病院の分担金1億2,000万円を超えない負担だと始めた病院事業でしたが、もちろん病院は私たちも必要だと思います。しかし、人口減、税収減の中でいつまで財政負担ができるのかが大きな不安です。

今回、千葉大学附属病院への経営改革支援要請を行うことになっていますが、設立団体として経営改善に何を求めるのか。また病院に何を求めて住民の声を反映させるのかが全然見えてきません。現実的計画への変更を求めます。地方自治体の仕事は、福祉の増進であり、住民の命と暮らしを守ることが、まず基本であることを私は求めまして、反対討論といたします。

○議長（高橋 功君） 次に、原案に賛成する討論を許します。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

賛成討論。

ただいま議題となっております議案第1号から8号までの平成28年度九十九里町予算に賛成討論を行うものであります。

緩やかな回復基調にある我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用、所得環境の改善傾向が続いていますが、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱いところがあり、地方によっては経済環境に厳しさが 있습니다。

このような中、平成28年度九十九里町一般会計予算においては、厳しい財政状況が続くと見込まれる中、まちづくりの最上位計画に位置づけられている第4次総合計画後期基本計画の初年度となり、さらには、まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携し、町民ニーズを的確に把握した施策を展開し、限られた財源を効率的、効果的に配分する予算編成であります。予算の総額は57億1,900万円で、対前年度比5.7%、3億900万円の増額予算となっております。

平成28年度も、九十九里町の行政運営の指針である第4次九十九里町総合計画に基づき、引き続き、まちづくりの目標の実現に向けて、職員が一丸となって、あらゆる努力を傾注し取り組む必要があります。

目標の活力ある産業振興と交流、連携のまちづくりでは、農業、農村の持つ自然環境、景観形成等の機能の維持、発揮を図り、地域の共同活動を支援するとともに、海の駅九十九里がオープン2年目を迎え、交流拠点施設としての役割を十分に果たせるよう、取り組む内容となっております。

健やかにもともに助け合い、支え合いのまちづくりでは、東千葉メディカルセンターが、開院3年目を迎え、新たに産婦人科が開設予定となっております、早期のフルオープンに向けた施設整備の充実や経営改善を図るとともに、かたかいこども園の開園を図るなど、少子高齢化社会に対応した子育て支援策の推進や、介護保険事業の適正な運営に努めるとしてあります。

快適で暮らしの安全・安心のあるまちづくりでは、防災・減災対策を最重要事業と位置づけ、浜川護岸のかさ上げ工事を引き続き実施するとともに、防災行政無線のデジタル化に取り組むとしてあります。

消防体制の充実では、第6分団第1部の消防自動車の配備に取り組むとしてあります。また、交通基盤の整備として橋りょうの補修工事、生活環境の整備として住民生活に密着した道路、排水路の整備や町道の適正な維持管理が予定されてあります。

海が育む豊かな自然を未来につなぐまちづくりでは、大きな社会問題となっているごみ問題について、環境への負荷を軽減する取り組みを図るとともに、ごみの発生抑制に努めるとしてあります。

まちを担う人材育成と豊かな心をつくるまちづくりでは、九十九里中学校屋内運動場の改修工事の実施により、生徒の安全確保と防災拠点としての強化が図られており、幼稚園、小・中学校などの学校教育施設の適正な管理や、海の駅九十九里に併設されているいわし資料館が、いわし漁業や文化などの学習施設としての機能を果たせるよう、取り組む内容となっております。

以上、一般会計における重点事業は、いずれも町民福祉の向上のため、限られた予算の中で最大限の効果が上がるよう、きめ細やかな町政運営に配慮された予算の編成とされております。

議案第2号、給食事業特別会計では、民間委託により、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めるとしております。今後も、食の安全には細心の注意を図っていただき、子供たちに喜ばれる給食の提供を期待しております。

議案第3号、国民健康保険特別会計においては、保険財政を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、医療の適正化、保険税収納対策など、町民が安心して医療を受けられるよう、事業の安定した運営に向け一層の努力をお願いいたします。

議案第4号、後期高齢者医療特別会計においては、高齢化が進む中、高齢者が安心して医療を受けられるように、今後も持続可能な制度として安定的に運営できるよう、最大限の努力をお願いするものであります。

議案第5号、介護保険特別会計では、介護保険事業計画による利用者の増加が見込まれることとなりますが、第6期介護保険事業計画に基づき、適正な事業運営に努められるようお願いいたします。

議案第6号、病院事業特別会計においては、地域の中核病院として、住民に信頼される高度で安全な医療を提供するための東千葉メディカルセンターが開院し、3年目を迎え、新たに産婦人科の開設が予定されるなど、フルオープンに向けた経営改善を進め、引き続き関連事業を含め、健全かつ着実に進むよう期待しております。

議案第7号、農業集落排水事業特別会計においては、供用している3地区の施設の適正な維持管理と、事業の安定化のための新規加入者を推進し、今後も地域の環境整備に努めていただくようお願いいたします。

議案第8号、ガス事業会計においては、ガス事業運営の目標である安定供給や保安全管理に最善の努力を期待いたします。

以上、議案第2号から8号までの特別会計においても、その目的に沿った予算編成がなさ

れております。

よって、議案第1号から8号までの新年度予算は、厳しい財政状況の中にあっても、住民サービスや住民生活を重んじ、「人、自然、風土が活きる 海浜文化都市 九十九里」の実現に向けて編成された予算と認識しており、編成に当たられた町当局の労をねぎらうとともに、より一層の経費の削減を図り、効率的な予算執行とその成果を期待して、賛成の討論といたします。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（高橋 功君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

議案第1号の採決をいたします。

議案第1号 平成28年度九十九里町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の採決をいたします。

議案第2号 平成28年度九十九里町給食事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 全 員）

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の採決をいたします。

議案第3号 平成28年度九十九里町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第４号の採決をいたします。

議案第４号 平成28年度九十九里町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

議案第５号の採決をいたします。

議案第５号 平成28年度九十九里町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

議案第６号の採決をいたします。

議案第６号 平成28年度九十九里町病院事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

議案第７号の採決をいたします。

議案第７号 平成28年度九十九里町農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

議案第８号の採決をいたします。

議案第８号 平成28年度九十九里町ガス事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開は午後 2 時 35 分です。

(午後 2 時 21 分)

○議長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 33 分)

◎日程の追加

○議長（高橋 功君） ただいま町長、大矢吉明君より議案第30号 契約の締結について及び議案第31号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1及び第2として議題と思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号及び議案第31号を日程に追加し、追加日程第1及び第2として議題とすることに決定いたしました。

議案を配付します。

(議案配付)

○議長（高橋 功君） 配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長（高橋 功君） 配付漏れなしと認めます。

◎追加日程第1 議案第30号 契約の締結について

○議長（高橋 功君） 追加日程第1、議案第30号 契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅岡厚君の退席を求めます。

(5番 浅岡 厚君 退席)

○議長（高橋 功君） 議案第30号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、鵜澤勝典君。

(趣旨説明)

○議 長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 2者のうち1者がおりたという説明だったと思うんですけど、そのおりた理由というのは何でしょうか。

○議 長（高橋 功君） 企画財政課長、鵜澤勝典君。

○企画財政課長（鵜澤勝典君） 1回目の入札で予定価格を超える札入れをしたところございまして、2回目はそれ以上の競争といいましょうか、それ以下の札入れができなかったと推察するところでございます。

以上です。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号 契約の締結についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

○議 長（高橋 功君） 起立全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

退席中の浅岡厚君の着席を求めます。

(5番 浅岡 厚君 着席)

○議 長（高橋 功君） 暫時休憩します。

(午後 2時39分)

○議 長（高橋 功君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時40分)

◎追加日程第2 議案第31号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（高橋 功君） 追加日程第2、議案第31号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

議案第31号について提案理由の説明を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町長（大矢吉明君） 副町長の選任の提案理由について述べさせていただきます。

議案第31号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについての提案理由を申し上げたいと思います。

その前に、副町長退任以降、今日まで諸事情により提案ができなかったことにつきまして、議員各位を初め、町民の皆様にも御心配をおかけしたところでございます。まことに申しわけございません。おわび申し上げたいと思います。

それでは、副町長の選任について御提案を申し上げます。

このたび、副町長に佐々木悟氏を選任いたし、地方自治法第162条の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

佐々木氏は現在、東金市南上宿にお住まいでございます。昭和61年に千葉県庁に入庁され、総合企画部地域づくり推進課副主幹、教育庁教育振興部生涯学習課主幹、農林水産部森林課副課長、農林水産部農林水産政策課副課長を経験され、高い識見と豊かな実務経験を備えております。

また、今までに培ってこられた経験を生かし、本町が抱えるさまざまな課題に取り組むとともに、九十九里町の将来像「人、自然、風土が活きる 海浜文化都市 九十九里」の実現に向けて、今後さらなる発展と飛躍を目指そうとする本町にとりましては、適任であると考えております。

何とぞ、満場の御賛同をいただきまして、御同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 功君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） 6 番、荒木です。

今回の選出は、地方創生の人材に関する名簿からの選出でございましょうか、その点。

○議 長（高橋 功君） 総務課長、鈴木智君。

○総務課長（鈴木 智君） 今回、県庁の方を副町長としてお迎えするということで提案をさせていただいているわけですが、九十九里町が抱えるさまざまな問題、例えば病院のしっかりした経営をしてもらうとか、あるいは海の駅のこれからの観光の中核としての利用を図っていくということもあります。また、人口減少対策として、これから町がいろいろ事業を推進しなければいけないという中で、九十九里町が単独でできることばかりじゃございませんので、何としても県の協力が必要なんだということでございます。

そのためにも、今回、県の職員の方に来ていただいた中で、県庁とのパイプ役になっていただきながら、人あるいは財政面、いろいろな面で県の協力を仰ぎたいということでございますので、そういったことで御提案をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議 長（高橋 功君） 6 番、荒木かすみ君。

○6 番（荒木かすみ君） ありがとうございます。

期待いたします。

○議 長（高橋 功君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起 立 多 数）

○議 長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

ただいま副町長に同意されました佐々木悟君がお越しですので、ここで御挨拶をいただきたいと思います。

(農林水産部農林水産政策課副課長 佐々木 悟君 登壇)

○農林水産部農林水産政策課副課長(佐々木 悟君) 皆さんこんにちは。佐々木と申します。

議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶申し上げさせていただきます。

ただいま議会の御同意をいただきまして、副町長の大任を仰せつかりました。大変光栄でありますとともに、責任を痛感し、身の引き締まる思いでございます。

県職員から町の職員へと行政に携わる立場は変わりますけれども、より身近となります住民の皆さんとのかかわりを大切にしながら、これまでの経験を生かしまして、九十九里町政の発展のため、大矢町長の補佐役として、全力を尽くしてまいりたいと思っております。どうか、議員の皆様には御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

○議長(高橋 功君) 佐々木悟君には、4月1日付で副町長に着任いただくこととなります。よろしくお願いします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時48分)

○議長(高橋 功君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時48分)

◎日程第3 九十九里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長(高橋 功君) 日程第3、九十九里町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

九十九里町選挙管理委員会委員には、片貝4293番地、古川智加夫君、片貝6737番地、戸村義子君、作田828番地、石田司君、真亀1962番地、櫻井保夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古川智加夫君、戸村義子君、石田司君、櫻井保夫君が九十九里町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、九十九里町選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、田中荒生1393番地、高橋徳兵衛君、第2順位、西野263番地、斉藤益胖君、第3順位、片貝343番地、清水マサ子君、第4順位、下貝塚355番地、秋葉富士子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋徳兵衛君、斉藤益胖君、清水マサ子君、秋葉富士子君が九十九里町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

◎日程第4 陳情第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める陳情書

○議長（高橋 功君） 日程第4、陳情第1号 緊急に介護報酬の再改定を求める陳情書についてを議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めま

す。

教育福祉常任委員会委員長、古川徹君。

(教育福祉常任委員会委員長 古川 徹君 登壇)

○教育福祉常任委員会委員長(古川 徹君) 古川です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました緊急に介護報酬の再改定を求める陳情について、陳情の趣旨及び内容につきまして、本委員会で十分な審議をいたしました結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長(高橋 功君) 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

○議長(高橋 功君) 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎日程第5 陳情第2号 安保法制(戦争法)は、憲法違反であることから効力を有しないので、施行をしてはいけない意見書提出を求める陳情書

○議長(高橋 功君) 日程第5、陳情第2号 安保法制(戦争法)は、憲法違反であることから効力を有しないので、施行をしてはいけない意見書提出を求める陳情書についてを議題といたします。

総務常任委員会の審査の結果について、総務常任委員会委員長より報告を求めます。

総務常任委員会委員長、善塔道代君。

(総務常任委員会委員長 善塔道代君 登壇)

○総務常任委員会委員長(善塔道代君) 善塔です。

報告いたします。

総務常任委員会に付託されました安保法制(戦争法)は、憲法違反であることから効力を有しないので、施行をしてはいけない意見書提出を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長(高橋 功君) 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(高橋 功君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番(谷川優子君) 12番、谷川優子です。

安保法制(戦争法)は、憲法違反であることから効力を有しないので、施行をしてはいけない意見書提出を求める陳情書についての賛成討論を行います。

昨年5月15日、安倍自民・公明両党は、国民の巻き起こる抗議の声の中、安全保障法関連11法案を強行採決しました。

この法案は、日本の自衛隊をアメリカが引き起こす戦争に巻き込む紛れない戦争法案です。日本弁護士連合会は、この法案に反対する会長声明を発表しました。この戦争法は、1、世界のどこでも自衛隊が米国及び他国軍隊とともに武力を行使することを可能にしている、2、自衛隊が戦争を行っている米国や他国軍隊に弾薬の提供などを含む支援活動を可能にしている、3、国連平和維持活動、PKO以外の支援活動にまで業務範囲を拡大し、武器使用を認めていると批判をし、平和主義を定め、平和的生存権を保障した憲法前文及び憲法第9条に違反し、平和国家としてのあり方を根底から覆すものだと、法律家としての立場で法案への反対とその違法性を訴えています。

昨年の5月19日の朝日新聞の世論調査では、安全保障法関連法の成立に対し、必要ないが60%、必要あるが23%、自衛隊を派遣する法案づくりに反対が54%、賛成が30%、自衛隊が米軍の戦争を支援する法案には反対53%、賛成が29%と過半数が否定または反対です。

また、安倍首相が言明した日本が米国の戦争に巻き込まれることは、絶対にあり得ないと説明に、納得できないという国民が68%です。納得できるの19%を大きく上回っています。これが平和を願う国民の声です。

日本の若者の未来を大きく変えることになるこの11法案を、わずか1カ月余りの中で十分な審議もせず、自民・公明、政権与党による強行採決は、日本の歴史にその名を残す暴挙としか言いようがありません。日本と世界の平和は、軍事的対応ではなく、憲法9条による徹底した平和的外交努力によって築かれるべきものです。

また、戦争法は、戦争中の他国軍隊を兵隊支援する国際平和支援法のもとに、現行の有事法制を全て海外派兵仕様に変える改正一括法の平和安全整備法の2本で構成されています。これまで違憲としてきた集団的自衛権の法制が、国連PKO法、周辺事態法の抜本的改定、平時の海外任務の拡大まで、多岐にわたる内容が盛り込まれています。

全ての法律から派兵先の地理的制約をなくし、武器使用を前提とした駆けつけ警護や治安維持活動など危険な任務も行わせ、従来の法律で禁じていた戦闘現場、戦闘地域での活動による容認するものになっています。

最大の眼目は、あらゆる事態への切れ目のない対処を掲げ、自衛隊をいつでもどこでもどんな根拠でも、米軍の戦争を支援する体制の構築です。自衛隊は、他国が攻撃されただけではなく、参戦する集団的自衛権の行使を主たる任務とする事実上の軍隊へ位置づけ直されることになります。戦争法は、徹底した恒久平和主義を定めた平和的生存権を保障した憲法前文や第9条に違反し、平和国家としての日本のあり方を根底から覆すものであり、明らかな憲法違反です。

したがって、戦争はいやだ山武地域の会から出されました陳情書、安保法制（戦争法）は、憲法違反であることから効力を有しないので、施行をしてはいけない意見提出を求める陳情書について賛成し、賛成討論いたします。

○議長（高橋 功君） 反対討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（高橋 功君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

総務常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（高橋 功君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 功君） 以上で今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（高橋 功君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成28年第1回九十九里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時02分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 高 橋 功

署 名 人 荒 木 か す み

署 名 人 谷 川 優 子